

**「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」
策定に関する意識調査
結果報告書**

令和7年3月
京田辺市

目次

I アンケート調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査概要	1
3 報告書の見方	1
4 調査の精度について.....	2
II 調査結果の総括	3
1 全体的な総括	3
2 分野別の総括	3
III アンケート調査結果	10
1 人権に関する考え方や認識について.....	10
2 人権に関する法律について.....	19
3 差別や人権侵害などに関する考え方について.....	51
4 人権問題を理解するための取組について.....	73
5 人権尊重の社会づくりに必要なことについて.....	77
6 回答者自身のことについて.....	82
IV 資料編	86
市民意識調査票	86

I アンケート調査の概要

1 調査の目的

京田辺市では、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もがいきいきと自分らしく生きることのできる共生社会の実現を目指して「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画」を平成28年に策定（令和3年に改訂）し、人権に関する様々な施策を推進してきました。

本調査は、「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」を策定するにあたり、市民の皆様の人権についての意識や理解の現状を把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

2 調査概要

項目	内容
調査対象者	市内在住の18歳以上の方（無作為抽出）
調査期間	令和7年1月28日（火）～令和7年2月18日（火）
調査方法	郵送配布・郵送回収またはWEB回答による本人回答方式
配布数	3,000件
有効回収数	825件（うち郵送回収：547件、WEB回収：278件）
有効回収率	27.5%

3 報告書の見方

- ◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフにおいても反映しています。
- ◇複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ◇図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- ◇京田辺市における人権意識の調査は今回が初めてであるため、分析の参考として、京都府が令和2年度に実施した意識調査の結果を掲載し比較しています。

4 調査の精度について

本調査は無作為に抽出した3,000人の市民のうち825人から回答を得ました。

この結果がどの程度の精度を持った回答結果であるかについて、アンケート調査結果に対する標本誤差を算定し、検証します。

標本誤差Eは、以下の計算式で算出されます。

$$E = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

■記号の説明

記号	項目	内容
E	標本誤差	上記の計算式で算出
N	母集団	18歳以上80歳未満の人口52,977人 (R6.11.1時点)
n	有効回答数	825件
P	回答比率	50%の時が最も大きな値となる

■標本誤差の算出結果

P (%)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
	95.0	90.0	85.0	80.0	75.0	70.0	65.0	60.0	55.0	50.0
E (%)	1.48	2.03	2.42	2.71	2.93	3.10	3.23	3.32	3.37	3.39

標本誤差の算定結果は、最もバラツキが大きくなる回答比率の50%：50%で3.39%でした。この結果、今回の調査結果は、95%の確率で50±3.39%の範囲内（信頼度95%）となります。

※統計学的には、標本誤差が5%以下であれば精度の高い調査結果であるとされています。標本誤差が5%ということは、母集団の真の値（全数調査を行った場合に得られる結果）が、信頼度95%の場合（同じ調査を100回行った場合、95回まで同じ結果になるという精度）の調査結果より±5%の範囲にあるということです。

Ⅱ 調査結果の総括

1 全体的な総括

本調査では、本市がこれまでに行ってきた人権啓発の取り組みにより、人権意識が高い傾向にあるまちであることがわかるとともに、市民が多様な人権分野において様々な意識や認識を持っていることについても明らかになりました。被差別部落（旧同和地区）出身者や女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、そしてLGBT等の性的少数者などの人権については、本市のこれまでの人権教育・啓発の取り組み等により、高い水準で「尊重されている」との認識が広がっています。しかし、様々な人権問題については、実生活における無意識の偏見や世代間の意識差が一部には残っている可能性も調査結果よりうかがえます。また、犯罪被害者やホームレス、刑を終えて出所した人やアイヌの人々などの人権問題に対する認識については、人権が尊重されていると思うかを問う設問に対して「わからない」との回答が選択肢の中で最も多く、情報や接点の少なさが課題であり、今後の人権啓発を進める中で理解を深めていくことが必要です。また、インターネット上の人権侵害に関する意識は高い一方で、若年層の認識には課題もみられます。今後は、高い効果がみられた人権教育・啓発の取り組み等を継続するとともに、世代や対象に応じた啓発により、多様な人権課題への理解促進に取り組んでいくことが重要です。

2 分野別の総括

（1）被差別部落（旧同和地区）出身者の人権問題

差別を再生産しない文化を育むために、
情報教育・発信と相談支援体制の強化が必要

- 被差別部落（旧同和地区）出身者の人権については、問2①で『尊重されていない（「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計）』と回答した割合は13.2%にとどまり、『尊重されている（「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計）』が40.7%と高い割合となっています。本市の人権教育・啓発により、一定の理解が進んでいると考えられます。一方、問13の結果では、特に結婚の場面において被差別部落（旧同和地区）出身者に対する差別が『ある（「明らかにある」と「どちらかといえばある」の合計）』という回答が約4割となっているほか、問24の結果では、被差別部落（旧同和地区）にある物件の購入等は『避けると思う（「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計）』という回答が約4割となっているなど、実生活における意識の違いが残っていることがうかがえます。
- 一方で、年齢別で傾向をみると、20歳代以下の若い世代は『避けると思う』という回答が若干低くなる傾向がみられます。この年代は学校教育を通じて部落差別（同和問題）について知ることが多い一方、家族を通じて知るということが他の年代に比べて低くなっているという特徴があり、人権教育を受けた親世代の認識が変化し、子世代へ否定的な知識の継承をしなかった結果として、20歳代以下の差別意識の低下が生じたという、長期的な教育の成果が上記の調査結果として表れた可能性が考

えられます。ただし、問13⑤でも示されるとおり、インターネット上で部落差別（同和問題）に遭遇することが多い年齢層であることにも注意が必要です。

- 今後は、学校教育での人権学習のさらなる充実や、家庭や地域での世代間の対話などを通じて、差別を再生産しない文化を育むことが重要です。特に若年層がインターネットで部落差別（同和問題）に触れる機会が多いため、情報リテラシー教育の強化が求められ、また、正確な情報発信や相談支援体制の整備も必要であり、多層的な啓発を通じて、無意識の差別の見直しと共生社会の実現をめざしていくことが重要です。

（2）女性の人権問題

男女の役割に関する無意識の前提の見直しに向けては、 制度面と意識面の両方からアプローチすることが重要

- 女性の人権については、問2②で『尊重されていない』と回答した割合は16.1%であるのに対し、『尊重されている』は70.3%となっており、他の人権分野と比較しても高い値となっています。また、問22②の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに対しては7割以上が『そう思わない（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）』、問22③の「親の介護を女性の役割と決めつけるのはよくない」という考えに対しては約8割が『そう思う（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）』と回答しています。なお、問22③の回答傾向を年齢別で分析した場合、20～40歳代では約9割が『そう思う』と回答する一方、50歳以上では約8割まで低下しており、世代間での意識の違いがうかがえます。
- 問19の受けた人権侵害の内容について、男女間の違いを確認すると、男性は職場でのパワーハラスメントという回答が高くなっている一方、女性は家庭での暴力や虐待という回答が若干高くなっています。回答件数が少ないため分析には注意が必要ですが、男性は職場での人権侵害、女性は家庭での人権侵害という枠組みは、前述の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方が依然として残っていることの表れとみることもできます。
- このような結果を踏まえると、意識の面では男女平等が一定程度定着している一方で、生活や就労の実態においては依然として性別に基づく役割への期待や構造的な不平等が残っている可能性があるといえます。特に、世代間での意識差がみられることから、全世代的な学びの場づくりが求められます。また、問19における、女性は家庭、男性は職場での人権侵害が多いという傾向は、意識として男女平等を理解していても、実生活における実行が難しいという現状が背景にあると推測されます。たとえば、育児・介護休業制度や働き方に関する制度を性別問わず利用しやすい職場風土の醸成や、家庭における男女の役割に関する無意識の偏見を見直すために、パートナーや家族間での対話を促すなど、性別にとらわれず、自分らしく生活し働ける環境の実現につなげていくことが重要です。

（3）子どもの人権問題

子どもの意見や主体性を尊重するため、 理解促進や啓発、相談しやすい体制の整備が必要

- 子どもの人権については、問2③で『尊重されていない』と回答した割合は12.8%、『尊重されている』は73.0%となっており、他の人権分野と比較しても高い値となっています。また、問2④の、当事者である子どもの意見を聞かずに大人だけで決定してよいという考えに対しては約8割が『そう思わない』と回答しており、子ども自身の主体性を尊重することの重要性を多くの市民が認識していることがうかがえます。
- 一方で、問2⑤の、場合によっては子どもが家事等を行うことはやむを得ないという考え方については、『そう思う』『どちらともいえない』『そう思わない』がそれぞれ約3割となっています。家事やケアなどに従事することが、学校に通うことや友達と遊ぶことなどの子どもの権利が侵害されること（いわゆる「ヤングケアラー」）につながる可能性があるという認識を問う設問ですが、20歳代以下や70歳以上の回答者において『そう思う』という回答が他の年齢層と比べて高くなる傾向がみられます。
- 子どもの意見や主体性を尊重する意識は市民の間で広がりつつありますが、家事やケアへの従事が子どもの権利を損なう可能性についての理解は十分とはいえません。特にヤングケアラーに対しては「家庭を助けるのは当然」とする価値観がある程度残っていると考えられます。今後は「子どもの最善の利益」の視点を共有し、子どもの権利についての理解促進、子どもの生活や学びの機会を守る啓発の推進が課題となります。また、子どもの権利を守るために、子ども自身が相談しやすい体制の整備を進めることも重要です。

(4) 高齢者の人権問題

**高齢者自身が尊重されていると実感できる社会の実現が望まれており、
意識のギャップ解消と学習機会・発信の場づくりが必要**

- 高齢者の人権については、問2④で『尊重されていない』と回答した割合は12.7%、『尊重されている』は73.7%となっており、他の人権分野と比較しても高い値となっています。ただし、年齢別でみた場合、年齢が高くなるにつれて『尊重されている』の回答が低くなる傾向がみられます。
- 問2⑥では、認知症高齢者の行動を制限することは場合によってはやむを得ないという考え方について聞いていますが、『そう思う』が49.3%、『そう思わない』が22.2%で、全体としては必要に応じた行動制限はやむを得ないという考え方をもち回答者が多くなっています。こちらも年齢別で傾向をみた場合、年齢が高くなるにつれて『そう思う』の回答が低くなる傾向がみられます。
- 高齢者の人権が尊重されているとの認識は広がっている一方、当事者である高齢者は必ずしもそう感じておらず、意識のギャップが課題です。特に認知症の人に対する「行動制限はやむを得ない」との考えに対し、年齢が高い層ほど否定的であることから、今後は、家族や支援者向けの学習機会や、高齢者が意見を発信できる場の整備、世代間の対話の促進などを通じて、高齢者自身が尊重されていると実感できる地域づくりが課題となります。

(5) 障がいのある人の人権問題

**制度や合理的配慮の一層の浸透に向けて、
学校や地域、職場などでの継続的な学習機会提供が重要**

- 障がいのある人の人権については、問2⑤で『尊重されていない』と回答した割合は18.0%、『尊重されている』は62.6%となっています。問2⑦では、障がいの特性に応じた教育や就業機会の提供が必要かどうかについて聞いていますが、『そう思う』が82.2%で特に高くなっています。年齢別の傾向も、どの年齢層においても『そう思う』が8割以上となっており、障がいのある人への配慮の必要性が、年齢問わず市民に広く浸透していることがうかがえます。
- 一方で、問6の障がいのある人の人権に関する問題として、「障がいの特性が十分に理解されていない」が60.0%で最も高くなっている一方、問4①では障害者差別解消法の認知度として『内容を知っている（「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計）』という回答が21.8%、問5では合理的配慮の認知度として「知っている」という回答が36.2%となっており、当事者を支援する法律や必要な配慮の内容を理解している市民は必ずしも多くないことがうかがえます。ただし、人権研修等に参加したことがある回答者は、そうでない回答者と比べて法律や合理的配慮の認知度が20ポイント以上高くなる傾向がみられます。
- 以上のことから、障がいのある人への配慮の必要性は広く認識されている一方で、法制度や合理的配慮の内容についての市民の理解は十分とはいえません。特性について理解するための情報発信や、当事者の声に触れる機会や実践的な学びを通じて理解を深めることが課題となり、特に、研修参加者の認知度が高い傾向からも、学校や地域、職場などでの継続的な学習機会の拡充が重要です。

(6) 外国人等の人権問題

多文化共生の再認識が望まれており、 相互理解を深める地域交流と意見の発信の仕組みづくりが必要

- 外国人の人権については、問2⑥で『尊重されていない』と回答した割合は15.8%であるのに対し、『尊重されている』は48.0%となっています。年齢別でみると、18・19歳において『尊重されている』が特に高い一方、年齢が高くなるにつれて『尊重されている』は低くなる傾向がみられます。問2③では結婚相手の判断条件をうかがっていますが、外国人との結婚については『認めない（「家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない」と「絶対に結婚は認めない」の合計）』が2.0%で低くなっているほか、問2⑤の就職採用時の判断についても、外国人の採用を『避けると思う（「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計）』は5.2%で低くなっています。一方で、問2④の住宅購入時等の判断条件については、『避けると思う』は17.1%となっています。
- 問2⑨のヘイトスピーチは許されないという考え方について、『そう思う』は71.0%、『そう思わない』は6.5%となっています。問8のヘイトスピーチに対する認知度をうかがう設問では、全体の約7割が「知っている」と回答していますが、年齢別でみると、30歳代以下では若干認知度が低くなる傾向がみられます。問9のヘイトスピーチの認識経路をうかがう設問では、全体では「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が高く、年齢別でも30歳代以上の主な認識経路となっていることがうかがえる一方、20歳代以下では「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」「学校の授業で教わった」が高くなっています。
- 一方で、問2⑧の、日本で暮らす外国人は、日本文化に適應する努力をすべきという考え方について、『そう思う』は56.2%である一方、『そう思わない』は14.3%と低くなっています。また、

問10のヘイトスピーチに対する認識に関する設問において、「日本の文化や慣習に合わせる努力をすべき」について『そう思う』と回答した方が、『そう思わない』と回答した方より「ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った」「ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」が高くなる傾向にあります。

- 外国人に対する差別的言動は多くの市民が否定しており、結婚や就職といった場面においても外国人への差別的な認識は少ないことが調査結果よりうかがえます。一方で、住宅購入等の生活圏を共有する場面においては否定的な回答が一定数存在していることや、「文化に適應すべき」といった意識も少なからずみられることから、今後も、多文化共生を相互理解と尊重の視点で捉え、地域での交流や当事者の声を活かした啓発、意見を発信できる仕組みづくりを進めることが大切です。

(7) 犯罪被害者等の人権問題

被害者の人権尊重に向けて、 支援制度の周知と理解促進の啓発が必要

- 犯罪被害者とその家族の人権については、問2⑧で『尊重されていない』と回答した割合は29.2%、『尊重されている』は15.0%で、他の人権分野と比べても特に低くなっています。年齢別でみると、18・19歳において『尊重されている』が特に高い一方、年齢が高くなるにつれて『尊重されている』は低くなる傾向がみられます。
- 問26では、犯罪被害者とその家族の人権について問題だと思うことを聞いており、「犯罪行為によって精神的・経済的な負担等を受けること」「事件が周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすること」が約6割で特に高くなっています。問16のインターネットで発生している人権問題についても、問2⑧で『尊重されていない』と回答した方が、『尊重されている』と回答した方より「プライバシーに関する情報が掲載されること」が高くなる傾向があります。
- なお、問26の犯罪被害者やその家族に関することについて、「犯罪被害に遭った人に対する市民の理解が十分でないこと」「相談できる場所や支援してくれる組織の存在がわかりにくいこと」「社会復帰や日常生活の再建を支援する制度が十分でないこと」などにおいて、『尊重されていない』との回答が『尊重されている』に比べて高く、被害後の支援制度への問題意識が高い傾向であると考えられます。
- 犯罪被害者とその家族の人権は他の分野と比べて尊重されていないと感じる人が多く、特に支援制度の不足や理解のための情報の不足、プライバシー侵害が課題とされています。今後も、相談窓口や支援制度の周知に努めるとともに、地域や学校での啓発活動を通じて、被害者への共感と理解を広げることが重要です。

(8) LGBT等の性的少数者の人権問題

多様性を支える社会づくりが望まれており、 全世代間における意識の共有と制度的保障の両立が必要

- LGBT等の性的少数者の人権については、問2⑩で『尊重されていない』と回答した割合は24.

5%、『尊重されている』は28.9%と、肯定的・否定的認識がほぼ同程度で存在している一方、「わからない」の回答が42.7%となっています。

- 問4④のLGBT理解増進法の認知度については、全体では『内容を知っている』が31.9%で、他の法律と比べて認知度が高く、年齢別で見ると、特に20歳代以下において『内容を知っている』が高くなる傾向があり、近年の教育の場における人権教育の効果がみられます。また、問14のLGBT等の性的少数者の存在に対する認知については、8割以上の方が「知っている」と回答しています。年齢別で見ると、70歳代では「知っている」が約7割まで低下するのに対し、それ以外の年齢層では「知っている」が8割以上と高い水準となっています。
- 問22⑫の、LGBT等であることをカミングアウトできない社会は問題であるという考え方について、『そう思う』は67.5%、『そう思わない』は5.9%となっています。年齢別で見ると、『そう思う』は30歳代が最も高く、年齢が高低するにつれて低くなる傾向がみられます。
- 問15のLGBT等の性的少数者が暮らしやすい社会に必要なことについては、全体では「多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく」が64.6%で最も高くなっています。なお、「LGBT等の性的少数者のカップルなどに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度(パートナーシップ制度)を制定する」「国が同性婚を認める法整備を進める」については、問2⑩において『尊重されている』と回答した方より、『尊重されていない』と回答した方が上回っています。
- LGBT等の人権に関する市民意識は、「知っている」「関心がある」層が一定数いる一方で、明確な意見を持つことができていない層も存在しており、社会的な合意形成は途上にあるといえます。特に、制度整備の必要性に対する意識差がみられることを踏まえ、全世代に向けた理解促進の取組を強化するとともに、パートナーシップ制度など当事者の声を反映した制度の導入などの取り組みを進めていくことが必要です。

(9) インターネット上の人権侵害

若年層のインターネット上の人権意識向上に向けては、 情報に関する教育・啓発が必要

- 問16のインターネット上での人権侵害の内容については、全体では「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が84.8%で最も高く、次いで「SNS(LINEやX(旧Twitter)など)による交流が犯罪を誘発する場となっていること」が56.4%となっています。年齢別で見ると、特に18・19歳において「SNS(LINEやX(旧Twitter)など)による交流が犯罪を誘発する場となっていること」「プライバシーに関する情報が掲載されること」「リベンジポルノ(元交際相手などの性的画像を無断でネット上に公開する行為)が行われていること」「特定の地域が被差別部落(旧同和地区)である、または、あったと示唆するような情報が掲載されること」の回答が低くなる傾向がみられます。
- 問17のインターネットによる人権侵害への対応については、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が66.1%で最も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が60.4%となっています。

- インターネット上の人権侵害については、市民の多くが「誹謗中傷」や「SNSによる犯罪誘発」などに強い問題意識を持っていることがわかります。一方で、インターネット上でのプライバシーに関する情報の取り扱いについては、特に20歳以下の回答者において、リベンジポルノや部落差別（同和問題）に関する情報の掲載に対する問題意識が低いなど、一部の人権侵害への認識が他世代より低くなる傾向もみられます。今後の対応策としては、教育・啓発の推進が求められており、特に若年層に対しては、ネット上の情報との向き合い方や差別表現の見極めを学ぶ機会の充実が重要です。

(10) その他の人権問題（難病等の患者、ホームレス、刑を終えて出所した人、アイヌの人々、北朝鮮当局による拉致被害者等）

理解促進のため、当事者の声を反映した研修と継続的な啓発が必要

- ハンセン病やHIV感染症、難病患者等の人権については、問2⑦で『尊重されていない』と回答した割合は16.0%、『尊重されている』は22.2%となっている一方、「わからない」の回答が58.2%となっています。問2⑩の、感染症拡大防止のためにはプライバシーの保護に制限があってもやむを得ないという考え方について、『そう思う』が40.2%、『そう思わない』が26.3%となっています。
- ホームレスの人権については、問2⑨で『尊重されていない』と回答した割合は27.4%となっている一方、『尊重されている』は13.0%と低くなっていますが、全体としては「わからない」の回答が55.6%と高くなっています。
- 刑を終えて出所した人の人権については、問2⑪で『尊重されていない』と回答した割合は23.5%となっている一方、『尊重されている』は10.7%と低くなっていますが、全体としては「わからない」の回答が62.1%と高くなっています。問2⑬の、刑を終えて出所した人が更生後にインターネット等で過去の犯罪歴を調べられるのは仕方がないという考え方について、『そう思う』が38.2%、『そう思わない』が28.4%となっています。
- アイヌの人々の人権については、問2⑫で『尊重されていない』と回答した割合は11.9%となっている一方、『尊重されている』は17.5%となっていますが、全体としては「わからない」の回答が66.8%と高くなっています。
- 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権については、問2⑬で『尊重されていない』と回答した割合は26.5%となっている一方、『尊重されている』は18.8%となっていますが、全体としては「わからない」の回答が51.0%と高くなっています。
- 上記の回答傾向は、尊重の意識が低いというよりは、「どう考えてよいかわからない」という市民が多数を占める状況が続いていることの反映であると考えられます。人権研修による効果が低いという調査結果を踏まえると、当事者の声や具体的な生活実態に触れられるような研修の取り組みを継続するとともに、テーマ別・対象別に絞った深掘り型の啓発が重要です。また、単発の研修だけでなく、継続的に触れる機会を設けたり、映像や体験を通じた感情的理解を促す手法の導入も必要です。

Ⅲ アンケート調査結果

1 人権に関する考え方や認識について

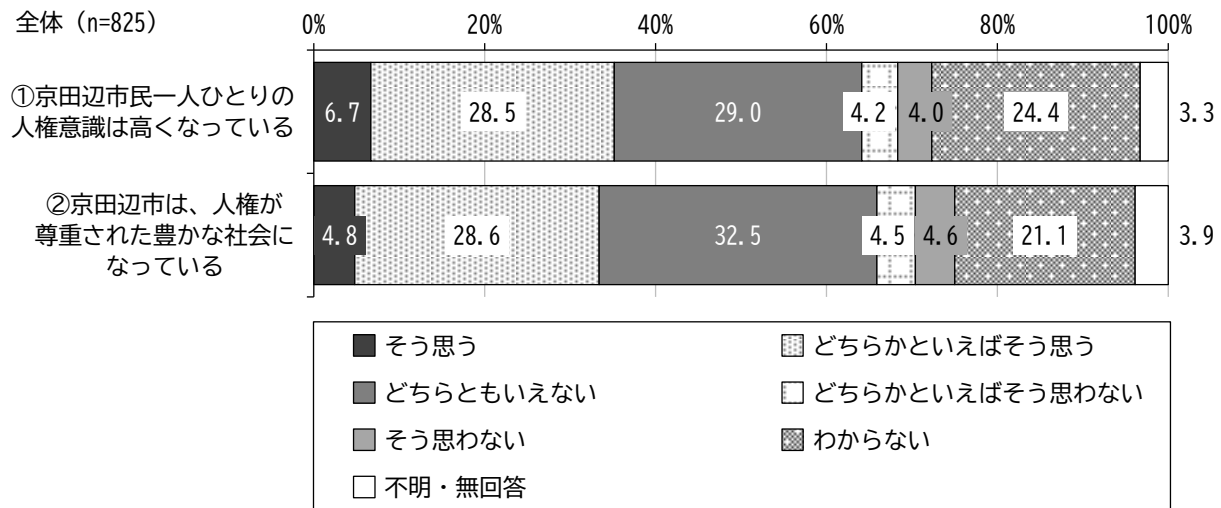
(人権尊重の感じ方)

問1 人権を取り巻く社会の状況について、10年前と比べてあなたはどのように思いますか。

(①と②のそれぞれについて、単数回答)

〔①京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている〕についてみると、「どちらともいえない」が29.0%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が28.5%、「わからない」が24.4%となっています。しかし、『思う(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)』が35.2%を占め、『思わない(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計)』の8.2%を上回っていることから、人権意識が高い傾向にあるまちであると言えます。

〔②京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕についてみると、①と同じく「どちらともいえない」が32.5%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が28.6%、「わからない」が21.1%となっています。また、『思う』も33.4%を占め、『思わない』の9.1%を上回っており、人権が尊重された豊かな社会と感じる人の割合が高い傾向にあります。



問1 クロス集計

〔①京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている〕では、男性より女性が、年齢では18・19歳や50～59歳、60～69歳や70歳以上の『思う』が全体より高くなっています。

また、研修への参加状況で、参加したことがあると回答した方の『思う』も全体より高くなっています。

〔②京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕では、女性より男性が、年齢では18・19歳や20～29歳、50～59歳の『思う』が全体より高くなっています。

また、研修への参加状況で、参加したことがあると回答した方の『思う』も全体より高くなっています。

問1 ①京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている

		n	思う	どちらともいえない	思わない	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%	%
全体		825	35.2	29.0	8.2	24.4	3.3
性別	男性	326	33.8	29.1	9.8	25.2	2.1
	女性	472	36.9	28.8	7.0	23.5	3.8
	()	17	29.4	41.2	0.0	29.4	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	40.0	33.3	0.0	26.7	0.0
	20～29歳	74	32.4	28.4	4.1	35.1	0.0
	30～39歳	132	28.1	29.5	11.4	30.3	0.8
	40～49歳	137	31.3	27.0	13.2	27.0	1.5
	50～59歳	181	37.0	31.5	8.3	19.3	3.9
	60～69歳	138	39.8	29.7	5.7	21.0	3.6
	70歳以上	137	40.8	27.7	4.3	19.7	7.3
人権侵害経験の有無	ある	106	24.6	31.1	17.0	23.6	3.8
	ない	600	37.2	28.7	6.3	25.0	2.8
研修への参加状況	参加したことがある	200	44.5	23.0	7.5	22.0	3.0
	参加したことがない	616	31.8	31.0	8.6	25.3	3.2

※『思う』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、『思わない』は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計
 ※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

問1 ②京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている

		n	思う	どちらともいえない	思わない	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%	%
全体		825	33.4	32.5	9.1	21.1	3.9
性別	男性	326	34.6	31.9	11.0	19.9	2.5
	女性	472	33.0	33.3	7.8	21.4	4.4
	()	17	35.3	35.3	0.0	29.4	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	53.4	26.7	0.0	20.0	0.0
	20～29歳	74	51.3	17.6	6.8	24.3	0.0
	30～39歳	132	29.5	34.1	9.1	26.5	0.8
	40～49歳	137	32.1	29.9	13.9	22.6	1.5
	50～59歳	181	34.8	34.3	7.8	18.8	4.4
	60～69歳	138	31.1	34.8	10.1	19.6	4.3
	70歳以上	137	28.5	39.4	6.5	16.8	8.8
人権侵害経験の有無	ある	106	20.8	36.8	19.9	18.9	3.8
	ない	600	36.7	31.7	6.5	21.8	3.3
研修への参加状況	参加したことがある	200	38.0	34.5	5.0	19.0	3.5
	参加したことがない	616	31.8	32.0	10.5	21.9	3.7

※『思う』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、『思わない』は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計
 ※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

参考 問1①の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）では「どちらともいえない」が29.0%、京都府（R2）では「どちらかといえばそう思う」が31.9%でそれぞれ高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性で「どちらともいえない」が29.1%、女性で「どちらかといえばそう思う」が31.4%と高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「どちらかといえばそう思う」がそれぞれ31.8%、32.6%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）では30歳代以下で「わからない」が約3割、40～49歳で「どちらともいえない」と「わからない」がそれぞれ27.0%、50～59歳で「どちらともいえない」が31.5%、60～69歳で「どちらかといえばそう思う」が35.5%で高くなっています。京都府（R2）では18～29歳で「わからない」が30.4%、30～39歳で「どちらともいえない」が29.0%、40歳代以上で「どちらかといえばそう思う」が約3割で高くなっています。

問1 ①京田辺市民（京都府民）一人ひとりの人権意識は高くなっている

		n	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらともい えない	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わな い	わからない	不明・無回答	
			%	%	%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825	6.7	28.5	29.0	4.2	4.0	24.4	3.3	
	京都府(R2)	1,531	10.8	31.9	26.8	6.4	7.3	15.7	1.0	
性別	男性	京田辺市(R6)	326	8.0	25.8	29.1	3.7	6.1	25.2	2.1
		京都府(R2)	642	11.4	31.8	25.5	6.7	8.4	15.1	1.1
	女性	京田辺市(R6)	472	5.5	31.4	28.8	4.7	2.3	23.5	3.8
		京都府(R2)	818	9.9	32.6	27.8	6.0	6.6	16.0	1.1
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	89	12.4	21.3	29.2	2.2	1.1	33.7	0.0
		京都府(R2)	158	7.6	24.7	25.3	6.3	5.7	30.4	0.0
	30～39歳	京田辺市(R6)	132	6.1	22.0	29.5	3.8	7.6	30.3	0.8
		京都府(R2)	169	7.1	20.1	29.0	5.9	11.2	26.0	0.6
	40～49歳	京田辺市(R6)	137	5.8	25.5	27.0	6.6	6.6	27.0	1.5
		京都府(R2)	230	8.7	32.6	28.7	5.7	8.7	15.2	0.4
	50～59歳	京田辺市(R6)	181	7.2	29.8	31.5	3.9	4.4	19.3	3.9
		京都府(R2)	236	11.4	32.6	23.7	8.5	10.6	12.7	0.4
	60～69歳	京田辺市(R6)	138	4.3	35.5	29.7	4.3	1.4	21.0	3.6
		京都府(R2)	260	8.8	35.4	29.6	8.1	6.2	10.4	1.5

参考 問1②の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともに「どちらともいえない」が最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「どちらともいえない」がそれぞれ31.9%、33.3%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「どちらともいえない」がそれぞれ39.9%、41.2%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）では18～29歳で「どちらかといえばそう思う」が42.7%、30歳代以上では「どちらともいえない」が約3割で高くなっています。京都府（R2）ではすべての年齢層において「どちらともいえない」が約3～5割で高くなっています。

問1 ②京田辺市(京都府)は、人権が尊重された豊かな社会になっている

		n	そう思う	どちらか といえばそう 思う	どちらとも いえない	どちらか といえばそう 思わない	そう思わ ない	わからない	不明・無回答	
			%	%	%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825	4.8	28.6	32.5	4.5	4.6	21.1	3.9	
	京都府(R2)	1,531	3.6	22.0	40.8	8.9	8.4	15.0	1.4	
性別	男性	京田辺市(R6)	326	5.5	29.1	31.9	4.9	6.1	19.9	2.5
		京都府(R2)	642	4.0	23.7	39.9	8.1	9.7	13.2	1.4
	女性	京田辺市(R6)	472	4.4	28.6	33.3	4.2	3.6	21.4	4.4
		京都府(R2)	818	2.9	21.6	41.2	9.5	7.2	16.3	1.2
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	89	9.0	42.7	19.1	2.2	3.4	23.6	0.0
		京都府(R2)	158	3.8	23.4	32.3	7.6	7.6	25.3	0.0
	30～39歳	京田辺市(R6)	132	8.3	21.2	34.1	3.8	5.3	26.5	0.8
		京都府(R2)	169	1.2	13.0	36.7	11.2	11.8	25.4	0.6
	40～49歳	京田辺市(R6)	137	4.4	27.7	29.9	7.3	6.6	22.6	1.5
		京都府(R2)	230	2.6	18.7	46.1	10.4	10.9	11.3	0.0
	50～59歳	京田辺市(R6)	181	4.4	30.4	34.3	3.9	3.9	18.8	4.4
		京都府(R2)	236	3.0	22.0	39.4	12.7	8.9	13.1	0.8
	60～69歳	京田辺市(R6)	138	0.7	30.4	34.8	5.8	4.3	19.6	4.3
		京都府(R2)	260	3.5	18.8	44.2	10.0	9.2	12.7	1.5

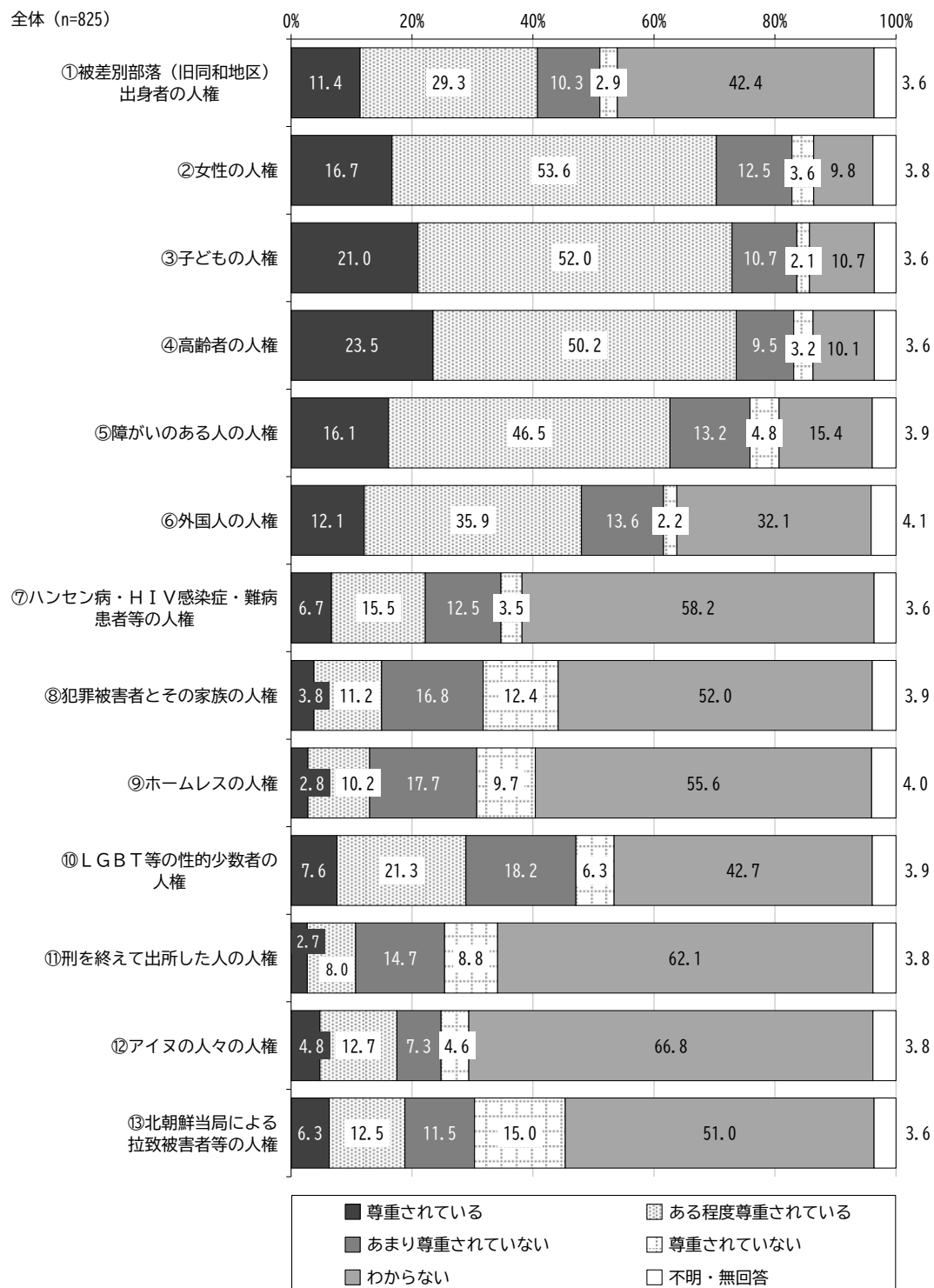
(人権に関する尊重度)

問2 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。

(①～⑬のそれぞれについて、単数回答)

『尊重されている(「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計)』については、〔②女性の人権〕〔③子どもの人権〕〔④高齢者の人権〕で約7割、〔⑤障がいのある人の人権〕で約6割となっています。

『尊重されていない(「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計)』については、〔⑧犯罪被害者とその家族の人権〕〔⑨ホームレスの人権〕〔⑩LGBT等の性的少数者の人権〕〔⑪刑を終えて出所した人の人権〕〔⑬北朝鮮当局による拉致被害者等のの人権〕で約2割となっています。



問2 クロス集計

全体的な傾向として、性別では男性、年齢別では18・19歳及び20歳代、人権侵害経験の有無では経験がない場合、研修への参加状況では参加したことがある場合に、『尊重されている』が高くなっています。また、『尊重されている』は、研修への参加状況について、参加したことがある人は、参加したことがない人に比べ高い割合となっており、人権研修に一定の効果があると考えられます。

問2 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。

	n	①被差別部落(旧同和地区)出身者の人権	②女性の人権	③子どもの人権	④高齢者の人権	⑤障がいのある人の人権	⑥外国人の人権	⑦ハンセン病・HIV感染症・難病患者等の人権	
		%	%	%	%	%	%	%	
全体	825	40.7	70.3	73.0	73.7	62.6	48.0	22.2	
性別	男性	326	42.7	76.4	74.0	77.6	65.1	50.3	26.1
	女性	472	40.0	66.9	72.9	70.9	62.1	47.1	19.2
	()	17	35.3	53.0	64.7	82.3	47.1	47.0	35.3
年齢 10歳階級	18・19歳	15	66.6	80.0	73.4	93.3	86.6	86.7	46.6
	20～29歳	74	47.3	82.5	79.8	87.8	66.2	58.1	41.9
	30～39歳	132	34.1	72.7	73.5	74.2	62.2	52.3	20.5
	40～49歳	137	40.2	71.6	73.7	81.0	70.8	53.3	24.1
	50～59歳	181	44.8	68.5	74.5	72.9	64.6	49.7	24.8
	60～69歳	138	44.2	64.5	68.8	71.7	55.8	43.5	18.1
	70歳以上	137	33.5	68.6	71.5	61.3	56.9	32.1	9.5
人権侵害経験の有無	ある	106	42.5	51.0	55.7	63.2	53.8	42.5	20.8
	ない	600	41.3	75.4	77.3	76.7	64.3	49.0	23.0
研修への参加状況	参加したことがある	200	49.5	78.0	74.5	80.5	65.0	57.0	27.0
	参加したことがない	616	38.0	68.0	72.7	71.7	62.0	45.3	20.4

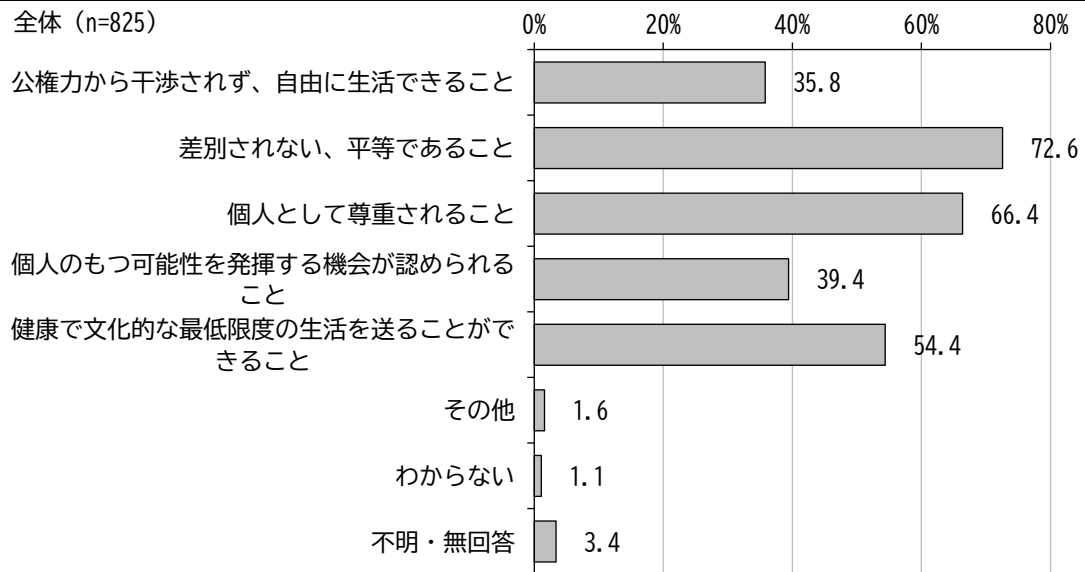
	n	⑧犯罪被害者とその家族の人権	⑨ホームレスの人権	⑩LGBT等の性的少数者の人権	⑪刑を終えて出所した人の人権	⑫アイヌの人々の人権	⑬北朝鮮当局による拉致被害者等の人権	
		%	%	%	%	%	%	
全体	825	15.0	13.0	28.9	10.7	17.5	18.8	
性別	男性	326	19.3	16.3	31.3	13.8	21.2	22.4
	女性	472	11.8	10.8	28.0	8.7	15.1	16.8
	()	17	23.5	17.7	23.5	11.8	11.8	17.7
年齢 10歳階級	18・19歳	15	53.3	20.0	53.3	33.3	40.0	33.4
	20～29歳	74	27.0	29.7	44.6	23.0	27.1	23.0
	30～39歳	132	13.6	14.4	38.6	10.6	11.4	19.7
	40～49歳	137	16.0	16.8	32.1	10.9	17.5	16.8
	50～59歳	181	15.5	12.2	30.9	12.7	19.4	20.5
	60～69歳	138	10.1	6.5	16.6	5.8	13.7	13.7
	70歳以上	137	8.8	5.8	15.3	3.6	16.8	19.7
人権侵害経験の有無	ある	106	7.6	15.1	25.4	14.1	17.0	18.0
	ない	600	16.8	12.5	30.0	10.2	18.5	20.0
研修への参加状況	参加したことがある	200	17.5	15.0	33.5	13.5	22.5	22.0
	参加したことがない	616	14.1	12.4	27.6	9.8	16.1	18.0

※「尊重されている(「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計)」のみ掲載
 ※研修への参加状況の「参加したことがある」は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(人権尊重に関する考え)

問3 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(複数回答)

「差別されない、平等であること」が72.6%と最も高く、次いで「個人として尊重されること」が66.4%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が54.4%となっています。



問3 クロス集計①

性別で見ると、「男性」より「女性」の方が各選択肢において若干高くなる傾向がみられます。

年齢別で見ると、18・19歳では「公権力から干渉されず、自由に生活できること」が高い一方、60歳代以上では「個人として尊重されること」が若干低くなっています。

問3 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。

		n	公権力から干渉されず、自由に生活できること	差別されない、平等であること	個人として尊重されること	個人のもつ可能性を發揮する機会が認められること
			%	%	%	%
全体		825	35.8	72.6	66.4	39.4
性別	男性	326	33.1	74.8	63.8	38.0
	女性	472	37.9	71.8	68.4	40.0
	()	17	29.4	52.9	70.6	47.1
年齢 10歳階級	18・19歳	15	53.3	66.7	73.3	40.0
	20～29歳	74	35.1	77.0	71.6	37.8
	30～39歳	132	36.4	72.0	71.2	47.7
	40～49歳	137	29.9	73.0	70.8	42.3
	50～59歳	181	37.0	67.4	68.5	38.7
	60～69歳	138	37.0	76.1	60.9	41.3
	70歳以上	137	36.5	75.9	58.4	29.2

		n	健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること	その他	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%
全体		825	54.4	1.6	1.1	3.4
性別	男性	326	50.9	2.8	0.9	2.5
	女性	472	56.8	0.8	1.3	3.8
	()	17	64.7	0.0	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	46.7	0.0	0.0	6.7
	20～29歳	74	59.5	0.0	2.7	0.0
	30～39歳	132	53.8	0.8	1.5	0.8
	40～49歳	137	53.3	2.2	0.7	3.6
	50～59歳	181	45.3	2.8	0.6	3.9
	60～69歳	138	60.9	1.4	1.4	2.9
	70歳以上	137	60.6	1.5	0.7	5.8

問3 クロス集計②

京田辺市民の人権意識に対する認識でみると、『思う』の場合「個人として尊重されること」が73.1%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が59.0%となっており、『思わない』と比べて高くなっています。

京田辺市が人権の尊重された豊かな社会になっているかという認識でみると、『思う』の場合「公権力から干渉されず、自由に生活できること」が42.8%、「個人として尊重されること」が72.5%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が58.3%となっており、『思わない』と比べて高くなっています。

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」が50.9%となっており、経験がない場合と比べて高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、「個人として尊重されること」が75.5%、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること」が48.0%となっており、参加したことがない場合と比べて高くなっています、人権研修の効果があるものと考えられます。

問3 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。

	n	公権力から干渉されず、自由に生活できること		差別されない、平等であること		個人として尊重されること		個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること	
		%	%	%	%	%	%		
全体	825	35.8	72.6	66.4	39.4				
京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている	思う	290	42.1	80.0	73.1	44.1			
	思わない	68	32.4	70.6	58.8	39.7			
京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている	思う	276	42.8	76.8	72.5	38.8			
	思わない	75	24.0	74.7	60.0	38.7			
人権侵害経験の有無	ある	106	36.8	73.6	69.8	50.9			
	ない	600	35.0	73.2	66.5	37.8			
研修への参加状況	参加したことがある	200	37.0	77.5	75.5	48.0			
	参加したことがない	616	35.6	71.4	63.8	37.2			

	n	健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること		その他	わからない	不明・無回答
		%	%			
全体	825	54.4	1.6	1.1	3.4	
京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている	思う	290	59.0	1.7	0.0	0.0
	思わない	68	47.1	4.4	0.0	2.9
京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている	思う	276	58.3	1.4	0.4	0.0
	思わない	75	46.7	4.0	0.0	1.3
人権侵害経験の有無	ある	106	56.6	2.8	0.0	4.7
	ない	600	53.3	1.0	0.5	3.3
研修への参加状況	参加したことがある	200	58.0	2.0	0.0	4.0
	参加したことがない	616	53.6	1.5	1.5	2.9

※京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっているの『思う』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、『思わない』は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計

※京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっているの『思う』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、『思わない』は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

2 人権に関する法律について

(人権に関する法律の認知度)

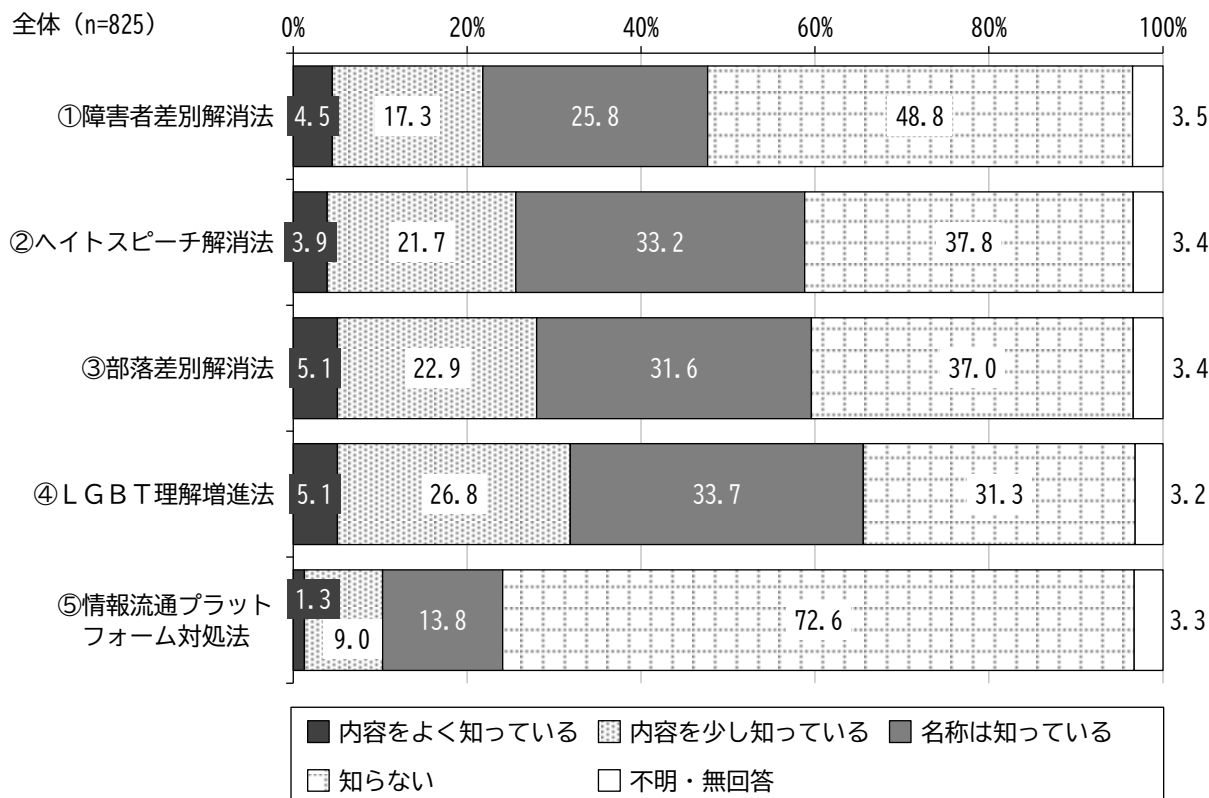
問4 あなたは、次のような人権に関連する法律を知っていますか。

(①～⑤のそれぞれについて、単数回答)

〔①障害者差別解消法〕〔②ヘイトスピーチ解消法〕〔③部落差別解消法〕では、『知っている(「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計)』が20%台で、一番高い〔④LGBT理解増進法〕でも約32%となっている一方、〔⑤情報流通プラットフォーム対処法〕では約10%となっています。

また、「名称は知っている」が〔①障害者差別解消法〕で約26%、〔②ヘイトスピーチ解消法〕〔③部落差別解消法〕〔④LGBT理解増進法〕で30%台であることから、①～④については認知度が上がっている一方で内容の理解が進んでいない傾向がみられます。

〔⑤情報流通プラットフォーム対処法〕については、『知っている』が約10%、「名称は知っている」も約14%となっています。



問4 クロス集計

性別でみると、男性では〔②ヘイトスピーチ解消法〕や〔④LGBT理解増進法〕において『内容を知っている（「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計）』がそれぞれ約3割で、女性と比べて若干高くなっています。

年齢別でみると、18・19歳では〔③部落差別解消法〕および〔④LGBT理解増進法〕において『内容を知っている』が高くなっています。

それぞれの分野の人権が尊重されているかどうかの視点からみると、障がいのある人の人権以外の分野では、尊重されていると感じている場合に、それぞれの法律について『内容を知っている』が若干高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合に、〔⑤情報流通プラットフォーム対処法〕を除くそれぞれの法律について『内容を知っている』が約4割まで高くなっています。

問4 あなたは、次のような人権に関連する法律を知っていますか。

		n	①障害者差別解消法	②ヘイトスピーチ解消法	③部落差別解消法	④LGBT理解増進法	⑤情報流通プラットフォーム対処法
			%	%	%	%	%
全体		825	21.8	25.6	28.0	31.9	10.3
性別	男性	326	20.8	31.2	29.1	34.3	9.8
	女性	472	21.6	20.7	26.7	29.4	9.7
	()	17	29.4	41.2	29.4	41.2	23.5
年齢 10歳階級	18・19歳	15	40.0	20.0	60.0	60.0	20.0
	20～29歳	74	25.7	28.4	31.1	44.6	12.2
	30～39歳	132	19.0	20.4	21.2	33.3	7.6
	40～49歳	137	24.8	27.0	27.8	29.9	7.3
	50～59歳	181	18.2	23.7	23.8	27.6	9.9
	60～69歳	138	23.9	29.7	32.6	29.0	15.2
	70歳以上	137	19.0	25.6	29.2	30.6	8.0
被差別部落(旧同和地区出身者)の人権	尊重されている	336	28.6	34.8	37.5	39.6	14.0
	尊重されていない	109	20.2	28.4	29.4	31.2	6.4
障がいのある人の人権	尊重されている	517	24.0	27.9	29.7	36.0	11.6
	尊重されていない	149	29.5	35.6	28.2	33.6	11.4
外国人の人権	尊重されている	396	28.8	34.6	36.6	40.9	14.9
	尊重されていない	130	20.8	27.7	28.5	29.2	4.6
LGBT等の人権	尊重されている	239	27.2	33.9	37.7	45.6	16.3
	尊重されていない	202	30.7	36.1	36.1	40.6	10.4
研修への参加状況	参加したことがある	200	41.0	42.5	46.0	43.5	13.0
	参加したことがない	616	15.7	20.1	22.4	28.3	9.6

※『内容を知っている（「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計）』のみ掲載

※障がいのある人の人権の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計

※外国人の人権の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計

※LGBT等の人権の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

参考 問4の京都府調査（令和2年度）との比較

全体でみると、「③部落差別解消法」について、京田辺市（R6）では28.0%で京都府（R2）の21.7%より若干高くなっています。

性別でみると、京田辺市（R6）では男性で「②ヘイトスピーチ解消法」が31.2%、女性で「③部落差別解消法」が26.7%と高くなっています。京都府（R2）では男性で「②ヘイトスピーチ解消法」が29.6%、女性で「③部落差別解消法」が18.3%で高くなっています。

年齢別でみると、京田辺市（R6）ではすべての年齢層で「③部落差別解消法」が約2～4割で高くなっています。京都府（R2）では30～39歳を除くすべての年齢層で「②ヘイトスピーチ解消法」が約2～3割、30～39歳で「①障害者差別解消法」が18.4%で高くなっています。

問4 あなたは、次のような人権に関連する法律を知っていますか。

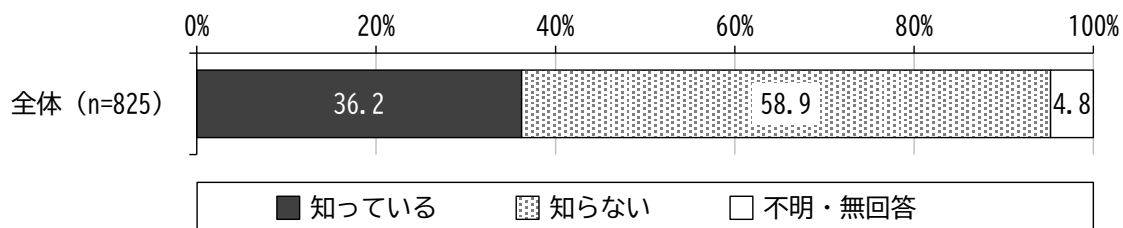
		n	①障害者差別解消法	②ヘイトスピーチ解消法	③部落差別解消法
			%	%	%
全体	京田辺市(R6)	825	21.8	25.6	28.0
	京都府(R2)	1,531	19.5	22.8	21.7
性別	男性	京田辺市(R6)	20.8	31.2	29.1
		京都府(R2)	22.0	29.6	26.0
	女性	京田辺市(R6)	21.6	20.7	26.7
		京都府(R2)	17.1	17.0	18.3
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	28.1	27.0	36.0
		京都府(R2)	15.8	17.7	12.7
	30～39歳	京田辺市(R6)	19.0	20.4	21.2
		京都府(R2)	18.4	18.3	14.2
	40～49歳	京田辺市(R6)	24.8	27.0	27.8
		京都府(R2)	17.4	21.3	18.3
	50～59歳	京田辺市(R6)	18.2	23.7	23.8
		京都府(R2)	17.8	22.8	20.3
	60～69歳	京田辺市(R6)	23.9	29.7	32.6
		京都府(R2)	20.0	25.0	22.7

※『内容を知っている(「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計)』のみ掲載

(障がいのある人への合理的配慮に対する認知度)

問5 あなたは、障がいのある人への「合理的配慮」という言葉を知っていますか。(単数回答)

「知っている」が36.2%、「知らない」が58.9%となっています。



問5 クロス集計

年齢別で見ると、10～20歳代の若い世代では「知っている」が高い一方、年齢が高くなるにつれて「知らない」が高くなっています。

また、人権侵害経験がある場合、研修に参加したことがある場合にも、「知っている」が高くなっています。

問5 あなたは、障がいのある人への「合理的配慮」という言葉を知っていますか。

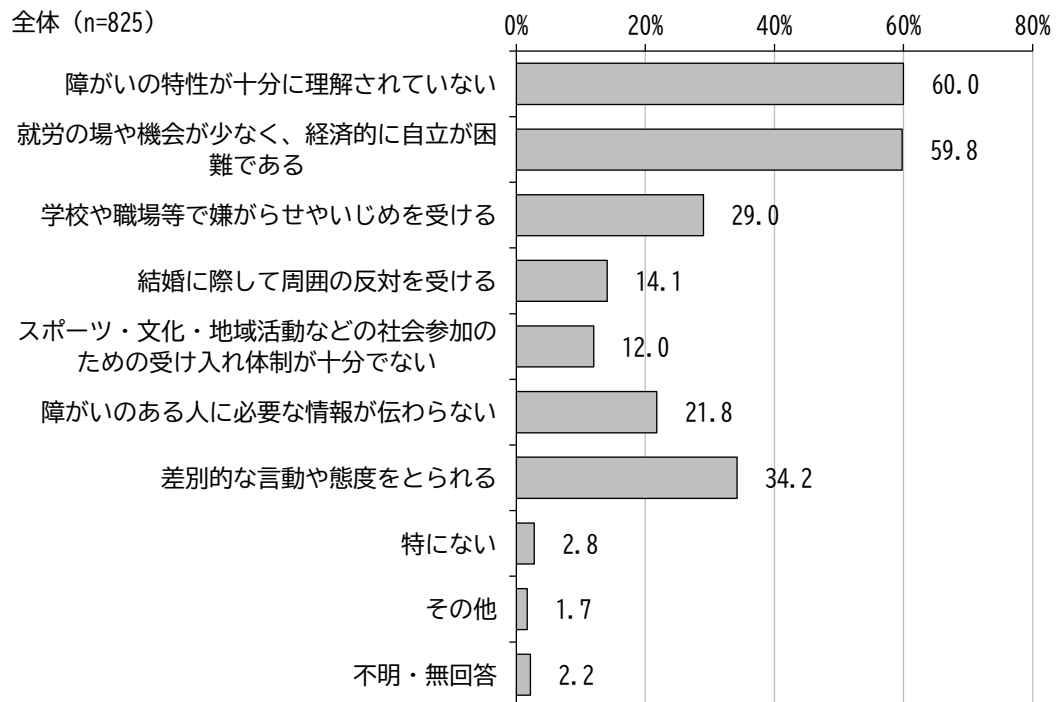
		n	知っている	知らない	不明・無回答
			%	%	%
全体		825	36.2	58.9	4.8
性別	男性	326	43.6	53.4	3.1
	女性	472	31.4	63.1	5.5
	()	17	47.1	35.3	17.6
年齢 10歳階級	18・19歳	15	66.7	33.3	0.0
	20～29歳	74	51.4	48.6	0.0
	30～39歳	132	43.2	53.8	3.0
	40～49歳	137	43.1	53.3	3.6
	50～59歳	181	33.7	63.0	3.3
	60～69歳	138	31.2	63.0	5.8
	70歳以上	137	21.9	66.4	11.7
人権侵害経験の有無	ある	106	47.2	45.3	7.5
	ない	600	35.5	61.3	3.2
研修への参加状況	参加したことがある	200	58.5	39.0	2.5
	参加したことがない	616	29.4	65.6	5.0

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(障がいのある人の人権に対する問題)

問6 障がいのある人の人権に関することで、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(3つまで複数回答)

「障がいの特性が十分に理解されていない」が60.0%と最も高く、次いで「就労の場や機会が少なく、経済的に自立が困難である」が59.8%、「差別的な言動や態度をとられる」が34.2%となっています。



問6 クロス集計

合理的配慮の認知状況からみると、知っている場合、「障がいの特性が十分に理解されていない」が67.9%と高い一方、「就労の場や機会が少なく、経済的に自立が困難である」が56.5%、「学校や職場等で嫌がらせやいじめを受ける」が23.7%となっており、知らない場合と比べて若干低くなっています。

また、障がいのある人の人権が尊重されていないと感じている場合、「差別的な言動や態度をとられる」が43.0%と尊重されていると感じている場合と比べて高くなっているほか、「就労の場や機会が少なく、経済的に自立が困難である」が67.8%、「学校や職場等で嫌がらせやいじめを受ける」が34.9%と若干高くなっています。

なお、研修に参加したことがある場合、「障がいのある人に必要な情報が伝わらない」が29.0%となっており、参加したことがない場合と比べて若干高くなっています。

問6 障がいのある人の人権に関することで、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

	n	障がいの特性が十分に理解されていない	就労の場や機会が少なく、経済的に自立が困難である	学校や職場等で嫌がらせやいじめを受ける	結婚に際して周囲の反対を受ける	スポーツ・文化・地域活動などの社会参加のための受け入れ体制が十分でない
		%	%	%	%	%
全体	825	60.0	59.8	29.0	14.1	12.0
合理的配慮の認知						
知っている	299	67.9	56.5	23.7	13.7	11.4
知らない	486	56.6	63.2	33.1	14.8	12.8
障がいのある人の人権尊重						
尊重されている	517	59.6	58.0	25.9	14.9	12.0
尊重されていない	149	63.1	67.8	34.9	12.1	12.1
研修への参加状況						
参加したことがある	200	60.5	62.5	26.0	14.5	13.5
参加したことがない	616	60.2	59.1	29.9	14.1	11.7

	n	障がいのある人に必要な情報が伝わらない	差別的な言動や態度をとられる	特にな	その他	不明・無回答
		%	%	%	%	%
全体	825	21.8	34.2	2.8	1.7	2.2
合理的配慮の認知						
知っている	299	24.1	36.1	2.3	2.7	0.3
知らない	486	20.8	34.4	3.1	1.2	0.8
障がいのある人の人権尊重						
尊重されている	517	22.1	32.3	3.1	1.7	2.5
尊重されていない	149	27.5	43.0	0.0	2.0	0.7
研修への参加状況						
参加したことがある	200	29.0	39.0	1.0	2.0	1.5
参加したことがない	616	19.6	32.8	3.4	1.6	1.9

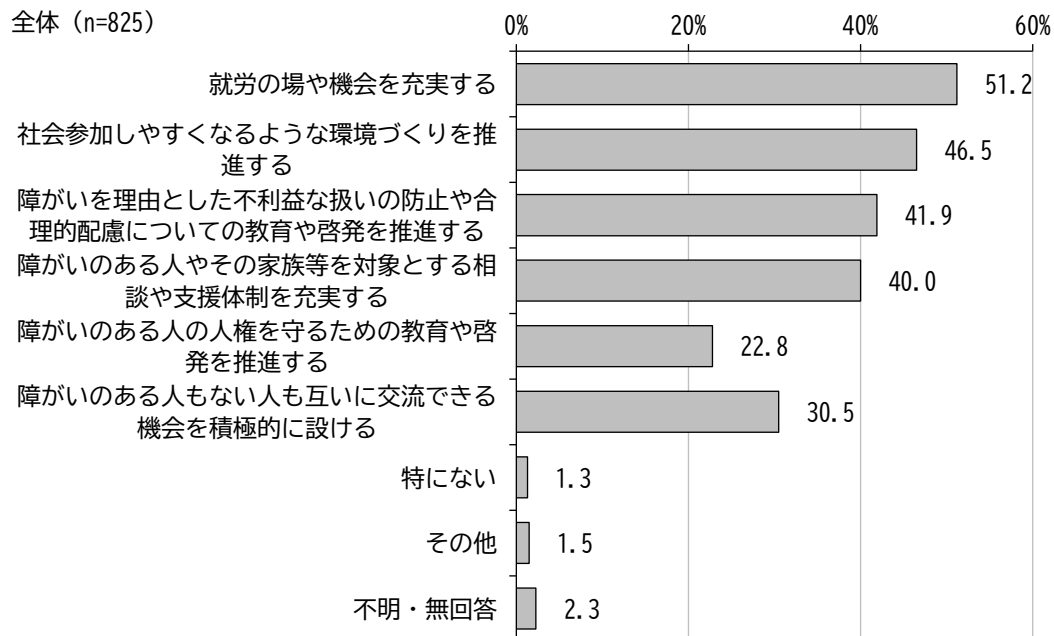
※障がいのある人の人権尊重の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計
 ※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(障がいのある人の人権に関する考え)

問7 障がいのある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

(3つまで複数回答)

「就労の場や機会を充実する」が51.2%と最も高く、次いで「社会参加しやすくなるような環境づくりを推進する」が46.5%、「障がいを理由とした不利益な扱いの防止や合理的配慮についての教育や啓発を推進する」が41.9%となっています。



問7 クロス集計

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、「就労の場や機会を充実する」が44.3%、「社会参加しやすくなるような環境づくりを推進する」が38.7%となっており、経験がない場合と比べて若干低くなる傾向がみられます。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、「障がいのある人の人権を守るための教育や啓発を推進する」が28.0%となっており、参加したことがない場合と比べて若干高くなる傾向がみられます。

なお、障がいのある人の人権が尊重されていないと感じている場合、「障がいを理由とした不利益な扱いの防止や合理的配慮についての教育や啓発を推進する」が50.3%となっており、尊重されていると感じている場合と比べて高くなる傾向がみられます。

問7 障がいのある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

	n	就労の場や機会を充実する	社会参加しやすくなるような環境づくりを推進する	障がいを理由とした不利益な扱いの防止や合理的配慮についての教育や啓発を推進する	障がいのある人やその家族等を対象とする相談や支援体制を充実する	障がいのある人の人権を守るための教育や啓発を推進する
		%	%	%	%	%
全体	825	51.2	46.5	41.9	40.0	22.8
人権侵害経験の有無						
ある	106	44.3	38.7	44.3	44.3	25.5
ない	600	52.5	48.5	41.5	40.2	22.0
研修への参加状況						
参加したことがある	200	52.0	47.5	46.0	40.5	28.0
参加したことがない	616	51.3	46.3	41.1	39.9	20.9
障がいのある人の人権尊重						
尊重されている	517	50.1	46.0	39.8	42.4	21.9
尊重されていない	149	53.0	50.3	50.3	43.0	24.2

	n	障がいのある人もない人も互いに交流できる機会を積極的に設ける	特にない	その他	不明・無回答
		%	%	%	%
全体	825	30.5	1.3	1.5	2.3
人権侵害経験の有無					
ある	106	27.4	0.9	4.7	3.8
ない	600	31.8	1.0	1.0	1.5
研修への参加状況					
参加したことがある	200	35.0	0.5	2.0	2.0
参加したことがない	616	29.2	1.6	1.3	1.9
障がいのある人の人権尊重					
尊重されている	517	30.8	0.6	1.7	2.1
尊重されていない	149	33.6	0.0	1.3	1.3

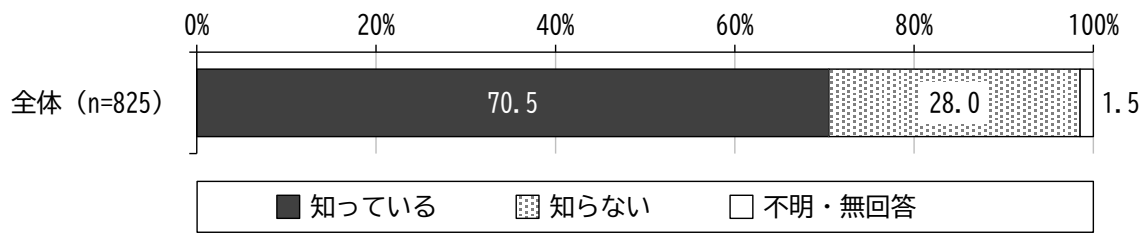
※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

※障がいのある人の人権尊重の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計

(ハイトスピーチに対する認知度)

問8 あなたは、デモ、集会、街宣活動等やインターネット上で行われている特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動(ハイトスピーチ)の存在を知っていますか。(単数回答)

「知っている」が70.5%と、「知らない」の28.0%を上回っています。



問8 クロス集計

性別でみると、男性の場合「知っている」が79.1%となっており、女性と比べて高くなっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて「知らない」が低くなっています。

また、人権侵害経験がある場合や研修に参加したことがある場合、「知っている」がそれぞれ81.1%、81.0%となっており、経験がない場合や参加したことがない場合と比べて高くなっています。

問8 あなたは、デモ、集会、街宣活動等やインターネット上で行われている特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動(ハイトスピーチ)の存在を知っていますか。

		n	知っている	知らない	不明・無回答
			%	%	%
全体		825	70.5	28.0	1.5
性別	男性	326	79.1	19.6	1.2
	女性	472	64.4	34.3	1.3
	()	17	76.5	17.6	5.9
年齢 10歳階級	18・19歳	15	46.7	53.3	0.0
	20～29歳	74	68.9	31.1	0.0
	30～39歳	132	64.4	34.8	0.8
	40～49歳	137	70.8	27.0	2.2
	50～59歳	181	72.4	26.5	1.1
	60～69歳	138	75.4	23.9	0.7
	70歳以上	137	71.5	25.5	2.9
人権侵害経験の有無	ある	106	81.1	16.0	2.8
	ない	600	69.2	30.3	0.5
研修への参加状況	参加したことがある	200	81.0	17.5	1.5
	参加したことがない	616	67.4	31.5	1.1

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

































参考 問8の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともに「知っている」がそれぞれ70.5%、66.9%で最も高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「知っている」が79.1%、64.4%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「知っている」が72.9%、62.3%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）では、すべての年齢層で「知っている」が64.4%から75.4%と高くなっています。京都府（R2）においても、すべての年齢層で「知っている」が62.0%から73.8%と高くなっています。

問8 あなたは、デモ、集会、街宣活動等やインターネット上で行われている特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を知っていますか。

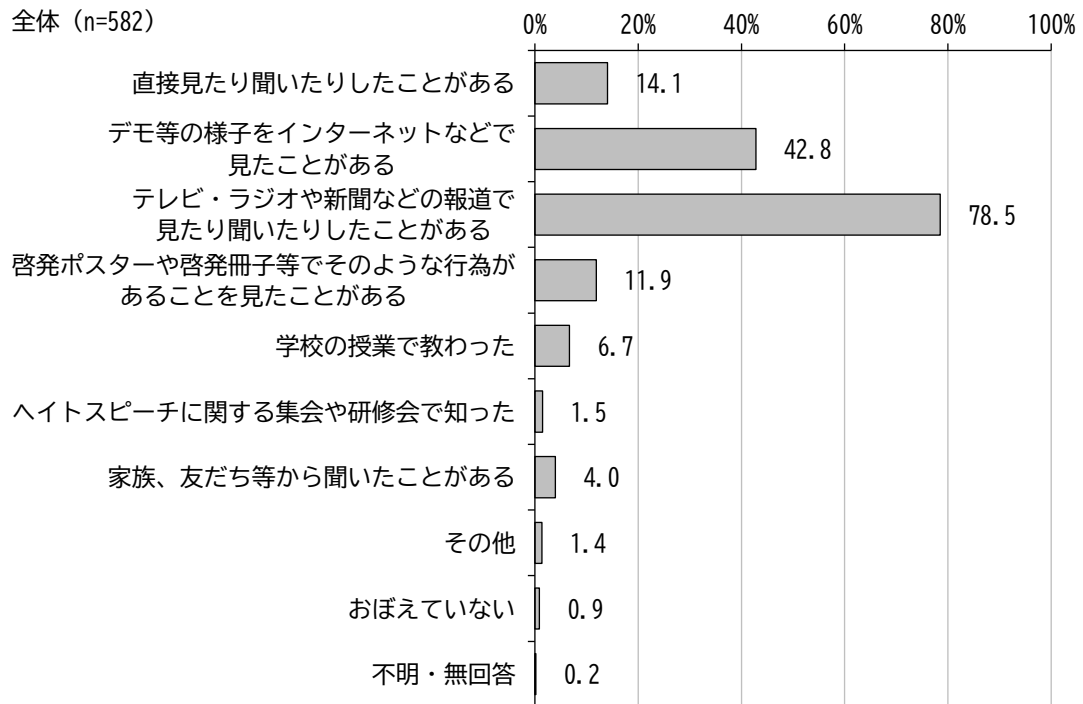
		n	知っている		知らない		不明・無回答	
				%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825		70.5		28.0	1.5	
	京都府(R2)	1,531		66.9		26.5	6.5	
性別	男性	京田辺市(R6)	326		79.1		19.6	1.2
		京都府(R2)	642		72.9		21.3	5.8
	女性	京田辺市(R6)	472		64.4		34.3	1.3
		京都府(R2)	818		62.3		30.9	6.7
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	89		65.2		34.8	0.0
		京都府(R2)	158		62.0		31.0	7.0
	30～39歳	京田辺市(R6)	132		64.4		34.8	0.8
		京都府(R2)	169		66.3		27.8	5.9
	40～49歳	京田辺市(R6)	137		70.8		27.0	2.2
		京都府(R2)	230		70.9		26.1	3.0
	50～59歳	京田辺市(R6)	181		72.4		26.5	1.1
		京都府(R2)	236		70.8		25.0	4.2
	60～69歳	京田辺市(R6)	138		75.4		23.9	0.7
		京都府(R2)	260		73.8		20.8	5.4

(ハイトスピーチを見聞きした体験)

問8で「知っている」を選んだ方にお聞きします。

問9 あなたは、ハイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。(複数回答)

「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が78.5%と最も高く、次いで「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が42.8%、「直接見たり聞いたりしたことがある」が14.1%となっています。



問9 クロス集計

年齢別でみると、10～20歳代の若い世代では「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」や「学校の授業で教わった」が高い一方、30歳代以上では「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が高くなっており、60歳代以上では約9割まで上昇しています。学生や18・19歳及び20歳代では「学校の授業で教わった」が高くなっており、学校教育の場で人権教育が進んでいることがわかります。

職業・雇用形態別でみると、全体的には「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が高くなっていますが、自営業・自由業では「啓発ポスターや啓発冊子等でそのような行為があることを見たことがある」が高くなっていきます。

問9 あなたは、ヘイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。

		n	直接見たり聞いたりしたことがある	デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある	テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある	啓発ポスターや啓発冊子等でそのような行為があることを見たことがある	学校の授業で教わった
			%	%	%	%	%
全体		582	14.1	42.8	78.5	11.9	6.7
年齢 10歳階級	18・19歳	7	28.6	42.9	28.6	0.0	28.6
	20～29歳	51	17.6	58.8	51.0	7.8	35.3
	30～39歳	85	14.1	50.6	76.5	9.4	8.2
	40～49歳	97	12.4	51.5	72.2	7.2	3.1
	50～59歳	131	19.1	41.2	80.9	9.9	3.1
	60～69歳	104	8.7	30.8	89.4	17.3	2.9
	70歳以上	98	13.3	31.6	92.9	19.4	2.0
職業・雇用形態	正社員(会社員)	170	14.7	45.9	72.4	8.2	5.3
	正職員(公務員、団体職員等)	55	21.8	47.3	63.6	3.6	5.5
	自営業・自由業	31	22.6	51.6	74.2	25.8	6.5
	パート・アルバイト・契約社員	108	10.2	37.0	88.9	13.9	2.8
	嘱託・派遣社員	12	8.3	33.3	83.3	8.3	0.0
	専業主婦・主夫	79	15.2	31.6	84.8	11.4	5.1
	学生	29	20.7	58.6	51.7	3.4	51.7
	無職・年金生活者	81	8.6	40.7	95.1	23.5	3.7

		n	ヘイトスピーチに関する集会や研修会で知った	家族、友だち等から聞いたことがある	その他	おぼえていない	不明・無回答
			%	%	%	%	%
全体		582	1.5	4.0	1.4	0.9	0.2
年齢 10歳階級	18・19歳	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	51	0.0	2.0	3.9	0.0	0.0
	30～39歳	85	1.2	3.5	2.4	1.2	0.0
	40～49歳	97	4.1	5.2	2.1	1.0	0.0
	50～59歳	131	0.8	3.1	1.5	1.5	0.0
	60～69歳	104	1.0	4.8	0.0	1.0	0.0
	70歳以上	98	2.0	5.1	0.0	0.0	1.0
職業・雇用形態	正社員(会社員)	170	1.8	2.4	1.2	1.8	0.0
	正職員(公務員、団体職員等)	55	5.5	3.6	3.6	1.8	0.0
	自営業・自由業	31	0.0	6.5	3.2	3.2	0.0
	パート・アルバイト・契約社員	108	0.9	4.6	0.0	0.0	0.0
	嘱託・派遣社員	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専業主婦・主夫	79	0.0	3.8	2.5	0.0	1.3
	学生	29	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0
	無職・年金生活者	81	2.5	7.4	1.2	0.0	0.0

参考 問9の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともに「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が最も高く、次いで「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」がそれぞれ73.3%、85.2%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」がそれぞれ91.0%、90.4%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）では18～29歳で「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が56.9%、30歳代以上で「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が約7～9割で高くなっています。京都府（R2）ではすべての年齢層で「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が約7～9割で高くなっています。

問9 あなたは、ヘイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。

		n	直接見たり聞いたりしたことがある	デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある	テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある	啓発ポスターや啓発冊子等でのような行為があることを見たことがある	学校の授業で教わった	
			%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	582	14.1	42.8	78.5	11.9	6.7	
	京都府(R2)	1,025	15.2	35.5	90.4	18.5	5.1	
性別	男性	京田辺市(R6)	258	17.4	50.8	73.3	13.2	6.2
		京都府(R2)	468	17.9	41.7	91.0	19.2	3.8
	女性	京田辺市(R6)	304	11.5	35.2	85.2	11.5	7.6
		京都府(R2)	510	12.2	30.6	90.4	17.3	6.5
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	58	19.0	56.9	48.3	6.9	34.5
		京都府(R2)	98	15.3	53.1	74.5	9.2	30.6
	30～39歳	京田辺市(R6)	85	14.1	50.6	76.5	9.4	8.2
		京都府(R2)	112	19.6	44.6	88.4	17.0	10.7
	40～49歳	京田辺市(R6)	97	12.4	51.5	72.2	7.2	3.1
		京都府(R2)	163	14.1	46.0	84.7	11.7	0.0
	50～59歳	京田辺市(R6)	131	19.1	41.2	80.9	9.9	3.1
		京都府(R2)	167	14.4	41.9	93.4	17.4	3.0
	60～69歳	京田辺市(R6)	104	8.7	30.8	89.4	17.3	2.9
		京都府(R2)	192	11.5	29.2	95.3	17.2	1.6

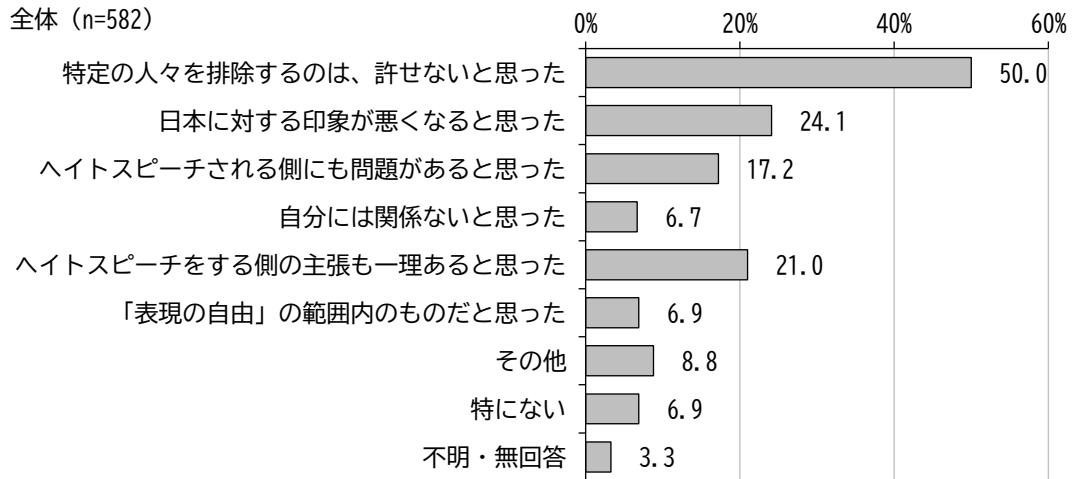
		n	ヘイトスピーチに関する集会や研修会で知った	家族、友だち等から聞いたことがある	その他	おぼえていない	不明・無回答	
			%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	582	1.5	4.0	1.4	0.9	0.2	
	京都府(R2)	1,025	2.0	7.5	0.3	0.6	0.0	
性別	男性	京田辺市(R6)	258	1.6	2.3	1.6	0.8	0.0
		京都府(R2)	468	2.6	6.8	0.4	0.6	0.0
	女性	京田辺市(R6)	304	1.6	4.9	1.0	1.0	0.3
		京都府(R2)	510	1.2	7.8	0.0	0.4	0.0
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	58	0.0	1.7	3.4	0.0	0.0
		京都府(R2)	98	3.1	6.1	0.0	1.0	-
	30～39歳	京田辺市(R6)	85	1.2	3.5	2.4	1.2	0.0
		京都府(R2)	112	1.8	8.0	0.9	0.9	-
	40～49歳	京田辺市(R6)	97	4.1	5.2	2.1	1.0	0.0
		京都府(R2)	163	1.8	6.7	0.0	0.6	-
	50～59歳	京田辺市(R6)	131	0.8	3.1	1.5	1.5	0.0
		京都府(R2)	167	2.4	6.6	0.0	0.6	-
	60～69歳	京田辺市(R6)	104	1.0	4.8	0.0	1.0	0.0
		京都府(R2)	192	1.6	5.2	0.5	0.5	-

(ハイトスピーチに対する認識)

問8で「知っている」を選んだ方にお聞きします。

問10 あなたは、ハイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。(複数回答)

「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が50.0%と最も高く、次いで「日本に対する印象が悪くなると思った」が24.1%、「ハイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」が21.0%となっています。



問10 クロス集計

最も高い「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」を年齢別で見ると、40歳代を中心に、年齢が高低するにつれ高くなる傾向がみられます。

外国人が日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきかどうかでみると、『思う』の場合、『思わない』と比べて「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が42.7%と低くなる一方、「ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った」「ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」がそれぞれ23.6%、27.2%と高くなっています。

研修への参加状況で見ると、参加したことがある場合、「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が60.5%となっており、参加したことがない場合と比べて高くなっています。

問10 あなたは、ヘイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。

		n	特定の人々を排除するのは、許せないと思った	日本に対する印象が悪くなると思った	ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った	自分には関係ないと思った	ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った
			%	%	%	%	%
全体		582	50.0	24.1	17.2	6.7	21.0
性別	男性	258	49.2	28.3	24.8	7.8	25.6
	女性	304	51.3	22.0	10.9	5.6	16.8
	()	13	46.2	0.0	0.0	15.4	15.4
年齢 10歳階級	18・19歳	7	71.4	28.6	28.6	14.3	28.6
	20～29歳	51	49.0	17.6	15.7	13.7	27.5
	30～39歳	85	42.4	17.6	14.1	7.1	18.8
	40～49歳	97	36.1	26.8	13.4	10.3	24.7
	50～59歳	131	52.7	25.2	19.8	3.1	22.9
	60～69歳	104	51.9	24.0	16.3	5.8	15.4
	70歳以上	98	64.3	30.6	19.4	5.1	17.3
日本の文化や慣習に合わせる努力をすべき	そう思う	335	42.7	28.7	23.6	6.6	27.2
	どちらともいえない	152	53.9	17.1	10.5	9.2	14.5
	そう思わない	89	73.0	20.2	4.5	3.4	9.0
研修への参加状況	参加したことがある	162	60.5	30.2	13.0	6.2	19.1
	参加したことがない	415	45.5	21.9	19.0	7.0	21.7

		n	「表現の自由」の範囲内のものだったと思った	その他	特にない	不明・無回答
			%	%	%	%
全体		582	6.9	8.8	6.9	3.3
性別	男性	258	7.4	10.9	4.7	1.6
	女性	304	5.6	6.9	8.2	4.9
	()	13	23.1	0.0	15.4	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	7	14.3	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	51	13.7	2.0	9.8	5.9
	30～39歳	85	9.4	10.6	9.4	1.2
	40～49歳	97	9.3	18.6	6.2	0.0
	50～59歳	131	4.6	9.9	7.6	1.5
	60～69歳	104	5.8	4.8	6.7	5.8
	70歳以上	98	2.0	3.1	3.1	7.1
日本の文化や慣習に合わせる努力をすべき	そう思う	335	8.4	11.6	5.4	2.4
	どちらともいえない	152	5.3	7.9	9.9	3.9
	そう思わない	89	3.4	0.0	6.7	4.5
研修への参加状況	参加したことがある	162	7.4	8.0	0.6	1.9
	参加したことがない	415	6.7	9.2	9.4	3.6

※日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきの『そう思う』は「『そう思う』と『どちらかといえばそう思う』の合計、『そう思わない』は「『どちらかといえばそう思わない』と『そう思わない』」の合計
 ※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

参考 問10の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともに「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が最も高く、次いで「日本に対する印象が悪くなると思った」が高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」がそれぞれ49.2%、51.3%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」がそれぞれ50.6%、56.9%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともにすべての年齢層で「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が約4～6割で高くなっています。

問10 あなたは、ヘイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。

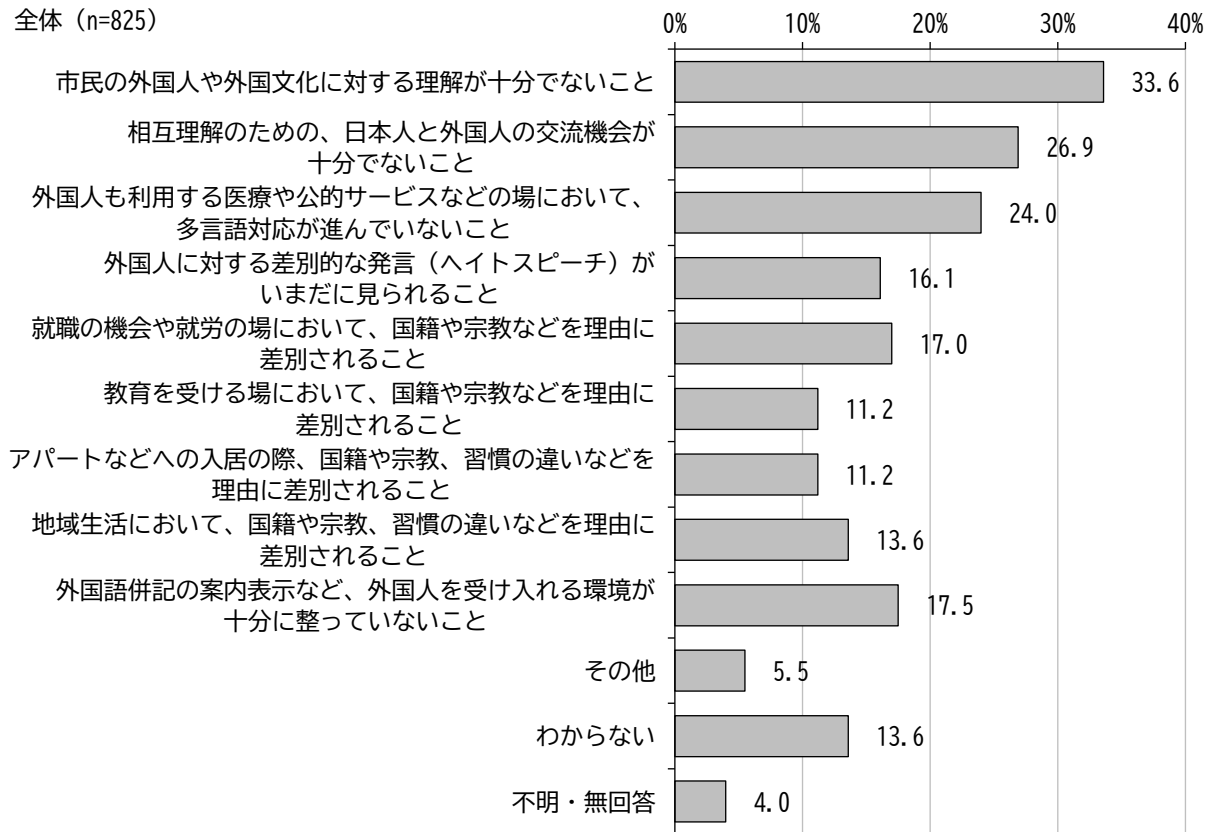
		n	特定の人々を排除するのは、許せないと思った	日本に対する印象が悪くなると思った	ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った	自分には関係ないと思った	ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った
			%	%	%	%	%
全体	京田辺市(R6)	582	50.0	24.1	17.2	6.7	21.0
	京都府(R2)	1,025	53.6	30.0	19.9	8.8	23.2
性別	男性	258	49.2	28.3	24.8	7.8	25.6
	京都府(R2)	468	50.6	32.1	27.1	12.2	27.8
	女性	304	51.3	22.0	10.9	5.6	16.8
	京都府(R2)	510	56.9	27.8	13.1	6.3	19.6
年齢	18～29歳	58	51.7	19.0	17.2	13.8	27.6
	京都府(R2)	98	49.0	23.5	9.2	18.4	23.5
	30～39歳	85	42.4	17.6	14.1	7.1	18.8
	京都府(R2)	112	39.3	25.0	24.1	10.7	19.6
	40～49歳	97	36.1	26.8	13.4	10.3	24.7
	京都府(R2)	163	50.3	28.8	20.9	8.0	31.9
50～59歳	京田辺市(R6)	131	52.7	25.2	19.8	3.1	22.9
	京都府(R2)	167	49.1	32.3	20.4	4.8	26.3
60～69歳	京田辺市(R6)	104	51.9	24.0	16.3	5.8	15.4
	京都府(R2)	192	60.9	31.8	20.3	8.9	20.3

		n	「表現の自由」の範囲内のものだと思った	その他	特にない	不明・無回答
			%	%	%	%
全体	京田辺市(R6)	582	6.9	8.8	6.9	3.3
	京都府(R2)	1,025	10.9	5.6	7.7	1.0
性別	男性	258	7.4	10.9	4.7	1.6
	京都府(R2)	468	12.0	4.1	6.4	0.6
	女性	304	5.6	6.9	8.2	4.9
	京都府(R2)	510	9.8	6.5	8.4	1.2
年齢	18～29歳	58	13.8	1.7	8.6	5.2
	京都府(R2)	98	17.3	4.1	8.2	-
	30～39歳	85	9.4	10.6	9.4	1.2
	京都府(R2)	112	14.3	14.3	9.8	-
	40～49歳	97	9.3	18.6	6.2	0.0
	京都府(R2)	163	11.0	9.8	10.4	-
50～59歳	京田辺市(R6)	131	4.6	9.9	7.6	1.5
	京都府(R2)	167	9.6	6.0	9.6	-
60～69歳	京田辺市(R6)	104	5.8	4.8	6.7	5.8
	京都府(R2)	192	8.9	3.1	4.7	-

(日本に居住する外国人の人権問題)

問11 日本に居住する外国人に関することで、人権上、特に問題だと思うのはどのようなことですか。(3つまで複数回答)

「市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと」が33.6%と最も高く、次いで「相互理解のための、日本人と外国人の交流機会が十分でないこと」が26.9%、「外国人も利用する医療や公的サービスなどの場において、多言語対応が進んでいないこと」が24.0%となっています。



問11 クロス集計

年齢別で見ると、年齢が高くなるにつれて「市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと」や「外国語併記の案内表示など、外国人を受け入れる環境が十分に整っていないこと」が高くなっています。

外国人の人権が尊重されているかどうかの視点からみると、尊重されていないと感じている場合、「外国人に対する差別的な発言（ヘイトスピーチ）がいまだに見られること」が26.9%と高くなっているほか、「市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと」「就職の機会や就労の場において、国籍や宗教などを理由に差別されること」「地域生活において、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること」も若干高くなっています。

また、ヘイトスピーチを知らない場合、各選択肢の回答が、「知っている」より低い傾向にあります。また、「わからない」においては21.6%と、知っている場合と比べて高くなっています。

なお、研修に参加したことがある場合、各選択肢の回答が、「参加したことがない」場合と比べて総じて高くなっています。

問11 日本に居住する外国人に関することで、人権上、特に問題だと思うのはどのようなことですか。

	n	市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと	相互理解のための、日本人と外国人の交流機会が十分でないこと	外国人も利用する医療や公的サービスなどの場において、多言語対応が進んでいないこと	外国人に対する差別的な発言（ヘイトスピーチ）がいまだに見られること	就職の機会や就労の場において、国籍や宗教などを理由に差別されること	教育を受ける場において、国籍や宗教などを理由に差別されること
		%	%	%	%	%	%
全体	825	33.6	26.9	24.0	16.1	17.0	11.2
年齢 10歳階級	18・19歳	15	13.3	20.0	26.7	40.0	6.7
	20～29歳	74	25.7	27.0	20.3	16.2	13.5
	30～39歳	132	25.8	25.8	31.8	15.2	15.2
	40～49歳	137	35.8	27.0	22.6	16.1	15.3
	50～59歳	181	33.1	29.8	19.9	17.1	17.7
	60～69歳	138	38.4	24.6	31.9	15.2	18.1
	70歳以上	137	40.1	29.2	18.2	15.3	21.9
外国人の人権尊重	尊重されている	396	31.3	27.5	26.5	14.9	16.7
	尊重されていない	130	40.0	30.8	31.5	26.9	23.8
ヘイトスピーチ認知	知っている	582	34.5	28.7	24.4	17.5	17.7
	知らない	231	32.0	23.4	23.4	12.6	14.7
研修への参加状況	参加したことがある	200	36.5	28.0	28.5	19.5	20.5
	参加したことがない	616	32.8	26.8	22.7	15.1	16.1

	n	アパートなどへの入居の際、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること	地域生活において、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること	外国語併記の案内表示など、外国人を受け入れる環境が十分に整っていないこと	その他	わからない	不明・無回答
		%	%	%	%	%	%
全体	825	11.2	13.6	17.5	5.5	13.6	4.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	0.0	6.7	20.0	6.7	13.3
	20～29歳	74	12.2	16.2	12.2	8.1	13.5
	30～39歳	132	8.3	12.9	13.6	7.6	15.2
	40～49歳	137	9.5	13.1	12.4	9.5	16.8
	50～59歳	181	12.2	13.3	16.6	3.9	14.9
	60～69歳	138	13.8	16.7	21.7	2.9	10.1
	70歳以上	137	12.4	12.4	27.0	1.5	10.2
外国人の人権尊重	尊重されている	396	9.8	12.1	16.7	8.1	9.8
	尊重されていない	130	14.6	20.8	16.2	2.3	3.1
ヘイトスピーチ認知	知っている	582	11.2	13.2	18.2	6.9	10.1
	知らない	231	10.0	14.7	15.6	2.2	21.6
研修への参加状況	参加したことがある	200	14.0	17.0	20.0	5.0	8.0
	参加したことがない	616	10.4	12.5	16.9	5.7	15.4

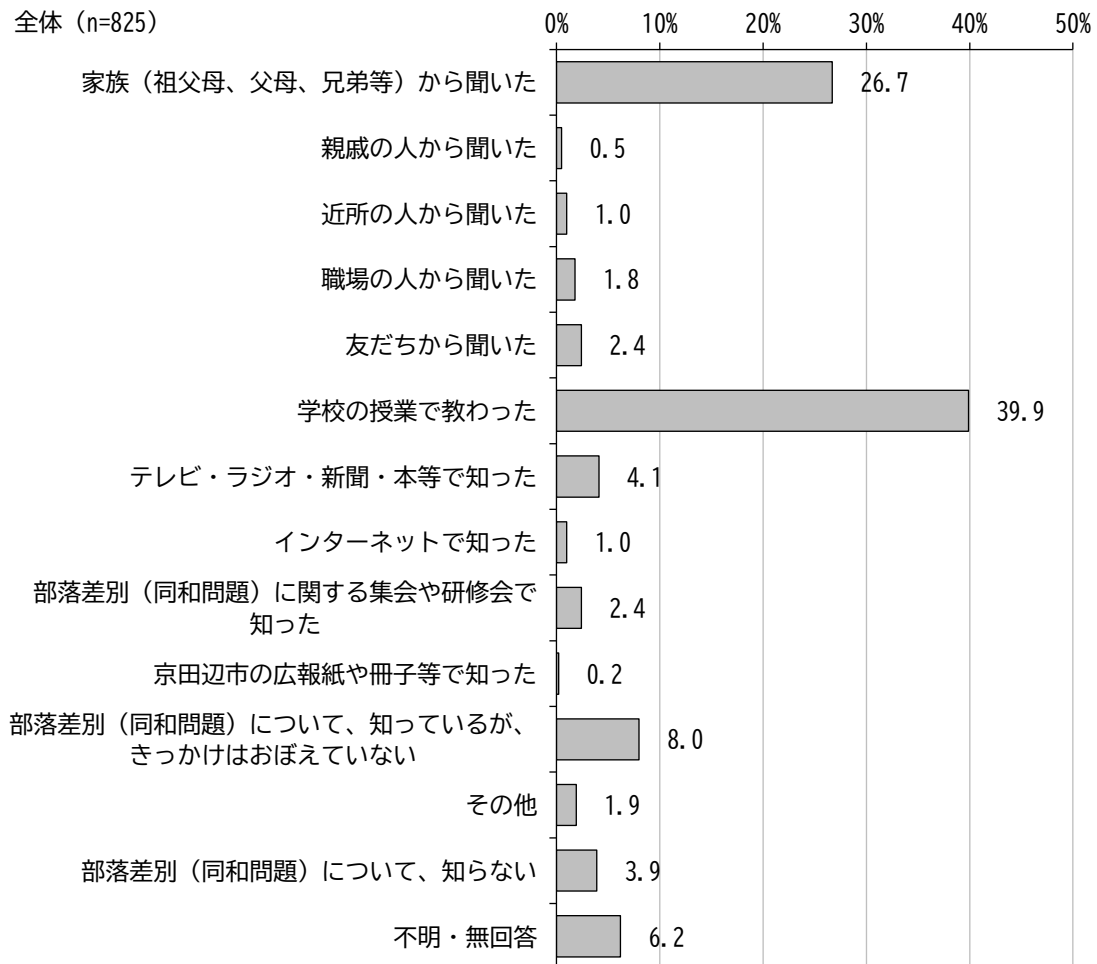
※外国人の人権尊重の「尊重されている」は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、「尊重されていない」は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計
 ※研修への参加状況の「参加したことがある」は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(部落差別(同和問題)を知ったきっかけ)

問12 あなたが、部落差別(同和問題)について初めて知ったきっかけは、何からですか。

(単数回答)

「学校の授業で教わった」が39.9%と最も高く、本市の人権教育が進んでいることがわかります。次いで「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた」が26.7%、「部落差別(同和問題)について、知っているが、きっかけはおぼえていない」が8.0%となっています。



問12 クロス集計

性別で見ると、男性、女性ともに「学校の授業で教わった」が最も高く、それぞれ約4割となっています。

年齢別で見ると、10～20歳代の若い世代では「学校の授業で教わった」が高い一方、50歳代以上では「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」が高くなっています。

職業・雇用形態別で見ると、パート・アルバイト・契約社員、専業主婦・主夫、無職・年金生活者では「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」が高くなっています。

問12 あなたが、部落差別（同和問題）について初めて知ったきっかけは、何からですか。

	n	家族（祖父母、 父母、兄弟等） から聞いた	親戚の人から聞 いた	近所の人から聞 いた	職場の人から聞 いた	友だちから聞い た	学校の授業で教 わった	テレビ・ラジオ・ 新聞・本等で 知った
		%	%	%	%	%	%	%
全体	825	26.7	0.5	1.0	1.8	2.4	39.9	4.1
性別	男性	326	22.7	0.3	1.8	2.1	40.5	5.8
	女性	472	29.2	0.4	0.4	1.5	39.6	3.2
	()	17	23.5	5.9	0.0	0.0	52.9	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	13.3	6.7	0.0	0.0	53.3	6.7
	20～29歳	74	21.6	0.0	0.0	1.4	47.3	5.4
	30～39歳	132	22.7	0.8	1.5	1.5	40.2	1.5
	40～49歳	137	19.0	0.0	0.7	2.9	56.2	2.9
	50～59歳	181	27.6	0.0	0.0	0.6	49.2	3.3
	60～69歳	138	31.9	1.4	0.0	2.2	34.8	2.9
	70歳以上	137	35.0	0.0	3.6	2.2	12.4	9.5
職業・雇 用形態	正社員（会社員）	245	21.2	0.0	0.0	2.0	53.9	3.3
	正職員（公務員、団体職員等）	68	20.6	0.0	1.5	4.4	51.5	0.0
	自営業・自由業	44	22.7	0.0	6.8	2.3	29.5	6.8
	パート・アルバイト・契約社員	166	34.9	1.8	0.6	1.2	30.1	3.0
	嘱託・派遣社員	14	21.4	0.0	0.0	0.0	78.6	0.0
	専業主婦・主夫	111	29.7	0.0	0.9	0.9	32.4	5.4
	学生	42	16.7	0.0	0.0	0.0	59.5	4.8
	無職・年金生活者	110	30.9	0.0	1.8	1.8	20.0	9.1

	n	インターネットで 知った	部落差別（同和 問題）に関する 集会や研修会で 知った	京田辺市の広 報紙や冊子等で 知った	部落差別（同和 問題）について、 知っているが、 きっかけはおぼ えていない	その他	部落差別（同和 問題）について、 知らない	不明・無回答	
		%	%	%	%	%	%	%	
全体	825	1.0	2.4	0.2	8.0	1.9	3.9	6.2	
性別	男性	326	1.2	3.1	0.3	8.3	1.8	4.6	5.2
	女性	472	0.4	2.1	0.2	7.8	1.7	3.6	7.0
	()	17	11.8	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	
	20～29歳	74	1.4	2.7	0.0	1.4	13.5	2.7	
	30～39歳	132	1.5	3.8	0.0	8.3	1.5	6.1	
	40～49歳	137	0.7	0.7	0.0	6.6	2.9	1.5	
	50～59歳	181	0.6	1.7	0.0	7.7	0.6	6.1	
	60～69歳	138	0.0	2.2	0.0	7.2	3.6	0.7	10.1
	70歳以上	137	0.7	4.4	1.5	15.3	1.5	1.5	8.8
職業・雇 用形態	正社員（会社員）	245	1.2	2.0	0.0	4.1	0.8	4.9	4.5
	正職員（公務員、団体職員等）	68	0.0	7.4	0.0	4.4	2.9	0.0	5.9
	自営業・自由業	44	0.0	2.3	0.0	13.6	0.0	2.3	6.8
	パート・アルバイト・契約社員	166	0.6	1.8	0.0	7.2	3.0	4.2	7.8
	嘱託・派遣社員	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専業主婦・主夫	111	0.0	0.9	0.9	17.1	2.7	0.0	7.2
	学生	42	2.4	0.0	0.0	2.4	0.0	11.9	2.4
	無職・年金生活者	110	1.8	3.6	0.9	12.7	1.8	3.6	9.1

参考 問12の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、「学校の授業で教わった」について、京田辺市（R6）では39.9%で京都府（R2）の31.0%より若干高くなる傾向がみられ、過去からみても人権教育が進んでいることがうかがえます。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「学校の授業で教わった」がそれぞれ40.5%、39.6%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「学校の授業で教わった」がそれぞれ28.3%、34.0%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）ではすべての年齢層で「学校の授業で教わった」が34.8%から48.3%と高くなっており、京都府（R2）においてもすべての年齢層で「学校の授業で教わった」が30.8%から48.5%と高くなっています。

問12 あなたが、部落差別（同和問題）について初めて知ったきっかけは、何からですか。

		n	家族(祖父母、 父母、兄弟等) から聞いた	親戚の人から聞 いた	近所の人から聞 いた	職場の人から聞 いた	友だちから聞い た	学校の授業で教 わった	テレビ・ラジオ・ 新聞・本等で 知った	
			%	%	%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825	26.7	0.5	1.0	1.8	2.4	39.9	4.1	
	京都府(R2)	1,531	23.9	0.7	2.0	2.7	3.3	31.0	6.4	
性別	男性	京田辺市(R6)	326	22.7	0.3	1.8	2.1	2.1	40.5	5.8
		京都府(R2)	642	20.7	0.8	2.5	3.6	2.8	28.3	8.9
	女性	京田辺市(R6)	472	29.2	0.4	0.4	1.5	2.8	39.6	3.2
		京都府(R2)	818	26.2	0.6	1.6	2.1	3.5	34.0	4.0
年齢	18~29歳	京田辺市(R6)	89	20.2	1.1	0.0	1.1	2.2	48.3	5.6
		京都府(R2)	158	15.2	1.3	0.0	1.3	1.3	46.8	5.7
	30~39歳	京田辺市(R6)	132	22.7	0.8	1.5	1.5	0.8	40.2	1.5
		京都府(R2)	169	12.4	1.2	0.6	4.7	3.6	48.5	3.0
	40~49歳	京田辺市(R6)	137	19.0	0.0	0.7	2.9	2.9	56.2	2.9
		京都府(R2)	230	25.2	0.0	0.0	4.3	2.2	40.4	3.5
	50~59歳	京田辺市(R6)	181	27.6	0.0	0.0	0.6	2.2	49.2	3.3
		京都府(R2)	236	27.5	0.4	0.4	0.8	3.0	43.6	4.2
	60~69歳	京田辺市(R6)	138	31.9	1.4	0.0	2.2	2.9	34.8	2.9
		京都府(R2)	260	25.8	0.0	1.2	1.5	3.5	30.8	6.9

		n	インターネットで 知った	部落差別(同和 問題)に関する 集会や研修会で 知った	京田辺市の広報 紙や冊子等で 知った	部落差別(同和 問題)について、 知っているが、 きっかけはおぼ えていない	その他	部落差別(同和 問題)について、 知らない	不明・無回答	
			%	%	%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825	1.0	2.4	0.2	8.0	1.9	3.9	6.2	
	京都府(R2)	1,531	0.7	2.1	1.2	10.9	1.8	3.7	9.7	
性別	男性	京田辺市(R6)	326	1.2	3.1	0.3	8.3	1.8	4.6	5.2
		京都府(R2)	642	0.9	2.5	1.9	12.5	1.6	3.6	9.5
	女性	京田辺市(R6)	472	0.4	2.1	0.2	7.8	1.7	3.6	7.0
		京都府(R2)	818	0.5	1.8	0.7	9.9	2.0	3.9	9.2
年齢	18~29歳	京田辺市(R6)	89	2.2	2.2	0.0	1.1	0.0	12.4	3.4
		京都府(R2)	158	3.2	0.0	1.3	3.8	0.0	12.0	-
	30~39歳	京田辺市(R6)	132	1.5	3.8	0.0	8.3	1.5	9.8	6.1
		京都府(R2)	169	1.8	0.0	0.6	7.7	1.2	7.7	-
	40~49歳	京田辺市(R6)	137	0.7	0.7	0.0	6.6	2.9	2.9	1.5
		京都府(R2)	230	0.4	2.2	0.0	7.0	1.3	3.9	-
	50~59歳	京田辺市(R6)	181	0.6	1.7	0.0	7.7	0.6	0.6	6.1
		京都府(R2)	236	0.0	1.3	0.4	7.6	0.4	3.4	-
	60~69歳	京田辺市(R6)	138	0.0	2.2	0.0	7.2	3.6	0.7	10.1
		京都府(R2)	260	0.4	3.1	0.8	14.6	2.3	0.4	-

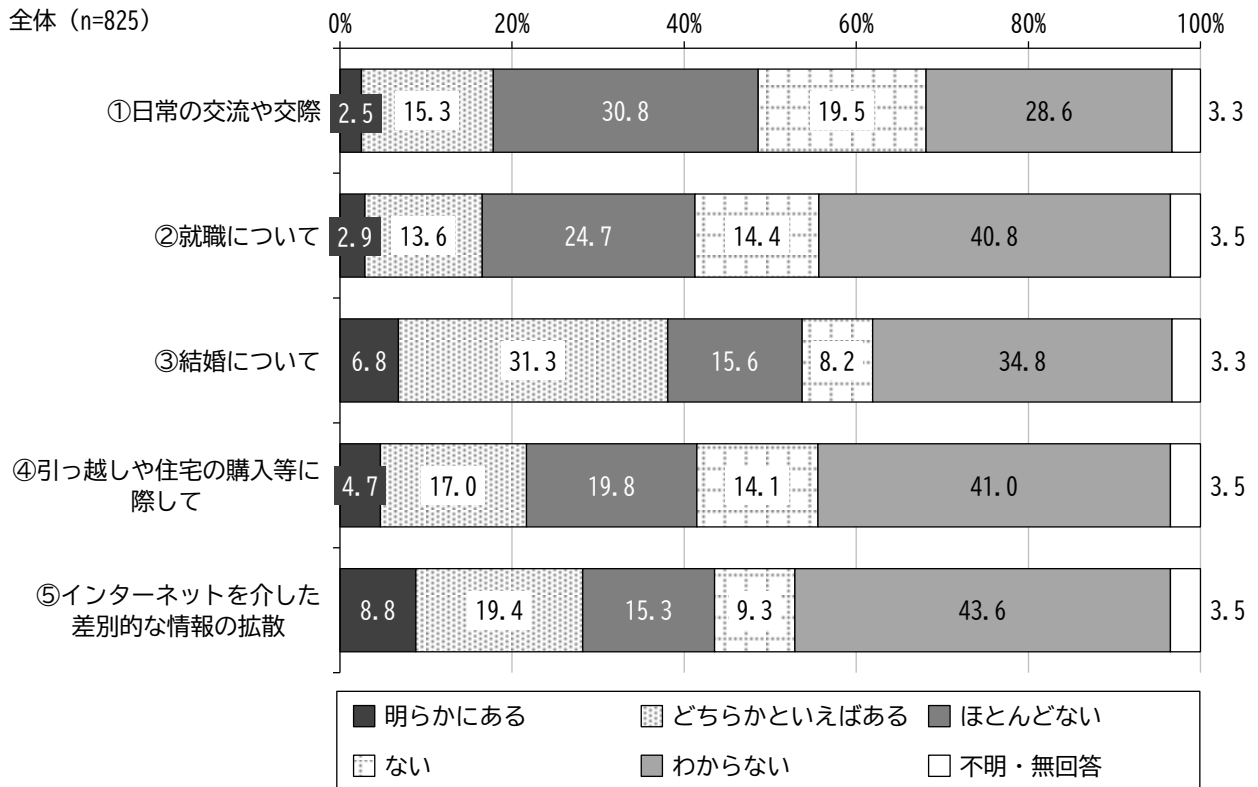
(部落差別 (同和問題) に対する認識)

問13 あなたは、次のことについて、現在、部落差別 (同和問題) があると思いますか。

(①~⑤のそれぞれについて、単数回答)

『ある (「明らかにある」と「どちらかといえばある」の合計)』については、〔③結婚について〕で約4割、〔④引っ越しや住宅の購入等に際して〕〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕で約3割となっています。

『ない (「ほとんどない」と「ない」の合計)』については、〔①日常の交流や交際〕で約5割、〔②就職について〕で約4割、〔④引っ越しや住宅の購入等に際して〕で約3割となっています。



問13 クロス集計

性別でみると、〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕において『ある』が男性では32.6%で、女性の25.5%に対して若干高くなっています。

年齢別でみると、20歳代以下では〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕において『ある』が約4割まで高く、50歳代以上では〔③結婚について〕において『ある』が約4割まで高くなっています。

部落差別解消法の認知度でみると、内容を知っている場合、〔③結婚について〕や〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕が約4～5割まで上昇しており、内容を知らない場合と比べて若干高くなっています。

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、①～⑤のすべての場面において『ある』が高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、〔④引っ越しや住宅の購入等に際して〕や〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕において『ある』が高くなっています。

問13 あなたは、次のことについて、現在、部落差別(同和問題)があると思いますか。

		n	①日常の交流 や交際	②就職について	③結婚について	④引っ越しや住 宅の購入等に際 して	⑤インターネット を介した差別的 な情報の拡散
			%	%	%	%	%
全体		825	17.8	16.5	38.1	21.7	28.2
性別	男性	326	17.2	17.8	38.0	20.3	32.6
	女性	472	17.6	15.9	38.8	22.9	25.5
	()	17	29.4	11.8	29.4	23.5	35.3
年齢 10歳階級	18・19歳	15	26.7	20.0	33.4	13.4	46.6
	20～29歳	74	24.4	17.6	32.4	18.9	40.6
	30～39歳	132	18.9	12.9	31.8	23.5	26.5
	40～49歳	137	16.0	17.5	35.0	20.4	32.1
	50～59歳	181	18.8	18.2	40.8	23.2	30.4
	60～69歳	138	18.1	15.9	45.6	26.1	27.5
	70歳以上	137	12.4	17.5	40.9	18.2	16.0
部落差別 解消法の 認知度	内容を知っている	231	19.9	20.3	46.3	26.0	37.7
	名称だけ知っている	261	15.3	16.5	37.2	21.1	29.1
	知らない	305	18.7	14.1	32.4	19.6	20.9
人権侵害 経験の有 無	ある	106	28.3	26.4	48.1	35.9	43.4
	ない	600	17.0	14.4	37.0	19.8	26.2
研修への 参加状況	参加したことがある	200	18.5	19.0	41.5	30.0	41.5
	参加したことがない	616	17.6	15.9	37.4	19.3	24.3

※『ある(「明らかにある」と「どちらかといえばある」の合計)』のみ掲載

※部落差別解消法の認知度の『内容を知っている』は「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

参考 問13の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともに〔③結婚について〕で『ある』が最も高く、次いで〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕で『ある』が高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに〔③結婚について〕で『ある』がそれぞれ38.0%、38.8%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに〔③結婚について〕で『ある』がそれぞれ41.1%、41.6%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）では18～29歳で〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕の『ある』が41.6%、30歳代以上で〔③結婚について〕の『ある』が31.8%～45.6%と高くなっています。京都府（R2）ではすべての年齢層で〔③結婚について〕の『ある』が33.5%～46.7%と高くなっています。

問13 あなたは、次のことについて、現在、部落差別（同和問題）があると思いますか。

		n	①日常の交流や交際	②就職について	③結婚について	④引っ越しや住宅の購入等に際して	⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散	
			%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825	17.8	16.5	38.1	21.7	28.2	
	京都府(R2)	1,531	17.2	22.7	40.9	22.1	24.9	
性別	男性	京田辺市(R6)	326	17.2	17.8	38.0	20.3	32.6
		京都府(R2)	642	18.6	24.8	41.1	21.4	27.4
	女性	京田辺市(R6)	472	17.6	15.9	38.8	22.9	25.5
		京都府(R2)	818	15.8	21.5	41.6	23.0	23.3
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	89	24.7	18.0	32.6	18.0	41.6
		京都府(R2)	158	20.3	21.5	33.5	17.1	26.0
	30～39歳	京田辺市(R6)	132	18.9	12.9	31.8	23.5	26.5
		京都府(R2)	169	13.6	21.3	37.9	22.5	32.5
	40～49歳	京田辺市(R6)	137	16.0	17.5	35.0	20.4	32.1
		京都府(R2)	230	18.3	26.5	43.0	28.3	30.4
	50～59歳	京田辺市(R6)	181	18.8	18.2	40.8	23.2	30.4
		京都府(R2)	236	16.1	20.3	46.7	24.1	28.8
	60～69歳	京田辺市(R6)	138	18.1	15.9	45.6	26.1	27.5
		京都府(R2)	260	18.9	26.6	44.6	22.7	26.9

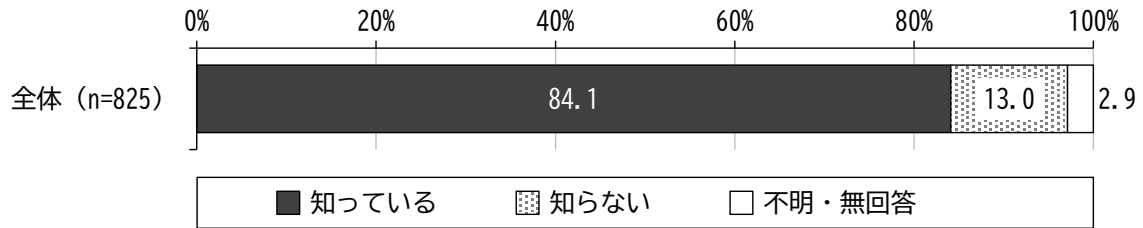
※『ある(「明らかにある」と「どちらかといえばある」の合計)』のみ掲載

※京都府調査では、選択肢「明らかな差別がある」と「どちらかといえば差別がある」の合算を『ある』としている

(LGBT等の性的少数者について)

問14 あなたは、「LGBT等の性的少数者」について知っていますか。(単数回答)

「知っている」が84.1%と、「知らない」の13.0%を上回っています。



問14 クロス集計

性別による傾向の差はみられませんが、年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて「知っている」が低くなる傾向がみられ、70歳代以上では約7割まで低下しています。

LGBT理解増進法の認知度でみると、法律の内容を知っている場合や法律の名称だけ知っている場合、「知っている」が高くなる傾向がみられ、特に、内容を知っている場合には「知っている」が93.9%まで上昇しています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、「知っている」が94.5%と、参加したことがない場合と比べて高くなっています。

問14 あなたは、「LGBT等の性的少数者」について知っていますか。

		n	知っている	知らない	不明・無回答
			%	%	%
全体		825	84.1	13.0	2.9
性別	男性	326	84.4	13.8	1.8
	女性	472	84.5	12.3	3.2
	()	17	82.4	17.6	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	86.7	6.7	6.7
	20～29歳	74	90.5	9.5	0.0
	30～39歳	132	88.6	10.6	0.8
	40～49歳	137	89.8	8.8	1.5
	50～59歳	181	85.6	12.2	2.2
	60～69歳	138	81.2	13.8	5.1
	70歳以上	137	72.3	22.6	5.1
LGBT理 解増進法 の認知度	内容を知っている	263	93.9	3.4	2.7
	名称だけ知っている	278	88.5	9.7	1.8
	知らない	258	71.3	26.0	2.7
研修への 参加状況	参加したことがある	200	94.5	3.5	2.0
	参加したことがない	616	81.5	15.7	2.8

※LGBT理解増進法の認知度の『内容を知っている』は「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計

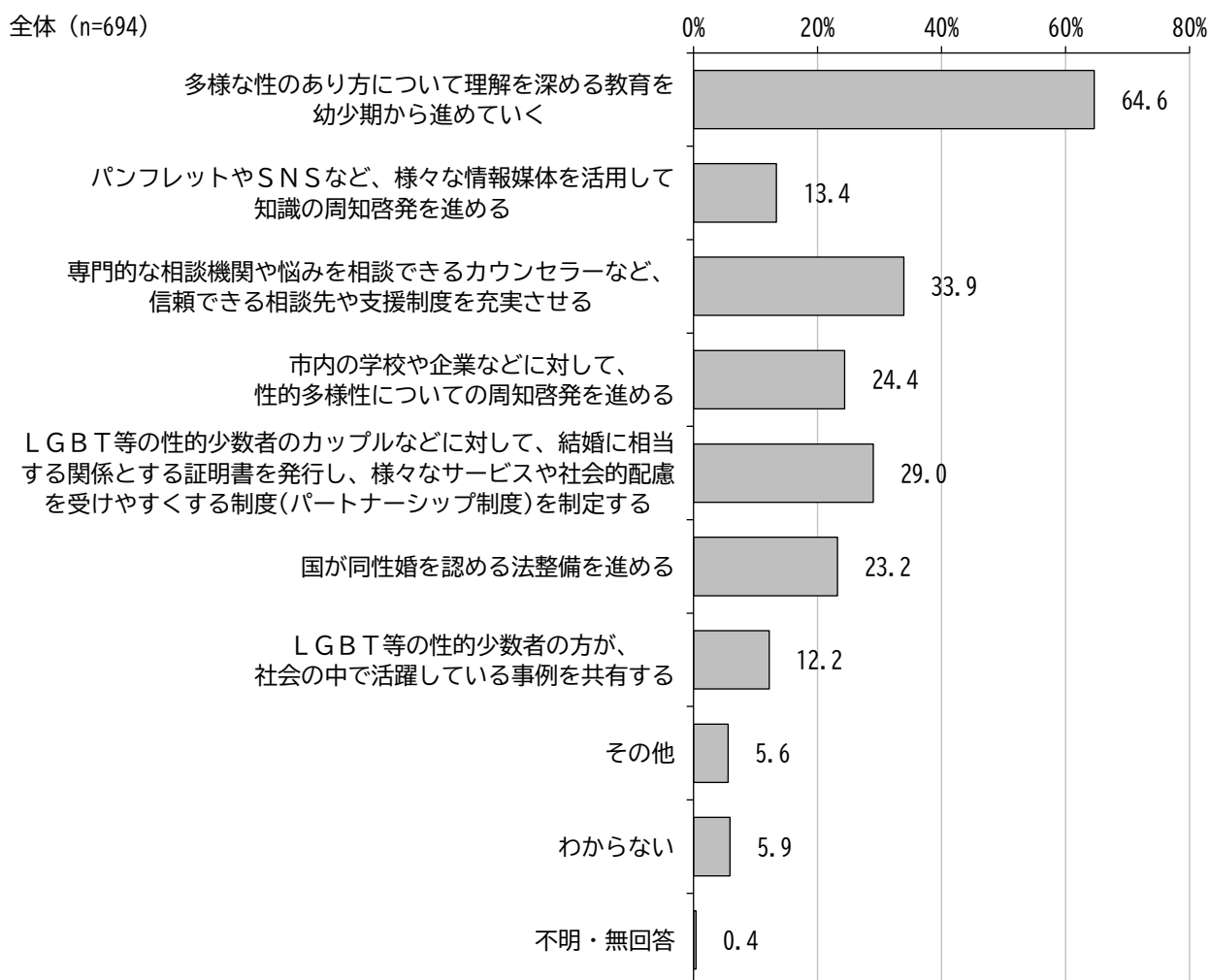
※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(LGBT等の性的少数者の人権問題に対する取組)

問14で「知っている」を選んだ方にお聞きします。

問15 LGBT等の性的少数者が、自分の性のあり方について打ち明け(カミングアウト)ができるような、暮らしやすい社会となるためには、特にどのような取組が大切だと思いますか。
(3つまで複数回答)

「多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく」が64.6%と最も高く、次いで「専門的な相談機関や悩みを相談できるカウンセラーなど、信頼できる相談先や支援制度を充実させる」が33.9%、「LGBT等の性的少数者のカップルなどに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度(パートナーシップ制度)を制定する」が29.0%となっています。



問15 クロス集計①

性別でみると、女性の場合、「多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく」が70.2%で、男性と比べて高くなっています。

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、「市内の学校や企業などに対して、性的多様性についての周知啓発を進める」が32.3%となっており、経験がない場合と比べて若干高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、「市内の学校や企業などに対して、性的多様性についての周知啓発を進める」が31.2%となっており、参加したことがない場合と比べて若干高くなっています。

問15 LGBT等の性的少数者が、自分の性のあり方について打ち明け(カミングアウト)ができるような、暮らしやすい社会となるためには、特にどのような取組が大切だと思いますか。

	n	多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく	パンフレットやSNSなど、様々な情報媒体を活用して知識の周知啓発を進める	専門的な相談機関や悩みを相談できるカウンセラーなど、信頼できる相談先や支援制度を充実させる	市内の学校や企業などに対して、性的多様性についての周知啓発を進める	LGBT等の性的少数者のカップルなどに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度(パートナーシップ制度)を制定する	国が同性婚を認める法整備を進める
		%	%	%	%	%	%
全体	694	64.6	13.4	33.9	24.4	29.0	23.2
性別							
男性	275	57.5	18.5	33.8	29.5	24.0	21.1
女性	399	70.2	10.0	34.3	20.6	32.3	24.6
()	14	50.0	14.3	28.6	28.6	42.9	28.6
人権侵害経験の有無							
ある	93	60.2	15.1	29.0	32.3	33.3	22.6
ない	510	65.7	12.7	35.3	22.5	27.3	22.7
研修への参加状況							
参加したことがある	189	70.4	18.0	36.5	31.2	27.5	27.0
参加したことがない	502	62.7	11.8	33.1	21.7	29.7	21.9

	n	LGBT等の性的少数者の方が、社会の中で活躍している事例を共有する	その他	わからない	不明・無回答
		%	%	%	%
全体	694	12.2	5.6	5.9	0.4
性別					
男性	275	10.2	8.0	7.3	0.0
女性	399	13.8	4.0	4.8	0.8
()	14	14.3	0.0	7.1	0.0
人権侵害経験の有無					
ある	93	11.8	15.1	1.1	1.1
ない	510	12.4	3.9	6.5	0.4
研修への参加状況					
参加したことがある	189	15.9	3.2	4.2	1.1
参加したことがない	502	11.0	6.6	6.2	0.2

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

問15 クロス集計②

LGBT等性的少数者の人権が尊重されているかどうかの視点からみると、尊重されていないと感じている場合、「多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく」「国が同性婚を認める法整備を進める」がそれぞれ69.4%、31.7%となっており、尊重されていると感じている場合と比べて高くなっています。

LGBT理解増進法の認知度からみると、内容を知っている場合、「LGBT等の性的少数者のカップルなどに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度(パートナーシップ制度)を制定する」が34.0%となっており、知らない場合と比べて若干高くなっています。

問15 LGBT等の性的少数者が、自分の性のあり方について打ち明け(カミングアウト)ができるような、暮らしやすい社会となるためには、特にどのような取組が大切だと思いますか。

	n	多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく	パンフレットやSNSなど、様々な情報媒体を活用して知識の周知啓発を進める	専門的な相談機関や悩みを相談できるカウンセラーなど、信頼できる相談先や支援制度を充実させる	市内の学校や企業などに対して、性的多様性についての周知啓発を進める	LGBT等の性的少数者のカップルなどに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度(パートナーシップ制度)を制定する	国が同性婚を認める法整備を進める	
		%	%	%	%	%	%	
全体	694	64.6	13.4	33.9	24.4	29.0	23.2	
LGBT等性的少数者の人権尊重	尊重されている	223	59.2	9.9	30.0	23.3	25.1	21.5
	尊重されていない	186	69.4	17.2	38.2	29.6	33.9	31.7
LGBT理解増進法の認知度	内容を知っている	247	64.4	12.1	30.8	27.9	34.0	25.1
	名称だけ知っている	246	65.4	12.6	37.4	24.4	28.5	20.3
	知らない	184	64.1	15.8	33.2	20.1	23.4	25.0

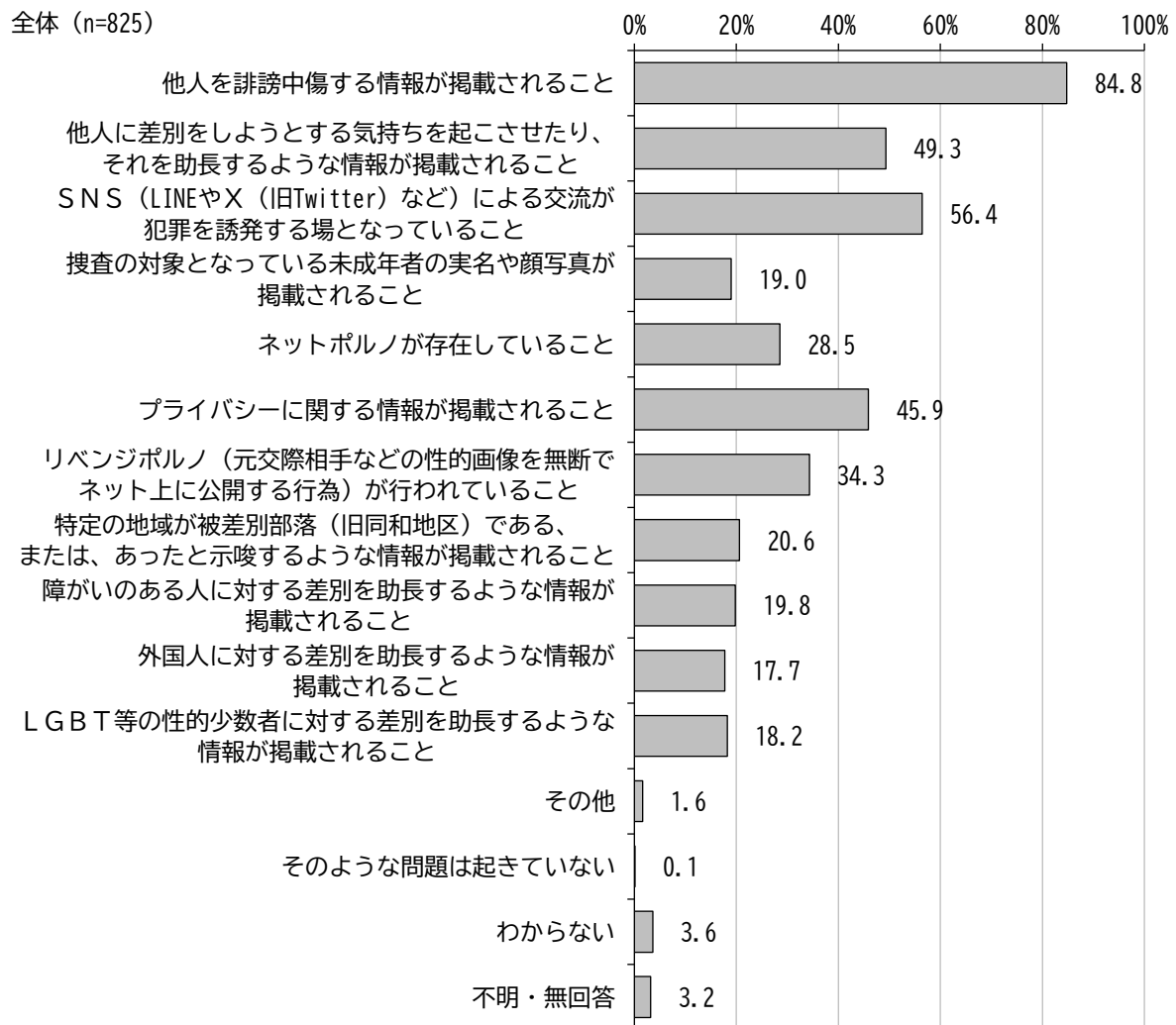
	n	LGBT等の性的少数者の方が、社会の中で活躍している事例を共有する	その他	わからない	不明・無回答	
		%	%	%	%	
全体	694	12.2	5.6	5.9	0.4	
LGBT等性的少数者の人権尊重	尊重されている	223	13.0	10.8	2.2	0.4
	尊重されていない	186	14.5	2.7	4.8	0.5
LGBT理解増進法の認知度	内容を知っている	247	13.8	6.5	4.5	0.4
	名称だけ知っている	246	10.6	4.9	6.5	0.4
	知らない	184	12.5	5.4	7.1	0.0

※LGBT等性的少数者の人権尊重の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計
 ※LGBT理解増進法の認知度の『内容を知っている』は「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計

(インターネットによる人権侵害)

問16 あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数回答)

「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が84.8%と最も高く、次いで「SNS (LINEやX (旧Twitter) など) による交流が犯罪を誘発する場となっていること」が56.4%、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が49.3%となっています。



問16 クロス集計

年齢別でみると、18・19歳では「SNS（LINEやX（旧Twitter）など）による交流が犯罪を誘発する場となっていること」「プライバシーに関する情報が掲載されること」「特定の地域が被差別部落（旧同和地区）である、または、あったと示唆するような情報が掲載されること」が低くなっています。

犯罪被害者やその家族の人権が尊重されているかどうかの視点からみると、尊重されていないと感じている場合、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が58.9%となっており、尊重されていると感じている場合と比べて高くなっています。

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、ほぼすべての選択肢の回答割合が高くなっています。特に「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」は64.2%で、経験がない場合との差が大きくなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、ほぼすべての選択肢の回答割合が高くなっています。特に「障がいのある人に対する差別を助長するような情報が掲載されること」は29.5%で、参加したことがない場合との差が大きくなっています。

問16 あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

	n	他人を誹謗中傷する情報が掲載されること		他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること		SNS(LINEやX(旧Twitter)など)による交流が犯罪を誘発する場となっていること		捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること		ネットポルノが存在していること		プライバシーに関する情報が掲載されること		リベンジポルノ(元交際相手などの性的画像を無断でネット上に公開する行為)が行われていること		特定の地域が被差別部落(旧同和地区)である、または、あったと示唆するような情報が掲載されること	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全体	825	84.8	49.3	56.4	19.0	28.5	45.9	34.3	20.6								
性別	男性	326	82.8	50.0	53.1	17.5	22.1	41.4	28.2	21.5							
	女性	472	86.9	49.4	59.3	19.7	32.4	49.2	38.3	19.7							
	()	17	88.2	52.9	52.9	29.4	41.2	52.9	47.1	29.4							
年齢 10歳階級	18・19歳	15	80.0	46.7	26.7	6.7	33.3	26.7	20.0	6.7							
	20～29歳	74	85.1	50.0	52.7	21.6	35.1	48.6	36.5	18.9							
	30～39歳	132	82.6	49.2	62.9	15.2	27.3	43.2	39.4	20.5							
	40～49歳	137	88.3	59.9	65.0	25.5	35.0	45.3	44.5	21.9							
	50～59歳	181	86.7	51.4	59.7	23.2	28.7	51.4	34.8	23.2							
	60～69歳	138	89.1	47.1	52.2	18.8	26.8	48.6	29.7	22.5							
	70歳以上	137	79.6	41.6	49.6	11.7	20.4	41.6	24.8	17.5							
犯罪被害者等の人権尊重	尊重されている	123	87.8	51.2	53.7	19.5	30.1	45.5	37.4	23.6							
	尊重されていない	241	90.0	53.9	60.2	24.9	36.1	58.9	43.6	28.2							
人権侵害経験の有無	ある	106	84.0	64.2	68.9	26.4	34.9	55.7	46.2	31.1							
	ない	600	86.3	48.2	54.3	17.7	27.5	43.3	32.5	18.8							
研修への参加状況	参加したことがある	200	90.0	57.5	64.5	23.0	34.0	50.0	40.0	28.5							
	参加したことがない	616	83.9	47.2	53.9	18.0	26.9	45.1	33.0	18.3							

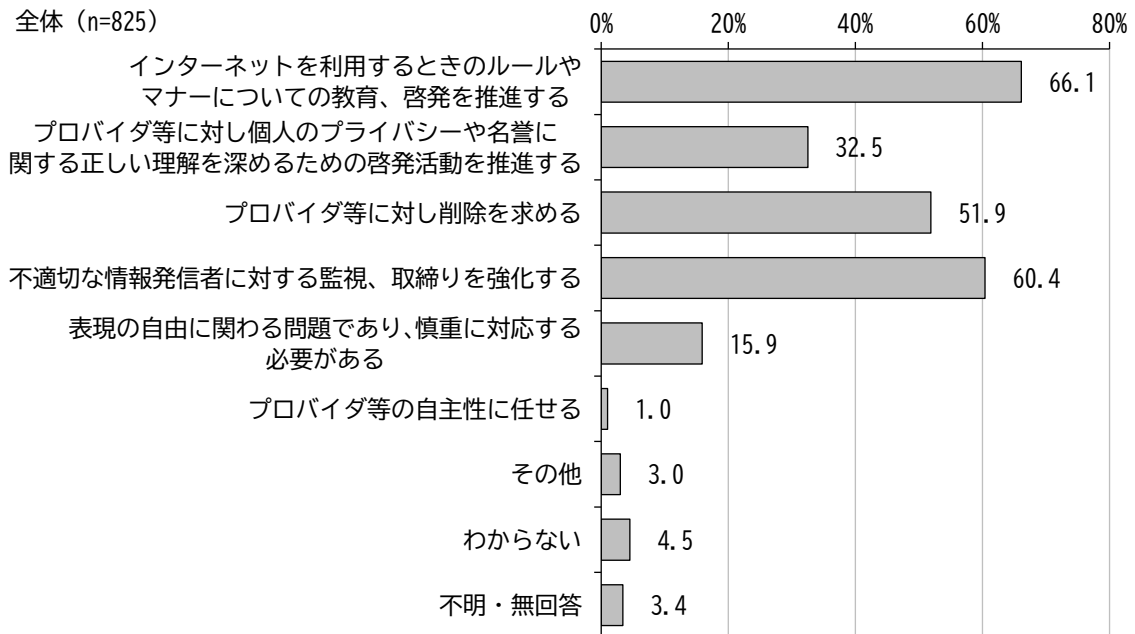
	n	障がいのある人に対する差別を助長するような情報が掲載されること		外国人に対する差別を助長するような情報が掲載されること		LGBT等の性的少数者に対する差別を助長するような情報が掲載されること		その他		そのような問題は起きていない		わからない		不明・無回答	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
全体	825	19.8	17.7	18.2	1.6	0.1	3.6	3.2							
性別	男性	326	23.0	20.2	19.9	2.1	0.3	4.0	1.8						
	女性	472	17.6	15.9	16.7	1.3	0.0	3.0	3.8						
	()	17	23.5	23.5	29.4	0.0	0.0	5.9	0.0						
年齢 10歳階級	18・19歳	15	26.7	20.0	13.3	0.0	0.0	0.0	6.7						
	20～29歳	74	27.0	28.4	29.7	4.1	0.0	5.4	0.0						
	30～39歳	132	19.7	16.7	18.9	2.3	0.0	3.8	0.8						
	40～49歳	137	18.2	17.5	21.2	2.2	0.7	0.7	2.9						
	50～59歳	181	19.9	21.0	13.8	1.1	0.0	3.3	1.1						
	60～69歳	138	16.7	16.7	21.7	0.7	0.0	1.4	5.1						
	70歳以上	137	20.4	10.9	12.4	0.7	0.0	7.3	6.6						
犯罪被害者等の人権尊重	尊重されている	123	22.8	18.7	21.1	3.3	0.0	0.0	0.8						
	尊重されていない	241	28.6	24.5	27.0	2.5	0.0	1.2	2.5						
人権侵害経験の有無	ある	106	23.6	23.6	21.7	0.9	0.0	0.0	3.8						
	ない	600	19.3	17.0	17.5	1.7	0.2	3.5	2.5						
研修への参加状況	参加したことがある	200	29.5	27.0	24.5	2.5	0.0	1.0	2.0						
	参加したことがない	616	16.9	14.9	16.4	1.3	0.2	4.5	2.9						

※犯罪被害者等の人権尊重の「尊重されている」は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、「尊重されていない」は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計
 ※研修への参加状況の「参加したことがある」は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(インターネットによる人権侵害への対応)

問17 インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(複数回答)

「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が66.1%と最も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が60.4%、「プロバイダ等に対し削除を求める」が51.9%となっています。



問17 クロス集計

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、「プロバイダ等に対し個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する」「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」がそれぞれ37.7%、68.9%で、経験がない場合と比べて若干高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が73.0%で、参加したことがない場合と比べて若干高くなっています。

情報流通プラットフォーム対処法の認知度でみると、内容を知っている場合、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が72.9%で、知らない場合と比べて若干高くなっています。

問17 インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。

	n	インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する	プロバイダ等に対し個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する	プロバイダ等に対し削除を求める	不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する	表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
		%	%	%	%	%
全体	825	66.1	32.5	51.9	60.4	15.9
人権侵害経験の有無						
ある	106	64.2	37.7	51.9	68.9	17.0
ない	600	67.0	30.8	51.2	60.5	15.3
研修への参加状況						
参加したことがある	200	73.0	41.0	58.5	60.0	17.0
参加したことがない	616	64.4	30.2	50.5	61.0	15.6
情報流通プラットフォーム対処法の認知度						
内容を知っている	85	72.9	37.6	51.8	60.0	18.8
名称だけ知っている	114	66.7	37.7	60.5	65.8	15.8
知らない	599	65.3	31.1	50.8	59.9	15.5

	n	プロバイダ等の自主性に任せる	その他	わからない	不明・無回答
		%	%	%	%
全体	825	1.0	3.0	4.5	3.4
人権侵害経験の有無					
ある	106	0.9	4.7	0.9	3.8
ない	600	1.0	2.7	4.2	2.8
研修への参加状況					
参加したことがある	200	0.5	5.0	1.0	1.5
参加したことがない	616	1.1	2.4	5.4	3.4
情報流通プラットフォーム対処法の認知度					
内容を知っている	85	2.4	2.4	0.0	3.5
名称だけ知っている	114	0.0	8.8	0.9	1.8
知らない	599	1.0	2.0	5.8	3.0

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1~2回」「3~4回」「5回以上」の合計

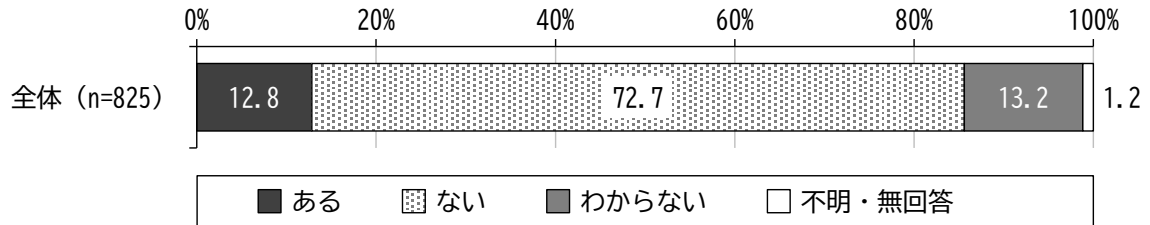
※情報流通プラットフォーム対処法の認知度の『内容を知っている』は「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計

3 差別や人権侵害などに関する考え方について

(人権侵害された経験の有無)

問18 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。(単数回答)

「ない」が72.7%と最も高く、次いで「わからない」が13.2%、「ある」が12.8%となっています。



問18 クロス集計

性別で見ると、男性・女性ともに「ない」が最も高く、それぞれ約7割となっています。

年齢別で見ると、特に40～50歳代では「ある」が他の年齢層と比べて若干高くなっています。

職業・雇用形態別で見ると、正職員（公務員、団体職員等）、自営業・自由業、パート・アルバイト・契約社員では「ある」が他の職業・雇用形態と比べて若干高くなっています。

問18 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。

		n	ある	ない	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%
全体		825	12.8	72.7	13.2	1.2
性別	男性	326	12.3	74.8	12.6	0.3
	女性	472	12.3	72.2	13.6	1.9
	()	17	35.3	52.9	11.8	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	6.7	86.7	6.7	0.0
	20～29歳	74	8.1	68.9	23.0	0.0
	30～39歳	132	13.6	74.2	11.4	0.8
	40～49歳	137	17.5	69.3	13.1	0.0
	50～59歳	181	16.6	69.1	14.4	0.0
	60～69歳	138	11.6	75.4	10.9	2.2
	70歳以上	137	6.6	78.8	10.2	4.4
職業・雇用形態	正社員(会社員)	245	12.2	75.1	12.7	0.0
	正職員(公務員、団体職員等)	68	17.6	69.1	13.2	0.0
	自営業・自由業	44	18.2	68.2	13.6	0.0
	パート・アルバイト・契約社員	166	16.9	70.5	10.8	1.8
	嘱託・派遣社員	14	14.3	71.4	14.3	0.0
	専業主婦・主夫	111	9.0	80.2	9.9	0.9
	学生	42	9.5	69.0	21.4	0.0
	無職・年金生活者	110	8.2	72.7	13.6	5.5

参考 問18の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、「ない」について、京田辺市（R6）では72.7%で京都府（R2）の65.9%より高くなっており、人権尊重の意識が市民の間に浸透してきていることがうかがえます。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「ない」がそれぞれ74.8%、72.2%で高くなっています。京都府（R2）では男性、女性ともに「ない」がそれぞれ68.1%、66.4%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）ではすべての年齢層で「ない」が69.1%から75.4%と高くなっています。京都府（R2）においても、すべての年齢層で「ない」が60.4%から72.7%と高くなっています。

問18 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。

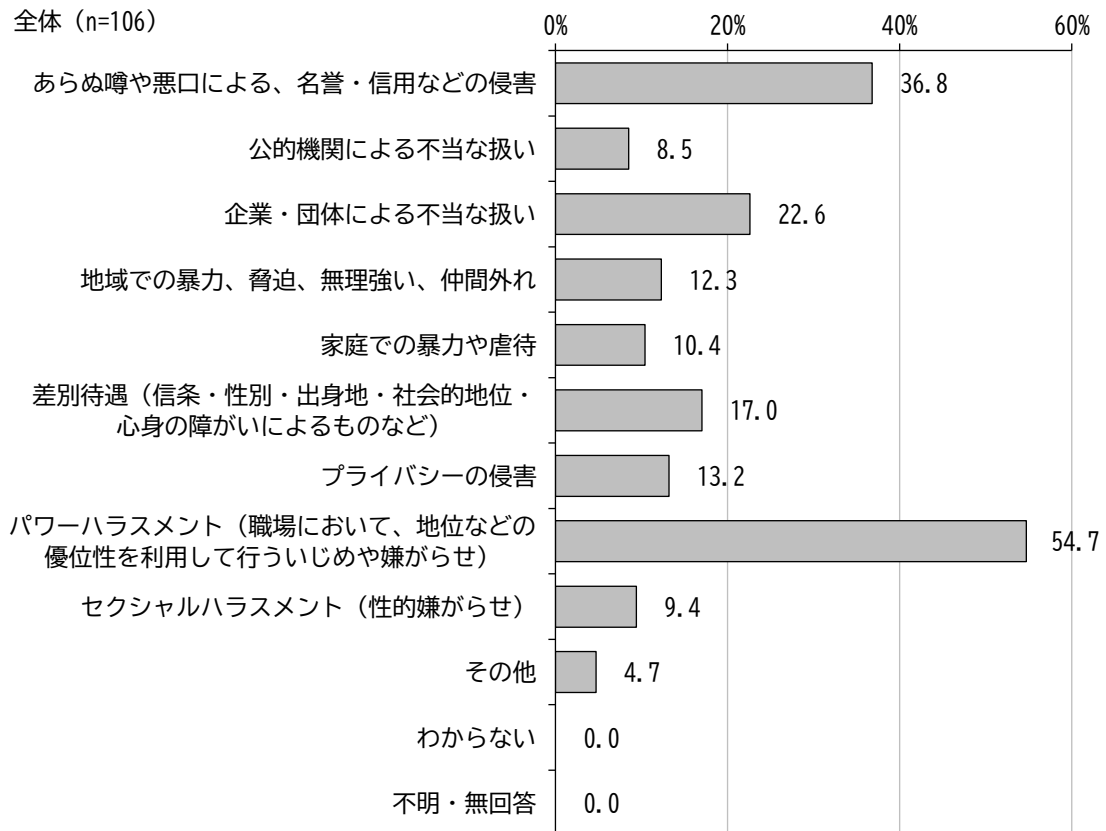
		n	ある	ない	わからない	不明・無回答	
			%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	825	12.8	72.7	13.2	1.2	
	京都府(R2)	1,531	13.6	65.9	12.3	8.2	
性別	男性	京田辺市(R6)	326	12.3	74.8	12.6	0.3
		京都府(R2)	642	13.7	68.1	11.4	6.9
	女性	京田辺市(R6)	472	12.3	72.2	13.6	1.9
		京都府(R2)	818	13.0	66.4	12.3	8.3
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	89	7.9	71.9	20.2	0.0
		京都府(R2)	158	13.3	61.4	19.6	5.7
	30～39歳	京田辺市(R6)	132	13.6	74.2	11.4	0.8
		京都府(R2)	169	21.9	60.4	11.2	6.5
	40～49歳	京田辺市(R6)	137	17.5	69.3	13.1	0.0
		京都府(R2)	230	17.0	62.2	13.5	7.4
	50～59歳	京田辺市(R6)	181	16.6	69.1	14.4	0.0
		京都府(R2)	236	18.2	60.9	14.8	6.4
	60～69歳	京田辺市(R6)	138	11.6	75.4	10.9	2.2
		京都府(R2)	260	10.8	72.7	9.6	6.9

(人権侵害された経験の内容)

問18で「ある」を選んだ方にお聞きします。

問19 それは、どのような人権侵害でしたか。(複数回答)

「パワーハラスメント(職場において、地位などの優位性を利用して行ういじめや嫌がらせ)」が54.7%と最も高く、次いで「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が36.8%、「企業・団体による不当な扱い」が22.6%となっています。



問19 クロス集計

性別で見ると、男性において「パワーハラスメント」が女性と比べて高くなっています。

年齢別で見ると、40～50歳代では「パワーハラスメント」が他の年齢層と比べて高くなっています。

職業・雇用形態別で見ると、嘱託・派遣社員、正社員（会社員）において「パワーハラスメント」が他の職業・雇用形態と比べ高い傾向にあります。

問19 それは、どのような人権侵害でしたか。

		n	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関による不当な扱い	企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ	家庭での暴力や虐待	差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障がいによるものなど)
			%	%	%	%	%	%
全体		106	36.8	8.5	22.6	12.3	10.4	17.0
性別	男性	40	40.0	12.5	20.0	15.0	7.5	17.5
	女性	58	34.5	5.2	19.0	10.3	13.8	15.5
	()	6	33.3	16.7	50.0	0.0	0.0	16.7
年齢 10歳階級	18・19歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	6	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0
	30～39歳	18	27.8	0.0	22.2	11.1	16.7	27.8
	40～49歳	24	41.7	12.5	29.2	12.5	4.2	12.5
	50～59歳	30	33.3	10.0	20.0	13.3	6.7	6.7
	60～69歳	16	50.0	12.5	18.8	18.8	12.5	25.0
	70歳以上	9	22.2	11.1	11.1	0.0	22.2	33.3
職業・雇用形態	正社員(会社員)	30	40.0	3.3	23.3	13.3	3.3	20.0
	正職員(公務員、団体職員等)	12	50.0	0.0	8.3	8.3	16.7	8.3
	自営業・自由業	8	37.5	12.5	12.5	0.0	12.5	25.0
	パート・アルバイト・契約社員	28	28.6	0.0	28.6	14.3	7.1	7.1
	嘱託・派遣社員	2	50.0	50.0	100.0	0.0	50.0	50.0
	専業主婦・主夫	10	40.0	20.0	10.0	10.0	30.0	20.0
	学生	4	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	無職・年金生活者	9	33.3	44.4	22.2	22.2	0.0	33.3

		n	プライバシーの侵害	パワーハラスメント(職場において、地位などの優位性を利用して行ういじめや嫌がらせ)	セクシャルハラスメント(性的嫌がらせ)	その他	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%	%	%
全体		106	13.2	54.7	9.4	4.7	0.0	0.0
性別	男性	40	15.0	62.5	10.0	5.0	0.0	0.0
	女性	58	12.1	46.6	10.3	5.2	0.0	0.0
	()	6	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	6	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	18	5.6	50.0	22.2	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	24	16.7	66.7	4.2	8.3	0.0	0.0
	50～59歳	30	6.7	73.3	10.0	3.3	0.0	0.0
	60～69歳	16	12.5	43.8	12.5	0.0	0.0	0.0
	70歳以上	9	22.2	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0
職業・雇用形態	正社員(会社員)	30	13.3	70.0	10.0	3.3	0.0	0.0
	正職員(公務員、団体職員等)	12	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	自営業・自由業	8	37.5	37.5	25.0	25.0	0.0	0.0
	パート・アルバイト・契約社員	28	7.1	57.1	10.7	3.6	0.0	0.0
	嘱託・派遣社員	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専業主婦・主夫	10	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	学生	4	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無職・年金生活者	9	33.3	33.3	0.0	11.1	0.0	0.0

参考 問19の京都府調査（令和2年度）との比較

全体で見ると、京田辺市（R6）、京都府（R2）ともに「パワーハラスメント」が最も高く、次いで「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が高くなっています。

性別で見ると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「パワーハラスメント」がそれぞれ62.5%、46.6%で高くなっています。京都府（R2）では男性で「パワーハラスメント」が43.2%、女性で「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」と「パワーハラスメント」がそれぞれ39.6%で高くなっています。

年齢別で見ると、京田辺市（R6）では18～29歳で「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」「プライバシーの侵害」「パワーハラスメント」がそれぞれ42.9%、30～50歳代では「パワーハラスメント」が約5～7割、60～69歳では「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が50.0%で高くなっています。京都府（R2）では18～29歳と60～69歳で「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」がそれぞれ52.4%、46.4%、30～50歳代で「パワーハラスメント」が約4～6割で高くなっています。

問19 それは、どのような人権侵害でしたか。

	n	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関による不当な扱い	企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ	家庭での暴力や虐待	差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障がいによるものなど)	プライバシーの侵害		
		%	%	%	%	%	%	%		
全体	京田辺市(R6)	106	36.8	8.5	22.6	12.3	10.4	17.0	13.2	
	京都府(R2)	208	39.4	5.3	17.3	9.6	8.2	16.8	16.8	
性別	男性	京田辺市(R6)	40	40.0	12.5	20.0	15.0	7.5	17.5	15.0
		京都府(R2)	88	40.9	4.5	22.7	6.8	4.5	15.9	14.8
	女性	京田辺市(R6)	58	34.5	5.2	19.0	10.3	13.8	15.5	12.1
		京都府(R2)	106	39.6	5.7	14.2	12.3	12.3	17.9	17.9
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	7	42.9	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	42.9
		京都府(R2)	21	52.4	4.8	28.6	4.8	4.8	19.0	28.6
	30～39歳	京田辺市(R6)	18	27.8	0.0	22.2	11.1	16.7	27.8	5.6
		京都府(R2)	37	43.2	8.1	16.2	8.1	10.8	10.8	13.5
	40～49歳	京田辺市(R6)	24	41.7	12.5	29.2	12.5	4.2	12.5	16.7
		京都府(R2)	39	25.6	5.1	12.8	10.3	7.7	28.2	7.7
	50～59歳	京田辺市(R6)	30	33.3	10.0	20.0	13.3	6.7	6.7	6.7
		京都府(R2)	43	39.5	2.3	23.3	16.3	7.0	14.0	14.0
	60～69歳	京田辺市(R6)	16	50.0	12.5	18.8	18.8	12.5	25.0	12.5
		京都府(R2)	28	46.4	3.6	28.6	3.6	14.3	17.9	25.0

	n	パワーハラスメント(職場において、地位などの優位性を利用して行ういじめや嫌がらせ)	セクシャルハラスメント(性的嫌がらせ)	(京都府調査のみの選択肢) インターネットによる人権侵害	その他	わからない	不明・無回答	
		%	%	%	%	%	%	
全体	京田辺市(R6)	106	54.7	9.4	4.7	0.0	0.0	
	京都府(R2)	208	41.3	10.6	4.3	4.3	3.4	1.9
性別	男性	京田辺市(R6)	40	62.5	10.0	5.0	0.0	0.0
		京都府(R2)	88	43.2	2.3	6.8	6.8	5.7
	女性	京田辺市(R6)	58	46.6	10.3	5.2	0.0	0.0
		京都府(R2)	106	39.6	16.0	2.8	1.9	0.9
年齢	18～29歳	京田辺市(R6)	7	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0
		京都府(R2)	21	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	京田辺市(R6)	18	50.0	22.2	0.0	0.0	0.0
		京都府(R2)	37	45.9	18.9	8.1	8.1	0.0
	40～49歳	京田辺市(R6)	24	66.7	4.2	8.3	0.0	0.0
		京都府(R2)	39	41.0	10.3	5.1	5.1	2.6
	50～59歳	京田辺市(R6)	30	73.3	10.0	3.3	0.0	0.0
		京都府(R2)	43	58.1	9.3	4.7	0.0	0.0
	60～69歳	京田辺市(R6)	16	43.8	12.5	0.0	0.0	0.0
		京都府(R2)	28	42.9	7.1	7.1	0.0	0.0

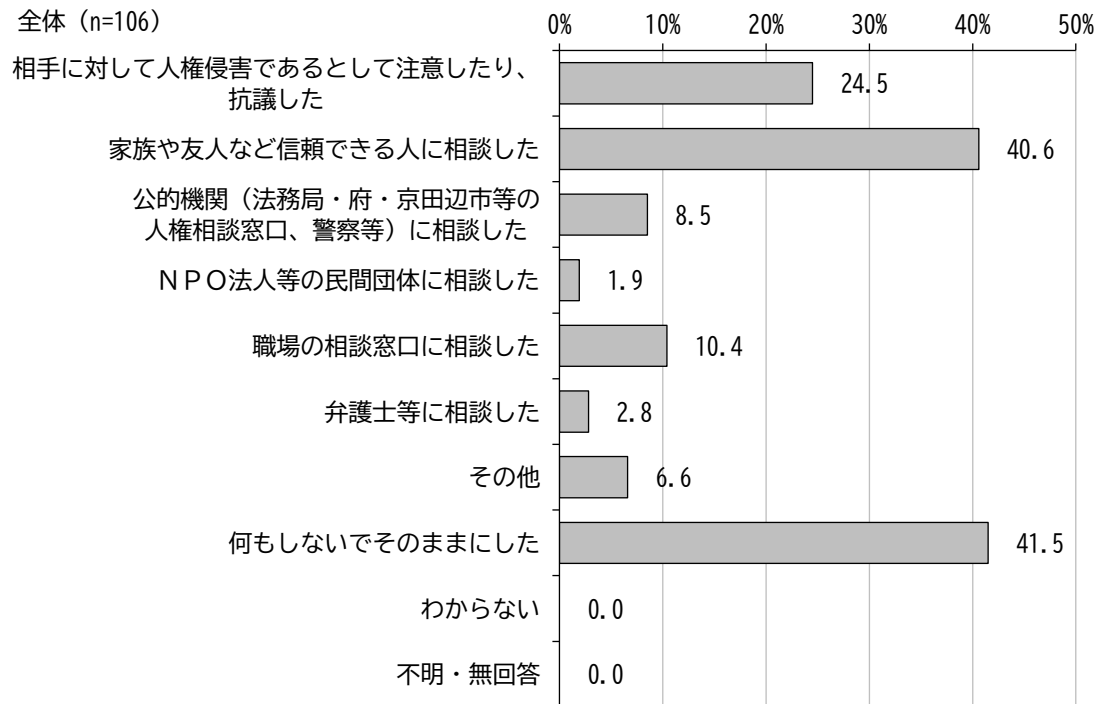
※選択肢「インターネットによる人権侵害」は、京都府調査のみの選択肢

(人権侵害への対応)

問18で「ある」を選んだ方にお聞きします。

問20 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。(複数回答)

「何もしないでそのままにした」が41.5%と最も高く、次いで「家族や友人など信頼できる人に相談した」が40.6%、「相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した」が24.5%となっています。



問20 クロス集計①

性別で見ると、男性は「相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した」が35.0%で女性と比べて高く、女性は「家族や友人など信頼できる人に相談した」が56.9%で男性と比べて高くなっています。

年齢別で見ると、20歳代・70歳以上で「相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した」がそれぞれ50.0%、44.4%と高く、30歳代では「何もしないでそのままにした」が55.6%と他の年齢層に比べて高くなっています。

問20 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。

		n	相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した	家族や友人など信頼できる人に相談した	公的機関(法務局・府・京田辺市等の人権相談窓口、警察等)に相談した	NPO法人等の民間団体に相談した	職場の相談窓口相談した
			%	%	%	%	%
全体		106	24.5	40.6	8.5	1.9	10.4
性別	男性	40	35.0	17.5	12.5	2.5	12.5
	女性	58	19.0	56.9	6.9	1.7	10.3
	()	6	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	6	50.0	50.0	16.7	0.0	0.0
	30～39歳	18	16.7	38.9	5.6	0.0	5.6
	40～49歳	24	20.8	37.5	12.5	4.2	8.3
	50～59歳	30	26.7	46.7	6.7	3.3	20.0
	60～69歳	16	12.5	31.3	6.3	0.0	12.5
	70歳以上	9	44.4	44.4	11.1	0.0	0.0

		n	弁護士等に相談した	その他	何もしないでそのままにした	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%	%
全体		106	2.8	6.6	41.5	0.0	0.0
性別	男性	40	5.0	10.0	50.0	0.0	0.0
	女性	58	1.7	5.2	32.8	0.0	0.0
	()	6	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	6	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0
	30～39歳	18	0.0	11.1	55.6	0.0	0.0
	40～49歳	24	4.2	0.0	37.5	0.0	0.0
	50～59歳	30	3.3	10.0	36.7	0.0	0.0
	60～69歳	16	0.0	6.3	43.8	0.0	0.0
	70歳以上	9	0.0	11.1	33.3	0.0	0.0

参考 問20の京都府調査（令和2年度）との比較

全体でみると、「家族や友人など信頼できる人に相談した」について、京田辺市（R6）では40.6%で京都府（R2）の30.3%より高くなっています。

性別でみると、京田辺市（R6）では男性で「何もしないでそのままにした」が50.0%、女性で「家族や友人など信頼できる人に相談した」が56.9%で高くなっています。京都府（R2）では男性で「何もしないでそのままにした」が46.6%、女性で「家族や友人など信頼できる人に相談した」と「何もしないでそのままにした」がそれぞれ35.8%で高くなっています。

年齢別でみると、京田辺市（R6）では18～29歳で「相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した」と「家族や友人など信頼できる人に相談した」がそれぞれ57.1%、30～39歳と60～69歳で「何もしないでそのままにした」がそれぞれ55.6%、43.8%、40～49歳で「家族や友人など信頼できる人に相談した」と「何もしないでそのままにした」がそれぞれ37.5%、50～59歳で「家族や友人など信頼できる人に相談した」が46.7%で高くなっています。京都府（R2）では18～29歳で「家族や友人など信頼できる人に相談した」と「何もしないでそのままにした」がそれぞれ47.6%、30～39歳で「家族や友人など信頼できる人に相談した」が37.8%、40歳代以上で「何もしないでそのままにした」が37.2%～53.6%と高くなっています。

問20 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。

		n	相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した	家族や友人など信頼できる人に相談した	公的機関（法務局・府・京田辺市等の人権相談窓口、警察等）に相談した	NPO法人等の民間団体に相談した	職場の相談窓口 に相談した	
			%	%	%	%	%	
全体	京田辺市（R6）	106	24.5	40.6	8.5	1.9	10.4	
	京都府（R2）	208	16.3	30.3	9.6	1.0	8.7	
性別	男性	京田辺市（R6）	40	35.0	17.5	12.5	2.5	12.5
		京都府（R2）	88	14.8	25.0	8.0	1.1	5.7
	女性	京田辺市（R6）	58	19.0	56.9	6.9	1.7	10.3
		京都府（R2）	106	17.9	35.8	11.3	0.9	11.3
年齢	18～29歳	京田辺市（R6）	7	57.1	57.1	14.3	0.0	0.0
		京都府（R2）	21	9.5	47.6	9.5	0.0	9.5
	30～39歳	京田辺市（R6）	18	16.7	38.9	5.6	0.0	5.6
		京都府（R2）	37	24.3	37.8	8.1	0.0	16.2
	40～49歳	京田辺市（R6）	24	20.8	37.5	12.5	4.2	8.3
		京都府（R2）	39	10.3	35.9	7.7	2.6	12.8
	50～59歳	京田辺市（R6）	30	26.7	46.7	6.7	3.3	20.0
		京都府（R2）	43	18.6	34.9	7.0	0.0	4.7
	60～69歳	京田辺市（R6）	16	12.5	31.3	6.3	0.0	12.5
		京都府（R2）	28	10.7	25.0	10.7	0.0	7.1

		n	弁護士等に相談した	その他	何もしないでそのままにした	わからない	不明・無回答	
			%	%	%	%	%	
全体	京田辺市（R6）	106	2.8	6.6	41.5	0.0	0.0	
	京都府（R2）	208	3.8	9.1	40.9	2.9	1.0	
性別	男性	京田辺市（R6）	40	5.0	10.0	50.0	0.0	0.0
		京都府（R2）	88	5.7	6.8	46.6	4.5	2.3
	女性	京田辺市（R6）	58	1.7	5.2	32.8	0.0	0.0
		京都府（R2）	106	2.8	11.3	35.8	0.9	0.0
年齢	18～29歳	京田辺市（R6）	7	14.3	0.0	28.6	0.0	0.0
		京都府（R2）	21	0.0	4.8	47.6	0.0	0.0
	30～39歳	京田辺市（R6）	18	0.0	11.1	55.6	0.0	0.0
		京都府（R2）	37	0.0	13.5	32.4	0.0	0.0
	40～49歳	京田辺市（R6）	24	4.2	0.0	37.5	0.0	0.0
		京都府（R2）	39	2.6	10.3	38.5	0.0	0.0
	50～59歳	京田辺市（R6）	30	3.3	10.0	36.7	0.0	0.0
		京都府（R2）	43	7.0	9.3	37.2	0.0	0.0
	60～69歳	京田辺市（R6）	16	0.0	6.3	43.8	0.0	0.0
		京都府（R2）	28	3.6	14.3	53.6	0.0	0.0

問20 クロス集計②

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が48.4%で、参加したことがない場合と比べて高くなっています。

各種相談窓口の認知状況でみると、いずれの相談窓口の場合でも、知っている場合には「公的機関（法務局・府・京田辺市等の人権相談窓口、警察等）に相談した」が若干高くなっています。

問20 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。

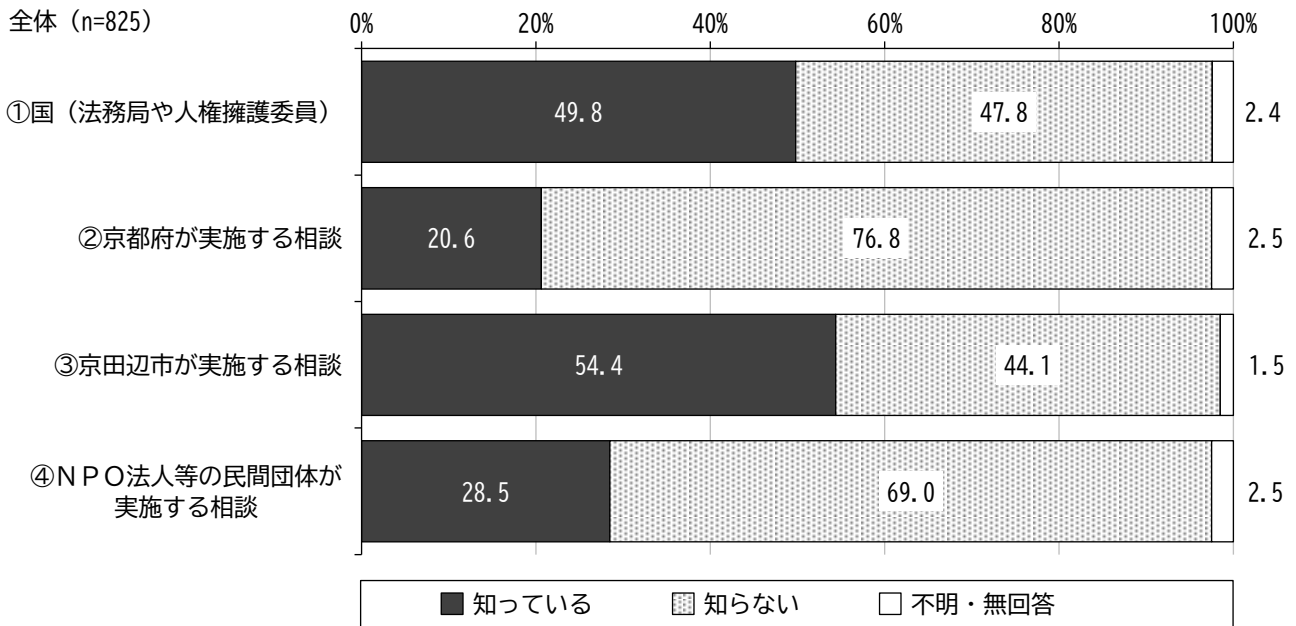
	n	相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した	家族や友人など信頼できる人に相談した	公的機関（法務局・府・京田辺市等の人権相談窓口、警察等）に相談した	NPO法人等の民間団体に相談した	職場の相談窓口
		%	%	%	%	%
全体	106	24.5	40.6	8.5	1.9	10.4
研修への参加状況	参加したことがある	22.6	48.4	6.5	6.5	9.7
	参加したことがない	25.7	37.8	9.5	0.0	10.8
国の相談窓口認知	知っている	28.6	42.9	14.3	3.6	12.5
	知らない	20.4	38.8	2.0	0.0	8.2
府の相談窓口認知	知っている	20.8	41.7	16.7	4.2	12.5
	知らない	25.9	40.7	6.2	1.2	9.9
市の相談窓口認知	知っている	27.1	52.5	11.9	3.4	10.2
	知らない	21.7	26.1	4.3	0.0	10.9
民間相談窓口認知	知っている	28.6	51.4	17.1	5.7	11.4
	知らない	22.9	35.7	4.3	0.0	10.0

	n	弁護士等に相談した	その他	何もしないでそのままにした	わからない	不明・無回答
		%	%	%	%	%
全体	106	2.8	6.6	41.5	0.0	0.0
研修への参加状況	参加したことがある	0.0	6.5	35.5	0.0	0.0
	参加したことがない	4.1	6.8	43.2	0.0	0.0
国の相談窓口認知	知っている	3.6	8.9	33.9	0.0	0.0
	知らない	2.0	4.1	49.0	0.0	0.0
府の相談窓口認知	知っている	4.2	12.5	29.2	0.0	0.0
	知らない	2.5	4.9	44.4	0.0	0.0
市の相談窓口認知	知っている	5.1	8.5	32.2	0.0	0.0
	知らない	0.0	4.3	52.2	0.0	0.0
民間相談窓口認知	知っている	2.9	11.4	25.7	0.0	0.0
	知らない	2.9	4.3	48.6	0.0	0.0

(人権相談窓口の認知度)

問2 1 あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国(法務局や人権擁護委員)をはじめ地方自治体(京都府や京田辺市)やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのをご存じですか。(①~④のそれぞれについて、単数回答)

「知っている」については、〔③京田辺市が実施する相談〕で5割を超えており、〔①国(法務局や人権擁護委員)〕で約4割、〔②京都府が実施する相談〕〔④NPO法人等の民間団体が実施する相談〕で約2割となっていることから、本市に相談窓口があることについて、一定の周知が進んでいることがわかります。



問21 クロス集計

性別でみると、女性では〔③京田辺市が実施する相談〕において「知っている」が63.8%で、男性と比べて高くなっています。

年齢別でみると、〔③京田辺市が実施する相談〕においては、40歳代以上は「知っている」が5割を超えており、70歳以上では75.9%と非常に高い認知度となっています。

18・19歳及び20歳代では〔④NPO法人等の民間団体が実施する相談〕において「知っている」が約4割で、他の年齢層と比べて若干高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、〔①国（法務局や人権擁護委員）〕〔②京都府が実施する相談〕〔④NPO法人等の民間団体が実施する相談〕のいずれにおいても「知っている」が参加したことがない場合と比べて高くなっており、研修時の各種窓口周知について一定の効果が表れていると考えられます。

問21 あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国（法務局や人権擁護委員）をはじめ地方自治体（京都府や京田辺市）やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのをご存じですか。

		n	①国（法務局や人権擁護委員）		②京都府が実施する相談		③京田辺市が実施する相談		④NPO法人等の民間団体が実施する相談	
			%	%	%	%	%	%		
全体		825	49.8	20.6	54.4	28.5				
性別	男性	326	46.9	20.9	42.0	24.8				
	女性	472	52.3	20.6	63.8	31.4				
	()	17	35.3	23.5	47.1	23.5				
年齢 10歳階級	18・19歳	15	33.3	13.3	20.0	40.0				
	20～29歳	74	59.5	21.6	25.7	39.2				
	30～39歳	132	50.0	12.1	41.7	22.7				
	40～49歳	137	46.7	18.2	52.6	32.1				
	50～59歳	181	53.6	19.9	55.8	24.3				
	60～69歳	138	50.0	26.1	64.5	31.2				
	70歳以上	137	43.8	26.3	75.9	25.5				
職業・雇用形態	正社員（会社員）	245	46.9	13.9	40.8	20.4				
	正職員（公務員、団体職員等）	68	61.8	29.4	55.9	32.4				
	自営業・自由業	44	47.7	18.2	54.5	29.5				
	パート・アルバイト・契約社員	166	55.4	21.7	64.5	38.0				
	嘱託・派遣社員	14	42.9	21.4	42.9	35.7				
	専業主婦・主夫	111	46.8	20.7	70.3	26.1				
	学生	42	57.1	16.7	23.8	42.9				
	無職・年金生活者	110	44.5	31.8	66.4	24.5				
人権侵害経験の有無	ある	106	52.8	22.6	55.7	33.0				
	ない	600	49.7	20.3	56.0	28.7				
研修への参加状況	参加したことがある	200	65.5	26.5	56.0	38.0				
	参加したことがない	616	45.1	18.7	53.7	25.5				

※「知っている」のみ掲載

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(身近な人権問題に関する考え方)

問22 人権の尊重や侵害について、あなたの考えを教えてください。

(①～⑮のそれぞれについて、単数回答)

〔①部落差別(同和問題)は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい〕については、『そう思わない(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計)』が49.2%と、『そう思う(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)』の24.6%を上回っています。

〔②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである〕については、『そう思わない』が73.1%と、『そう思う』の3.8%を上回っています。

〔③親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない〕については、『そう思う』は86.1%となっています。

〔④子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい〕については、『そう思わない』が77.2%と、『そう思う』の4.1%を上回っています。

〔⑤親が他のきょうだいの面倒を見たり、家事や洗濯をすることが難しい場合は、子どもが代わりにその役割を担うことはやむを得ない〕については、『そう思わない』が34.3%と、『そう思う』の31.1%を若干上回っています。

〔⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない〕については、『そう思う』は49.3%となっています。

〔⑦学校や企業などは、障がいのある人の特性や困りごとに配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである〕については、『そう思う』は82.2%となっています。

〔⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕については、『そう思う』は56.2%となっています。

〔⑨外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること(いわゆるヘイトスピーチ)は許されない〕については、『そう思う』は71.0%となっています。

〔⑩感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない〕については、『そう思う』は40.2%となっています。

〔⑪犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である〕については、『そう思う』は85.1%となっています。

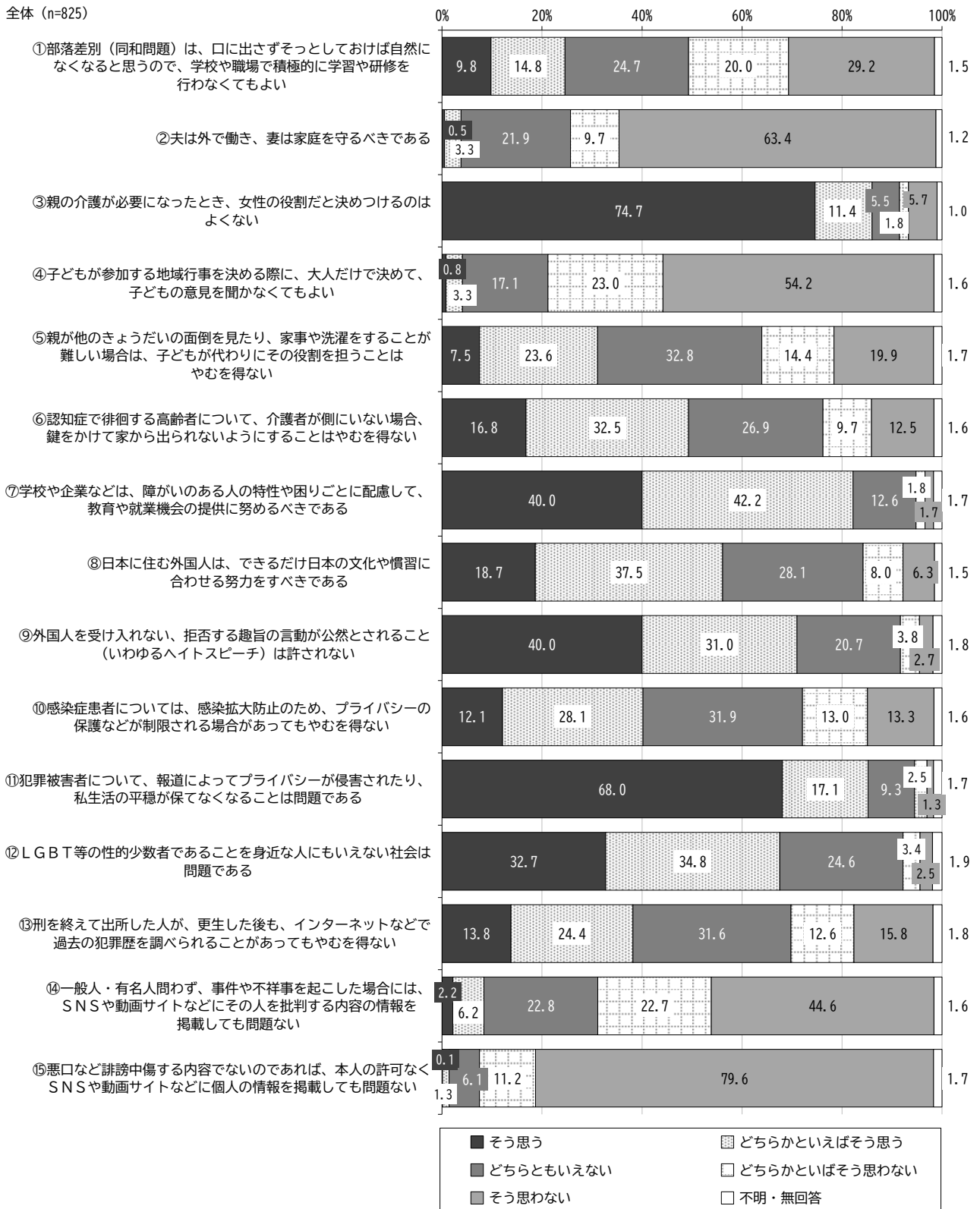
〔⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にもいえない社会は問題である〕については、『そう思う』は67.5%となっています。

〔⑬刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない〕については、『そう思う』は38.2%となっています。

〔⑭一般人・有名人問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない〕については、『そう思わない』が67.3%と、『そう思う』の8.4%を上回っています。

〔⑮悪口など誹謗中傷する内容でないのであれば、本人の許可なくSNSや動画サイトなどに個人の情報を掲載しても問題ない〕については、『そう思わない』が90.8%と、『そう思う』の1.4%を上回っています。

全体 (n=825)



問22 クロス集計

性別でみると、〔③親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない〕〔⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕〔⑩感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない〕〔⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にもいえない社会は問題である〕において『そう思う』が男女間で10ポイント以上の差が生じています。

年齢別でみると、〔⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない〕〔⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕〔⑬刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない〕において『そう思う』が10～30歳代の比較的若い世代で高くなっています。

研修への参加状況でみると、参加したことがある場合、〔⑨外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない〕〔⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にもいえない社会は問題である〕において『そう思う』がそれぞれ84.0%、77.0%となっており、参加したことがない場合と比べて高くなっています。

問22 人権の尊重や侵害について、あなたの考えを教えてください。

	n	①部落差別（同和問題）は、口に出さずそっとしておけば自然となくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい	②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	③親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない	④子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい	⑤親が他のきょうだいの面倒を見たり、家事や洗濯をすることが難しい場合は、子どもが代わりにその役割を担うことはやむを得ない	⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない	⑦学校や企業などは、障がいのある人の特性や困りごとに配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである	⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである
		%	%	%	%	%	%	%	%
全体	825	24.6	3.8	86.1	4.1	31.1	49.3	82.2	56.2
性別									
男性	326	22.4	4.6	80.4	4.3	36.8	49.1	80.6	62.6
女性	472	25.6	3.0	90.7	3.8	28.0	50.4	84.1	52.0
()	17	29.4	5.9	70.6	5.9	5.9	35.3	76.5	41.1
年齢10歳階級									
18・19歳	15	20.0	13.4	80.0	6.7	53.3	60.0	80.0	66.6
20～29歳	74	25.7	0.0	94.6	4.1	39.2	67.6	81.0	68.9
30～39歳	132	22.0	3.8	90.9	5.3	27.3	62.1	81.1	63.6
40～49歳	137	29.9	5.8	92.0	6.5	29.9	56.9	81.0	56.2
50～59歳	181	24.3	2.2	80.1	3.3	27.6	49.8	84.6	55.8
60～69歳	138	21.7	2.9	82.6	2.9	27.5	37.6	86.3	47.1
70歳以上	137	24.1	5.1	82.5	2.2	38.0	29.9	81.0	49.6
研修への参加状況									
参加したことがある	200	25.5	2.5	89.5	4.5	31.0	52.5	89.0	57.5
参加したことがない	616	24.5	4.2	85.3	4.0	31.5	48.7	80.7	55.8

	n	⑨外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない	⑩感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない	⑪犯罪被害者については、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保たなくなることは問題である	⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にもいえない社会は問題である	⑬刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない	⑭一般人・有名人問わず、事件や不祥事を起こした場合は、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない	⑮悪口など誹謗中傷する内容ではないのであれば、本人の許可なくSNSや動画サイトなどに個人の情報を掲載しても問題ない
		%	%	%	%	%	%	%
全体	825	71.0	40.2	85.1	67.5	38.2	8.4	1.4
性別								
男性	326	66.2	47.9	84.0	61.7	41.8	10.8	2.5
女性	472	75.4	35.2	86.2	72.2	35.4	6.2	0.4
()	17	64.7	35.2	88.3	76.5	58.8	17.7	11.8
年齢10歳階級								
18・19歳	15	80.0	53.3	66.6	66.7	46.6	40.0	6.7
20～29歳	74	64.8	35.1	85.2	70.3	55.4	8.2	1.4
30～39歳	132	65.9	34.8	88.6	75.8	58.3	12.1	1.5
40～49歳	137	68.6	41.6	91.9	71.6	52.5	7.3	0.7
50～59歳	181	73.4	37.6	84.6	68.5	39.3	11.0	3.3
60～69歳	138	79.8	36.9	87.0	67.4	18.1	2.1	0.7
70歳以上	137	70.8	51.8	76.6	56.2	14.6	4.3	0.0
研修への参加状況								
参加したことがある	200	84.0	44.5	91.5	77.0	36.0	8.5	1.0
参加したことがない	616	67.2	39.0	83.6	65.0	39.4	8.4	1.6

※「『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)」のみ掲載
 ※研修への参加状況の「参加したことがある」は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(結婚相手の判断条件)

問23 仮にあなたにお子さんがいて、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはどのようにお考えですか。(①～⑥のそれぞれについて、単数回答)

〔①障がいのある人〕では「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が42.4%で最も高くなっています。

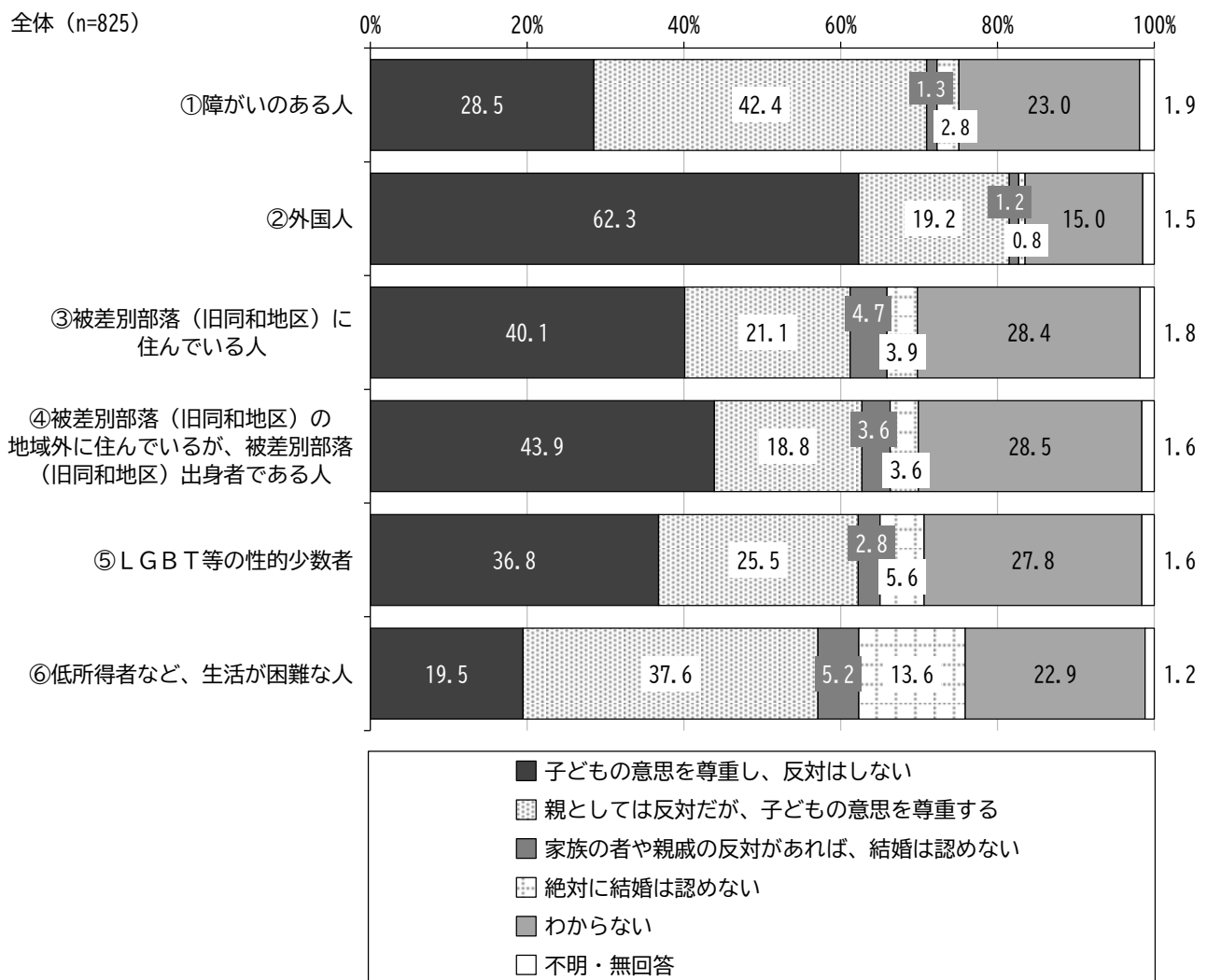
〔②外国人〕では「子どもの意思を尊重し、反対しない」が62.3%で最も高くなっています。

〔③被差別部落(旧同和地区)に住んでいる人〕では「子どもの意思を尊重し、反対しない」が40.1%で最も高くなっています。

〔④被差別部落(旧同和地区)の地域外に住んでいるが、被差別部落(旧同和地区)出身者である人〕では「子どもの意思を尊重し、反対しない」が43.9%で最も高くなっています。

〔⑤LGBT等の性的少数者〕では「子どもの意思を尊重し、反対しない」が36.8%で最も高くなっています。

〔⑥低所得者など、生活が困難な人〕では「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が37.6%で最も高くなっています。



問23 クロス集計

性別でみた場合、大きな差はみられませんでした。

年齢別で見ると、30歳代以下では〔⑥低所得者など、生活が困難な人〕において『認めない』が約2～3割となっており、他の年齢層と比べて若干高くなっています。

問23 仮にあなたにお子さんがいて、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはどのように思いますか。

		n	①障がいのある人	②外国人	③被差別部落(旧同和地区)に住んでいる人	④被差別部落(旧同和地区)の地域外に住んでいるが、被差別部落(旧同和地区)出身者である人	⑤LGBT等の性的少数者	⑥低所得者など、生活が困難な人
			%	%	%	%	%	%
全体		825	4.1	2.0	8.6	7.2	8.4	18.8
性別	男性	326	3.3	3.3	8.0	6.5	10.4	16.2
	女性	472	4.7	0.8	9.3	8.1	7.2	20.2
	()	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.5
年齢 10歳階級	18・19歳	15	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	20.0
	20～29歳	74	4.1	5.4	10.8	8.2	8.1	23.0
	30～39歳	132	4.5	2.3	7.6	6.1	8.3	28.1
	40～49歳	137	4.4	2.2	5.1	6.6	6.5	17.6
	50～59歳	181	4.5	0.6	8.3	7.7	7.8	17.7
	60～69歳	138	1.4	0.7	10.1	7.2	7.2	18.1
	70歳以上	137	4.4	2.2	11.0	8.1	12.4	10.9
研修への 参加状況	参加したことがある	200	2.5	2.0	8.5	8.0	7.0	19.5
	参加したことがない	616	4.5	1.9	8.6	7.0	8.8	18.6

※『認めない(「家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない」と「絶対に結婚は認めない」の合計)』のみ掲載

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

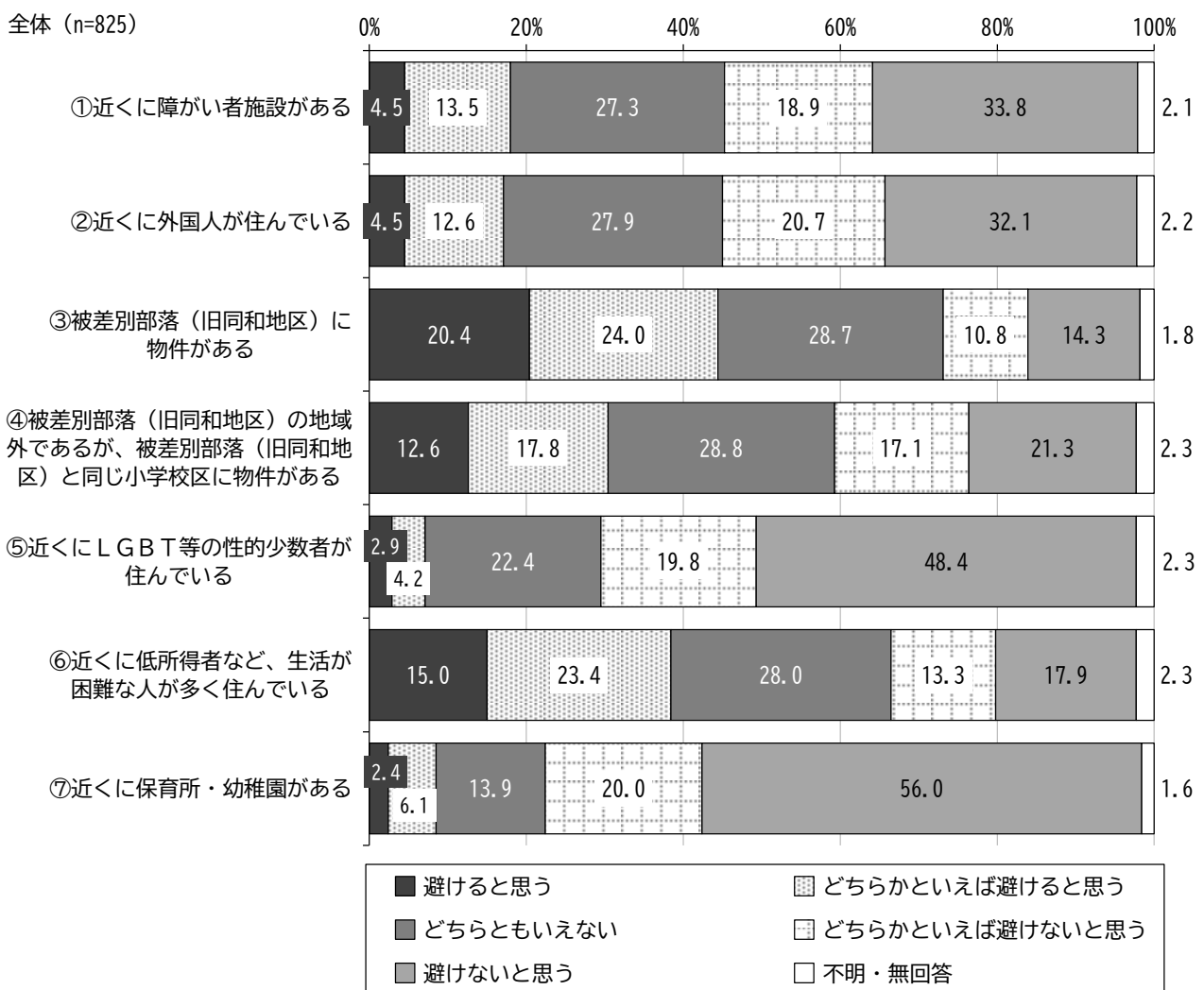
(住宅購入時等の判断条件)

問24 家を購入したりマンションを借りたりするなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのように思いますか。

(①～⑦のそれぞれについて、単数回答)

『避けると思う(「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計)』については、〔③被差別部落(旧同和地区)に物件がある〕〔⑥近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる〕で約4割、〔④被差別部落(旧同和地区)の地域外であるが、被差別部落(旧同和地区)と同じ小学校区に物件がある〕で約3割となっています。

『避けないと思う(「どちらかといえば避けないと思う」と「避けないと思う」の合計)』については、〔⑦近くに保育所・幼稚園がある〕で7割以上、〔⑤近くにLGBT等の性的少数者が住んでいる〕で6割以上と高くなっていますが、〔①近くに障がい者施設がある〕〔②近くに外国人が住んでいる〕は約5割となっています。



問24 クロス集計

年齢別でみると、10～30歳代の比較的若い世代では〔①近くに障がい者施設がある〕〔②近くに外国人が住んでいる〕〔⑥近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる〕において『避けると思う』が若干高くなっています。

問24 家を購入したりマンションを借りたりするなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのように思いますか。

		n	①近くに障がい者施設がある	②近くに外国人が住んでいる	③被差別部落(旧同和地区)に物件がある	④被差別部落(旧同和地区)の地域外であるが、被差別部落(旧同和地区)と同じ小学校区に物件がある	⑤近くにLGBT等の性的少数者が住んでいる	⑥近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	⑦近くに保育所・幼稚園がある
			%	%	%	%	%	%	%
全体		825	18.0	17.1	44.4	30.4	7.1	38.4	8.5
年齢 10歳階級	18・19歳	15	20.0	26.7	33.3	13.4	6.7	53.4	6.7
	20～29歳	74	29.7	33.8	43.3	36.5	8.1	56.8	6.8
	30～39歳	132	25.8	25.0	53.0	39.4	7.5	55.3	11.4
	40～49歳	137	20.5	15.3	43.8	28.4	4.4	43.7	8.0
	50～59歳	181	15.5	18.2	42.5	28.7	5.5	31.4	10.5
	60～69歳	138	8.7	6.5	44.9	25.3	5.0	28.3	5.0
	70歳以上	137	14.6	10.9	40.2	29.2	12.4	24.8	8.8
研修への 参加状況	参加したことがある	200	19.5	11.0	43.0	27.0	5.5	40.0	10.0
	参加したことがない	616	17.6	19.1	45.2	31.6	7.6	38.1	8.1

※『避けると思う(「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計)』のみ掲載

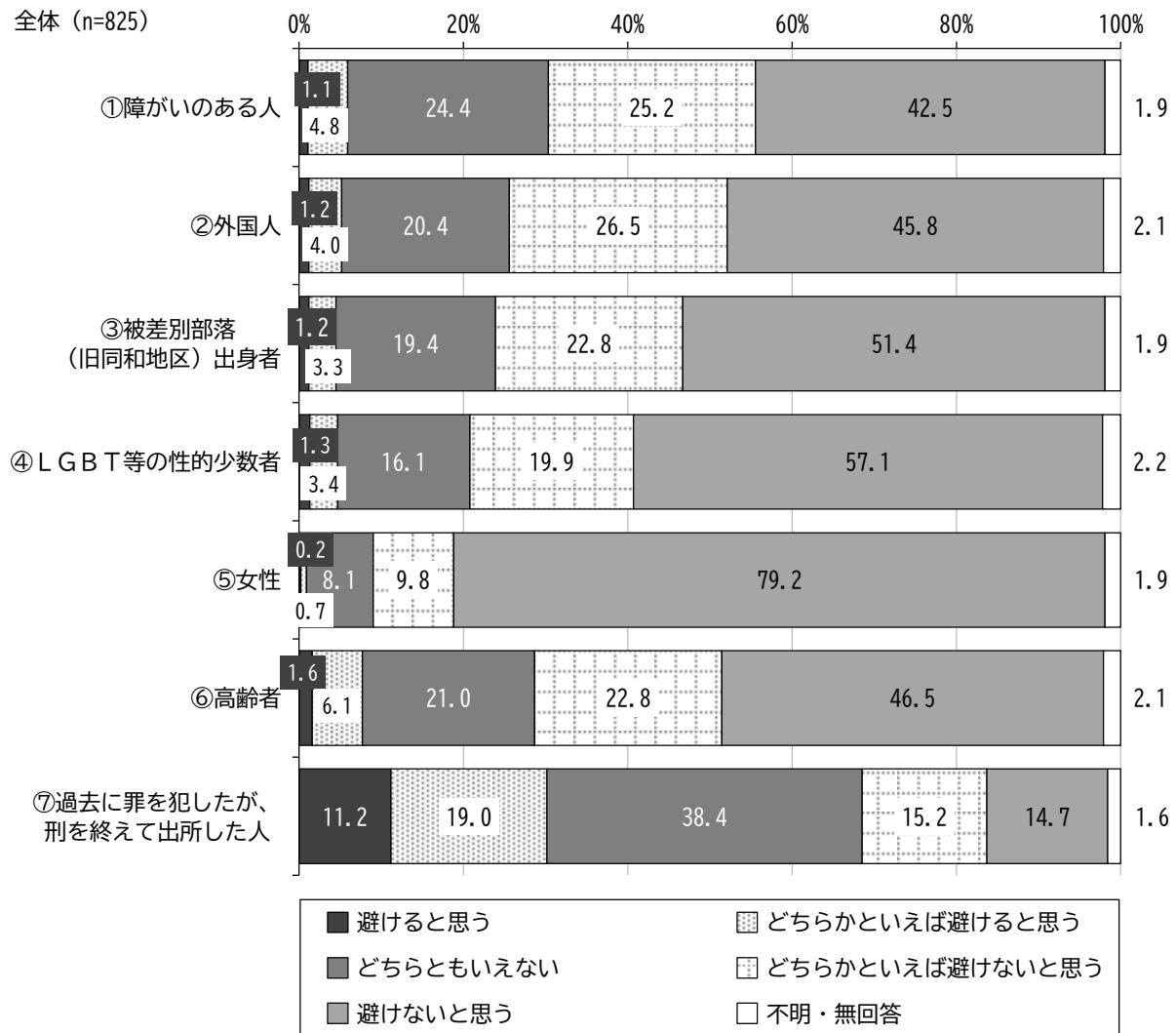
※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(採用選考の判断条件)

問25 就職の採用選考にあたり、十分な能力があったとしても、次のような相手の場合、あなたはどうだと思いますか。(①~⑦のそれぞれについて、単数回答)

『避けると思う(「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計)』については、〔⑦過去に罪を犯したが、刑を終えて出所した人〕で約3割、その他の項目で1割未満となっています。

『避けないと思う(「避けないと思う」と「どちらかといえば避けないと思う」の合計)』については、〔⑦過去に罪を犯したが、刑を終えて出所した人〕で約3割、その他の項目で6割以上となっており、特に〔⑤女性〕で約9割と高くなっています。



問25 クロス集計

年齢別でみると、10～30歳代の比較的若い世代では〔①障がいのある人〕〔⑥高齢者〕〔⑦過去に罪を犯したが、刑を終えて出所した人〕において『避けると思う』が若干高くなっています。

問25 就職の採用選考にあたり、十分な能力があったとしても、次のような相手の場合、あなたはどのように思いますか。

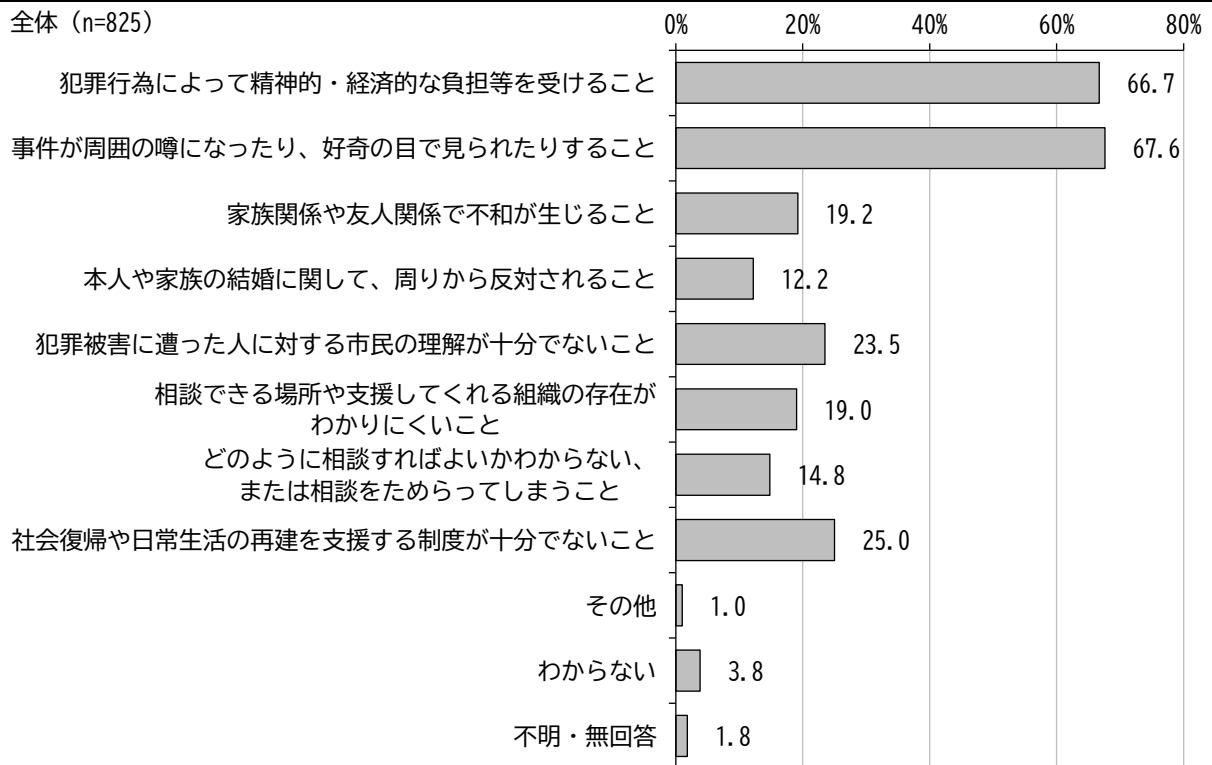
		n	①障がいのある人	②外国人	③被差別部落(旧同和地区)出身者	④LGBT等の性的少数者	⑤女性	⑥高齢者	⑦過去に罪を犯したが、刑を終えて出所した人
			%	%	%	%	%	%	%
全体		825	5.9	5.2	4.5	4.7	0.9	7.7	30.2
年齢 10歳階級	18・19歳	15	20.0	13.3	6.7	6.7	6.7	20.0	40.0
	20～29歳	74	6.8	2.7	2.8	5.4	0.0	12.2	37.8
	30～39歳	132	5.3	5.3	2.3	0.8	1.5	9.9	36.3
	40～49歳	137	5.8	3.7	3.7	3.7	1.5	8.0	27.0
	50～59歳	181	3.9	3.9	4.5	4.5	0.0	5.0	30.4
	60～69歳	138	4.3	5.0	4.3	4.4	0.7	6.5	21.7
	70歳以上	137	9.5	8.8	8.0	8.7	1.4	5.9	29.9
研修への 参加状況	参加したことがある	200	4.5	3.5	3.0	3.0	1.5	9.0	32.5
	参加したことがない	616	6.5	5.9	5.0	5.3	0.8	7.3	29.9

※『避けると思う(「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計)』のみ掲載
 ※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

(犯罪被害者の人権)

問26 犯罪被害者やその家族に関する事で、人権上、特に問題だと思うことはどのようなことですか。(3つまで複数回答)

「事件が周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすること」が67.6%と最も高く、次いで「犯罪行為によって精神的・経済的な負担等を受けること」が66.7%、「社会復帰や日常生活の再建を支援する制度が十分でないこと」が25.0%となっています。



問26 クロス集計

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、「本人や家族の結婚に関して、周りから反対されること」が高くなっています。

犯罪被害者やその家族の人権が尊重されていないと感じている場合、「犯罪被害に遭った人に対する市民の理解が十分でないこと」「相談できる場所や支援してくれる組織の存在がわかりにくいこと」「社会復帰や日常生活の再建を支援する制度が十分でないこと」が若干高くなっています。

問26 犯罪被害者やその家族に関することで、人権上、特に問題だと思うことはどのようなことですか。

	n	犯罪行為によって精神的・経済的な負担等を受けること	事件が周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすること	家族関係や友人関係で不和が生じること	本人や家族の結婚に関して、周りから反対されること	犯罪被害に遭った人に対する市民の理解が十分でないこと	相談できる場所や支援してくれる組織の存在がわかりにくいこと
		%	%	%	%	%	%
全体	825	66.7	67.6	19.2	12.2	23.5	19.0
人権侵害経験の有無							
ある	106	69.8	69.8	13.2	23.6	18.9	17.9
ない	600	67.3	67.3	19.8	11.0	23.0	19.7
研修への参加状況							
参加したことがある	200	71.0	72.0	23.0	14.0	22.5	19.0
参加したことがない	616	66.2	67.2	18.2	11.9	24.0	19.2
犯罪被害者等の人権尊重							
尊重されている	123	70.7	68.3	21.1	16.3	18.7	12.2
尊重されていない	241	70.1	68.5	18.7	10.4	27.4	20.3

	n	どのように相談すればよいかわからない、または相談をためらってしまうこと	社会復帰や日常生活の再建を支援する制度が十分でないこと	その他	わからない	不明・無回答
		%	%	%	%	%
全体	825	14.8	25.0	1.0	3.8	1.8
人権侵害経験の有無						
ある	106	20.8	31.1	2.8	0.9	0.9
ない	600	14.2	22.5	0.7	4.2	2.0
研修への参加状況						
参加したことがある	200	17.0	28.5	1.0	2.0	0.5
参加したことがない	616	14.1	24.2	1.0	4.4	1.0
犯罪被害者等の人権尊重						
尊重されている	123	11.4	25.2	1.6	3.3	2.4
尊重されていない	241	15.8	31.5	1.2	2.1	1.2

※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

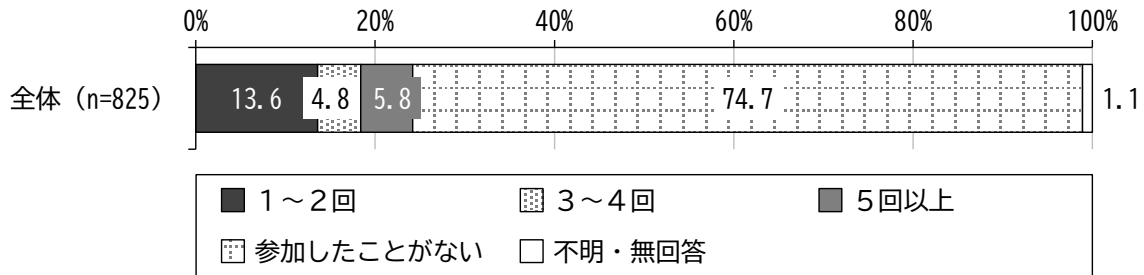
※犯罪被害者等の人権尊重の『尊重されている』は「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計、『尊重されていない』は「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計

4 人権問題を理解するための取組について

(人権研修等への参加状況①)

問27 最近(5年間)、あなたは、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会などの人権啓発に関する行事等に参加されたことはありますか。(単数回答)

「参加したことがない」が74.7%と最も高く、次いで「1～2回」が13.6%、「5回以上」が5.8%となっています。



問27 クロス集計

性別でみると、男性の場合、『参加したことがある(「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計)』が29.2%で女性と比べて若干高くなっています。

年齢別でみると、18・19歳では『参加したことがある』が40.1%で他の年齢層と比べて高くなっており、学校教育の場で人権問題に関する研修会や講演会が行われていることが要因と考えられます。

職業・雇用形態別でみると、正職員(公務員、団体職員等)では『参加したことがある』が61.8%となっており、他の職業・雇用形態と比べて高くなっています。

問27 最近(5年間)、あなたは、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会などの人権啓発に関する行事等に参加されたことはありますか。

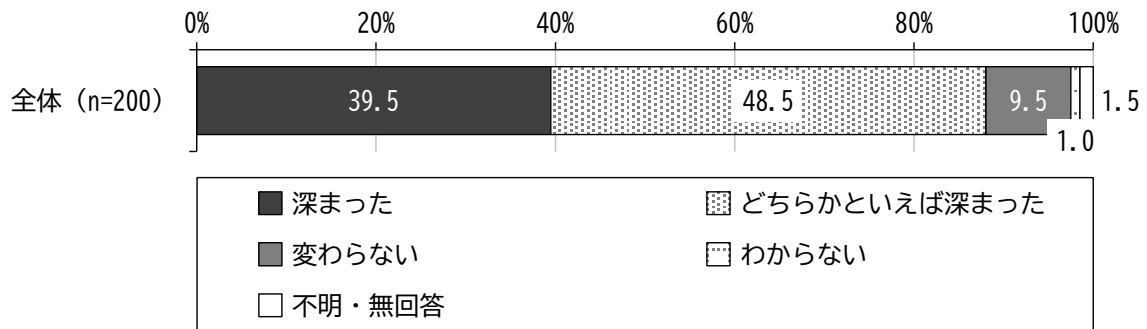
	n	1～2回	3～4回	5回以上	参考:参加したことがある	参加したことがない	不明・無回答
		%	%	%	%	%	%
全体	825	13.6	4.8	5.8	24.2	74.7	1.1
性別	男性	16.3	5.2	7.7	29.2	69.6	1.2
	女性	10.8	4.9	4.9	20.6	78.6	0.8
	()	35.3	0.0	0.0	35.3	64.7	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	26.7	6.7	6.7	40.1	53.3	6.7
	20～29歳	14.9	5.4	4.1	24.4	75.7	0.0
	30～39歳	12.9	6.8	6.1	25.8	72.7	1.5
	40～49歳	16.1	2.9	8.0	27.0	73.0	0.0
	50～59歳	13.3	5.0	9.9	28.2	70.7	1.1
	60～69歳	11.6	7.2	2.9	21.7	78.3	0.0
	70歳以上	12.4	2.2	2.2	16.8	81.0	2.2
職業・雇用形態	正社員(会社員)	12.7	4.1	7.3	24.1	75.1	0.8
	正職員(公務員、団体職員等)	26.5	11.8	23.5	61.8	38.2	0.0
	自営業・自由業	11.4	2.3	2.3	16.0	81.8	2.3
	パート・アルバイト・契約社員	12.0	5.4	3.6	21.0	78.3	0.6
	嘱託・派遣社員	21.4	7.1	7.1	35.6	64.3	0.0
	専業主婦・主夫	9.0	1.8	0.0	10.8	88.3	0.9
	学生	21.4	9.5	4.8	35.7	61.9	2.4
	無職・年金生活者	11.8	3.6	3.6	19.0	80.0	0.9

(人権研修等への参加状況②)

問27で選択肢「1～2回」～「5回以上」のいずれかを選んだ方にお聞きします。

問28 あなたは、人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(単数回答)

「どちらかといえば深まった」が48.5%と最も高く、次いで「深まった」が39.5%、「変わらない」が9.5%、「変わらない」が9.5%となっています。



問28 クロス集計

市が主催する人権問題に関する研修会や講演会に参加したことがある人について、人権や人権問題に対する理解・認識が「深まった」「どちらかといえば深まった」と回答する人が約9割あり、市の研修会や講演会への参加には高い効果があることがわかります。

職業・雇用形態別でみると、学生では「深まった」が53.3%となっており、他の職業・雇用形態と比べて若干高くなっています。

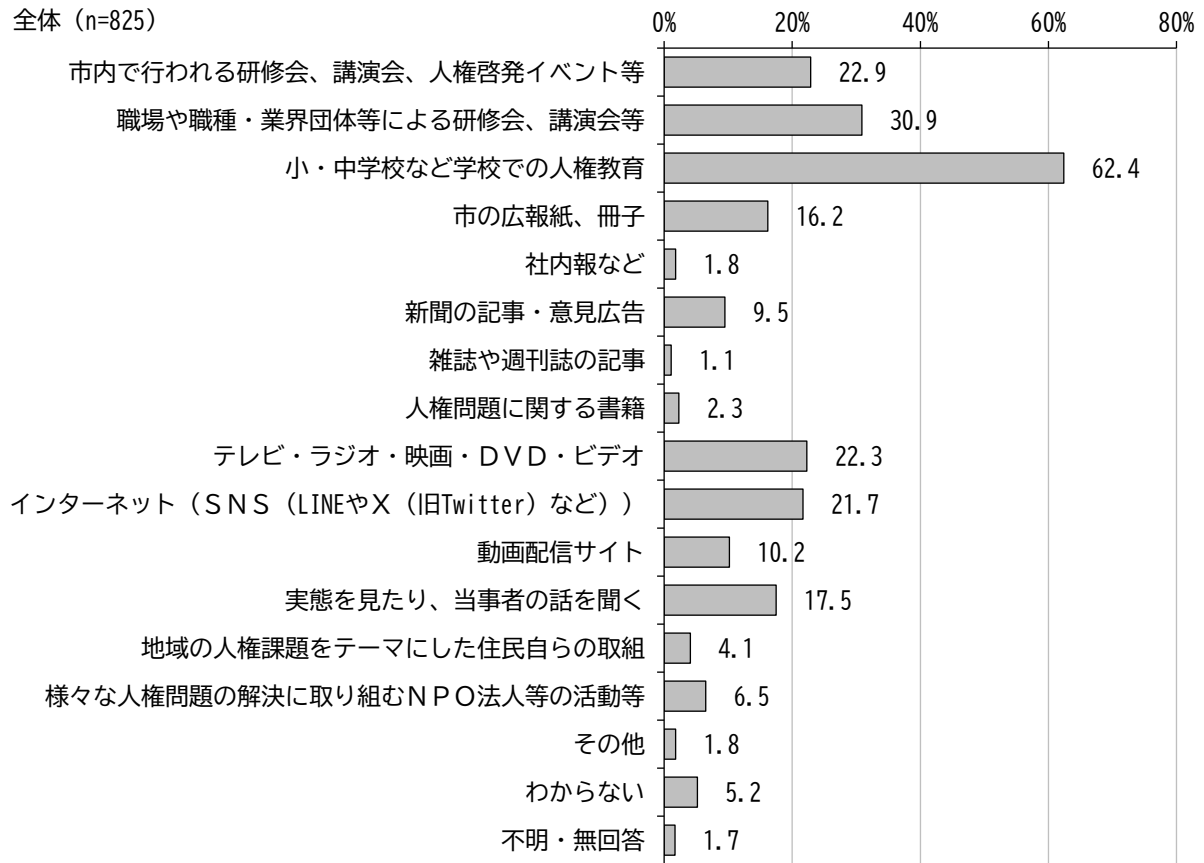
問28 あなたは、人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。

		n	深まった	どちらかといえ ば深まった	変わらない	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%	%
全体		200	39.5	48.5	9.5	1.0	1.5
性別	男性	95	41.1	47.4	10.5	1.1	0.0
	女性	97	39.2	49.5	7.2	1.0	3.1
	()	6	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	6	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	18	38.9	61.1	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	34	50.0	38.2	11.8	0.0	0.0
	40～49歳	37	40.5	40.5	16.2	0.0	2.7
	50～59歳	51	43.1	43.1	7.8	3.9	2.0
	60～69歳	30	23.3	66.7	6.7	0.0	3.3
	70歳以上	23	30.4	60.9	8.7	0.0	0.0
職業・雇 用形態	正社員(会社員)	59	47.5	37.3	11.9	1.7	1.7
	正職員(公務員、団体職員等)	42	47.6	42.9	7.1	0.0	2.4
	自営業・自由業	7	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0
	パート・アルバイト・契約社員	35	28.6	60.0	8.6	2.9	0.0
	嘱託・派遣社員	5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	専業主婦・主夫	12	25.0	58.3	8.3	0.0	8.3
	学生	15	53.3	46.7	0.0	0.0	0.0
	無職・年金生活者	21	28.6	61.9	9.5	0.0	0.0

(効果的な人権啓発手法)

問29 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。(3つまで複数回答)

「小・中学校など学校での人権教育」が62.4%と最も高く、次いで「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」が30.9%、「市内で行われる研修会、講演会、人権啓発イベント等」が22.9%となっています。



問29 クロス集計

性別で見ると、男性では「動画配信サイト」が13.5%、女性では「テレビ・ラジオ・映画・DVD・ビデオ」が25.2%で、それぞれ若干高くなっています。

年齢別で見ると、20歳代では「インターネット」が44.6%となっており、他の年齢層と比べて高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「市内で行われる研修会、講演会、人権啓発イベント等」「市の広報紙、冊子」が高くなっています。

また、人権侵害経験がある場合や研修に参加したことがある場合、「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」がそれぞれ40.6%、47.5%で、人権侵害経験がない場合や研修へ参加したことがない場合と比べて高くなっています。

問29 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どういものが役立つと思いますか。

	n	市内で行われる研修会、講演会、人権啓発イベント等	職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等	小・中学校など学校での人権教育	市の広報紙、冊子	社内報など	新聞の記事・意見広告	雑誌や週刊誌の記事	人権問題に関する書籍	テレビ・ラジオ・映画・DVD・ビデオ	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全体	825	22.9	30.9	62.4	16.2	1.8	9.5	1.1	2.3	22.3	
性別	男性	326	25.8	31.3	60.1	14.7	2.8	7.1	1.2	2.1	19.0
	女性	472	21.2	31.6	64.6	17.6	1.1	11.2	1.1	2.3	25.2
	()	17	29.4	11.8	64.7	11.8	5.9	5.9	0.0	0.0	5.9
年齢10歳階級	18・19歳	15	6.7	13.3	66.7	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0	26.7
	20～29歳	74	9.5	31.1	60.8	6.8	4.1	10.8	4.1	2.7	23.0
	30～39歳	132	11.4	33.3	66.7	10.6	2.3	3.8	2.3	1.5	20.5
	40～49歳	137	20.4	32.1	70.8	14.6	1.5	3.6	0.7	1.5	18.2
	50～59歳	181	19.9	39.2	59.7	14.4	2.2	6.6	0.6	2.2	19.3
	60～69歳	138	31.2	29.0	67.4	20.3	2.2	12.3	0.0	2.2	30.4
	70歳以上	137	43.1	20.4	51.1	28.5	0.0	21.2	0.7	3.6	23.4
人権侵害経験の有無	ある	106	21.7	40.6	69.8	12.3	1.9	7.5	2.8	1.9	23.6
	ない	600	24.3	30.2	61.2	17.7	1.5	9.3	0.8	2.5	22.2
研修への参加状況	参加したことがある	200	33.0	47.5	69.0	9.5	3.5	7.0	1.0	2.5	17.0
	参加したことがない	616	20.0	26.0	61.2	18.7	1.3	10.2	1.1	2.3	24.2

	n	インターネット(SNS(LINEやX(旧Twitter)など)	動画配信サイト	実態を見たり、当事者の話を聞く	地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組	様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等	その他	わからない	不明・無回答	
		%	%	%	%	%	%	%	%	
全体	825	21.7	10.2	17.5	4.1	6.5	1.8	5.2	1.7	
性別	男性	326	20.2	13.5	17.2	4.0	7.4	2.5	4.9	1.5
	女性	472	21.4	7.8	18.0	4.4	6.1	1.3	5.5	1.5
	()	17	47.1	17.6	17.6	0.0	5.9	5.9	0.0	0.0
年齢10歳階級	18・19歳	15	20.0	6.7	26.7	6.7	13.3	0.0	13.3	6.7
	20～29歳	74	44.6	24.3	13.5	1.4	4.1	1.4	5.4	0.0
	30～39歳	132	25.0	12.1	25.0	4.5	0.8	4.5	6.1	1.5
	40～49歳	137	21.9	10.2	23.4	4.4	5.1	3.6	4.4	0.0
	50～59歳	181	28.2	13.3	16.0	3.3	7.2	0.6	3.3	1.7
	60～69歳	138	14.5	7.2	11.6	5.8	5.8	1.4	4.3	0.7
	70歳以上	137	4.4	0.7	14.6	4.4	14.6	0.0	7.3	3.6
人権侵害経験の有無	ある	106	31.1	11.3	18.9	3.8	7.5	5.7	1.9	0.9
	ない	600	20.5	10.2	17.5	4.2	5.8	1.3	4.5	1.7
研修への参加状況	参加したことがある	200	21.5	9.0	23.0	6.5	7.0	1.0	1.5	0.5
	参加したことがない	616	22.1	10.7	15.9	3.4	6.3	2.1	6.5	0.8

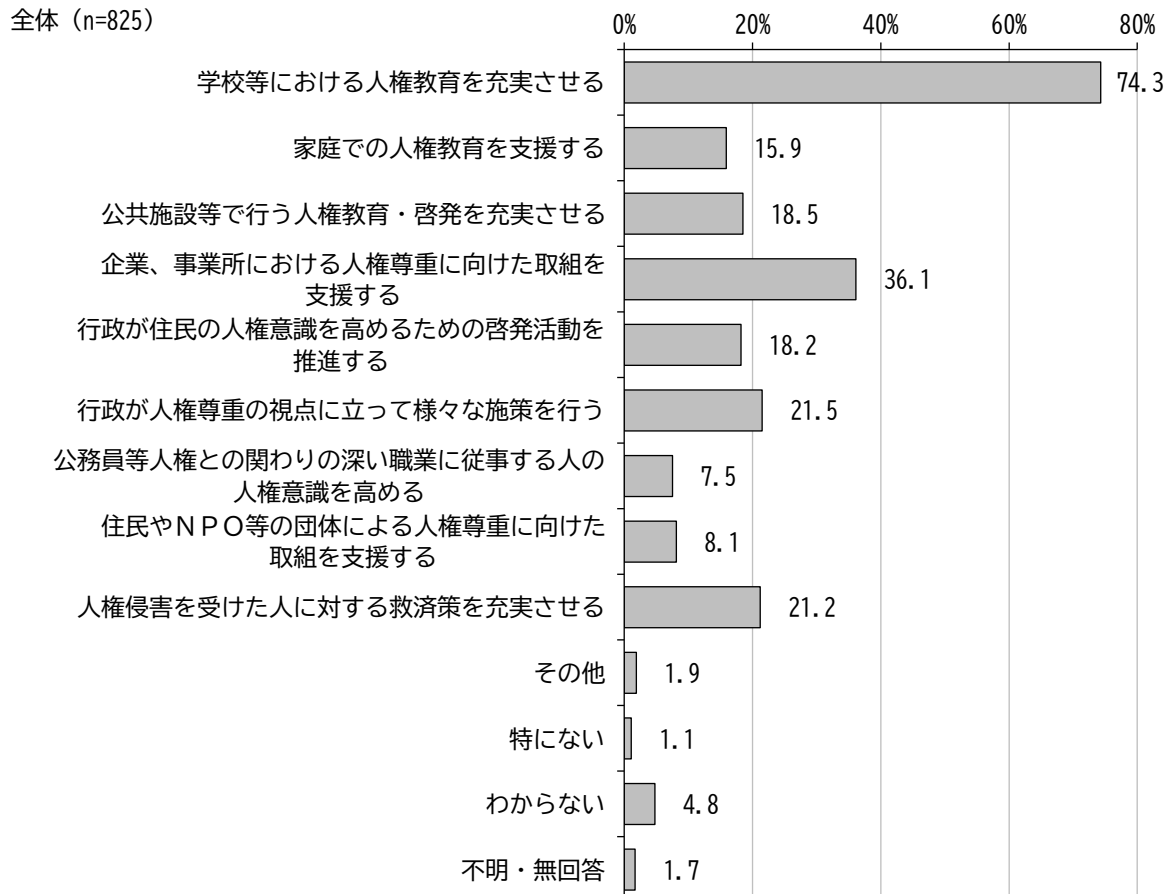
※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1～2回」「3～4回」「5回以上」の合計

5 人権尊重の社会づくりに必要なことについて

(人権が尊重される社会づくりに向けた施策)

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。(特に重要と思われる内容について、3つまで複数回答)

「学校等における人権教育を充実させる」が74.3%と最も高く、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が36.1%、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」が21.5%となっています。



問30 クロス集計①

性別で見ると、男性、女性ともに「学校等における人権教育を充実させる」が最も高くなっていますが、女性では「人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる」が25.4%で、男性と比べて若干高くなっています。

年齢別で見ると、50歳代以下では「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が約4～5割で、60歳代以上の年齢層と比べて若干高くなっています。一方で60歳代以上では「公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる」が高くなっており、70歳以上では35.0%まで上昇しています。

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。

		n	学校等における人権教育を充実させる	家庭での人権教育を支援する	公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する	行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う	公務員等人権との関わり深い職業に従事する人の人権意識を高める
			%	%	%	%	%	%	%
全体		825	74.3	15.9	18.5	36.1	18.2	21.5	7.5
性別	男性	326	72.1	18.4	19.6	38.0	20.9	19.9	7.4
	女性	472	76.3	14.6	18.6	35.4	16.5	22.7	8.1
	()	17	88.2	11.8	5.9	29.4	17.6	23.5	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	73.3	20.0	6.7	46.7	0.0	13.3	0.0
	20～29歳	74	77.0	24.3	10.8	43.2	14.9	14.9	2.7
	30～39歳	132	77.3	15.2	12.9	39.4	8.3	15.2	9.1
	40～49歳	137	75.2	16.1	14.6	42.3	17.5	18.2	6.6
	50～59歳	181	75.7	16.0	14.9	39.8	13.3	24.9	6.1
	60～69歳	138	76.1	15.9	23.2	33.3	28.3	28.3	8.0
	70歳以上	137	68.6	12.4	35.0	21.2	29.9	24.8	12.4

		n	住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる	その他	特にない	わからない	不明・無回答
			%	%	%	%	%	%
全体		825	8.1	21.2	1.9	1.1	4.8	1.7
性別	男性	326	8.9	15.6	3.7	2.5	4.6	0.6
	女性	472	7.8	25.4	0.8	0.2	5.1	1.3
	()	17	5.9	23.5	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	13.3	20.0	0.0	0.0	0.0	6.7
	20～29歳	74	5.4	29.7	1.4	1.4	2.7	1.4
	30～39歳	132	3.0	25.0	2.3	2.3	6.1	0.8
	40～49歳	137	7.3	19.0	4.4	0.7	2.9	0.7
	50～59歳	181	7.7	22.1	3.3	0.0	6.6	0.6
	60～69歳	138	9.4	22.5	0.0	1.4	4.3	0.7
	70歳以上	137	14.6	13.1	0.0	1.5	5.8	1.5

問30 クロス集計②

京田辺市民の人権意識に対する認識でみると、『思う』では「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」が23.4%で、『思わない』と比べて高くなっています。

京田辺市が、人権の尊重された豊かな社会になっているかという認識でみると、『思う』では「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」が22.1%で、『思わない』に比べて若干高くなっています。

人権侵害経験の有無でみると、経験がある場合、「公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める」「人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる」がそれぞれ15.1%、28.3%で、経験がない場合と比べて若干高くなっています。

研修への参加状況でみると、研修に参加したことがある場合、「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が47.5%で、参加したことがない場合と比べて高くなっています。

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。

	n	学校等における人権教育を充実させる	家庭での人権教育を支援する	公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する	行政が人権尊重の視点に立った様々な施策を行う	公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
		%	%	%	%	%	%	%
全体	825	74.3	15.9	18.5	36.1	18.2	21.5	7.5
京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている	思う	290	76.6	14.1	19.0	39.0	23.4	8.3
	思わない	68	69.1	19.1	14.7	29.4	8.8	7.4
京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている	思う	276	75.0	17.0	19.2	34.8	22.1	5.4
	思わない	75	70.7	14.7	20.0	30.7	14.7	10.7
人権侵害経験の有無	ある	106	79.2	19.8	15.1	37.7	17.9	15.1
	ない	600	73.0	15.7	19.7	35.7	18.7	6.0
研修への参加状況	参加したことがある	200	80.0	14.0	20.5	47.5	24.0	6.5
	参加したことがない	616	72.9	16.7	18.2	33.0	16.1	7.8

	n	住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する	人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる	その他	特にない	わからない	不明・無回答
		%	%	%	%	%	%
全体	825	8.1	21.2	1.9	1.1	4.8	1.7
京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている	思う	290	7.2	21.4	2.1	1.0	0.7
	思わない	68	14.7	19.1	2.9	0.0	4.4
京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている	思う	276	7.2	22.8	2.9	0.7	0.7
	思わない	75	12.0	16.0	2.7	1.3	2.7
人権侵害経験の有無	ある	106	8.5	28.3	4.7	0.0	1.9
	ない	600	8.5	20.3	1.5	1.5	1.3
研修への参加状況	参加したことがある	200	13.0	21.5	2.5	0.0	0.5
	参加したことがない	616	6.7	21.3	1.8	1.5	1.6

※京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっているの『思う』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、『思わない』は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計
 ※京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっているの『思う』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、『思わない』は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計
 ※研修への参加状況の『参加したことがある』は「1~2回」「3~4回」「5回以上」の合計

(京田辺市の人権教育・啓発に対する意見等)

問3 1 京田辺市では、市民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

▼人権教育・啓発方法について

主な意見(要約)
京田辺市の行事として人権教育・啓発等のイベントを行っていただき、幼児のころから自然に楽しみながら、人権教育を充実していただければと思います。
大人になると自治体等の研修参加も面倒で、自分から参加する事はまずない。子どもの頃の道德の授業は記憶にない。個人は個人、いろんな人がいて一人一人を認めていくように出来る教育が一番良いのではと思います。
長い目で見ると、子どものうちから学校で人権学習を何度も受ける事ができたら、人権を尊重する事について考える機会が増え、その子ども達が大人になった時、親になった時に、また自分の子どもに差別してはいけない事など、教育できるのではないかと思います。また、差別されて苦しんでいる人がいたら、寄り添う事ができたり、相談できる窓口を紹介したり、と知識があれば何かしら困っている人を助けられる事もあると思います。
各家庭において、人権について話し合う事も大事だと思いますが、なかなかうまくいくとも思えません。人を思いやる心を育てるためには、学校や職場あるいは、色々なイベント等を通じ啓発活動を行う事が大事ではないかと思います。
小中学校の教育は大きいと感じます。また家庭教育の初期にできることではないかと考えています。乳児幼児健診時に母親や父親への人権教育に関する機会が提供できればよいと思います。
人権教育は、子どもの頃から受ける事が重要だと思います。大人になってから考え方を改めるのは難しいです。小学校から人権について学ぶ機会を持ち、しっかりとした教育を受ける回数を増やすべきです。一度や二度話を聞いただけでは心に残らない教育になります。また、いじめは人権侵害ではなく、犯罪だと思いますので、なのでそこもしっかり教育していく必要があると思います。
学生の間は人権問題について学ぶ機会が多く設けられていますが、大人に向けた教育・啓発活動は少ないように感じます。実際、私自身も学生を終え、社会人になってから人権について学ぶ機会はほとんどありません。自ら学ぶ意識を持たないと、そうしたイベントや講演会に足を運ぶ人はなかなかいないと思います。職場、企業を中心に仕事の中で学べる機会が増えると良いのではないかと思います。
人権教育の研修会等を実施した場合、人権意識の高い方が参加される場合が多いと思います。本来、人権意識の低い方に参加していただくことが重要なのですが、現実には難しいようです。例えば職場におけるパワハラやセクハラ研修等の参加も聴いてほしい方が参加されない場合を感じたことがあるので、啓発方法は難しい点があると思いますが、誰もが気軽に参加しやすいような研修会等の企画を考えてもらえたらと思います。

▼人権に関する考えについて

主な意見（要約）
当事者にならないと、あまり深く考える機会もなく、どちらかと言えば人権に対する興味もありませんでした。今まで人権侵害を受けたという認識がありませんでした。私は被差別部落（旧同和地区）のことを知らなければ特に何も思いませんでした。祖母世代から「○○（地域名）は気をつけなさい」などと聞いて偏見の目を持つ様になったので、知らなくても良い情報をわざわざ教わることも、本末転倒のような気がします。
差別されている人との交流等によって人権意識が高まるのではないかと思います。どんな気持ちで生きているのか、また自分はどんな気持ちで接しているのか、お互いに理解できる部分があるような気がします。
違和感をもった時に気軽に相談出来る窓口がもっと周知されるとよいと思います。そして、そういう内容を共有出来ると更に良いと思います。人権という固い言葉ではなく、人と人がお互いを認め合い分かり合えなくとも尊重出来る社会になればいいと考えています。そのためにも多様な人々、考え方、文化などを知る機会が増えることを望んでいます。
すぐに答えは出ないかも知れませんが、種々の問題の中身を正確に知る事が大切だと思います。
日本全体として、男性の権利や尊厳が軽視されがちなのが気になります。現に、このアンケートにもその観点に立った質問はありませんでした。
人権を守ることは大事であり、そのための施策も重要だと思いますが、いわゆる少数派を守る意識が強すぎて、少数派の方が優遇されるような対策は意味ないので、あくまで公平をお願いします。
まだまだ人権差別は残っているし、また半世紀前には議題にならなかった新たな人権差別（例：LGBT など）もでてきています。これら人権差別に対する行政の方策は重要であると考えます。

▼その他のご意見・感想など

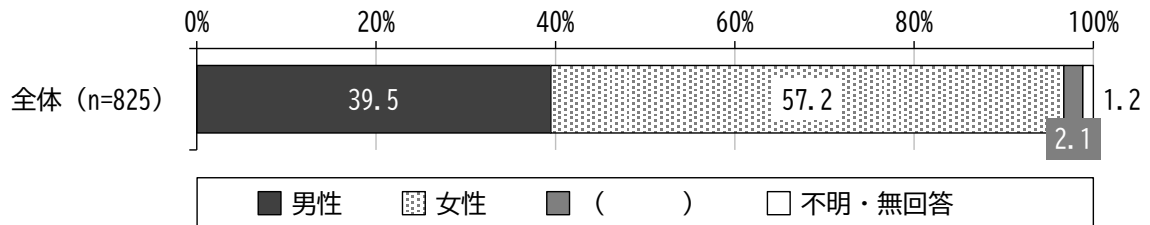
主な意見（要約）
同性婚の取組みや制度が進めばよいと思います。同性だけではなく、男女間でも籍に関係なくパートナー証明などあれば、より暮らしやすい市になるのではと感じます。
生活について様々な不安があります。相談できる場や、支援等、教えていただけたらと思います。
今回のアンケートもそうですが、難しい言葉や文面でなく、子どももわかるような身近に興味を持てるような発信の方法を考えて頂きたいと感じました。
本アンケートにおいては、「知らない」「分からない」の回答を多数せざるを得ませんでした。日常の暮らしの中で、そのような事態に遭遇することがなく、テレビ等のメディアによる情報のみで知ることになります。そのような中で、自分の意見とは、中々持てないものです。

6 回答者自身のことについて

(性別)

問32 あなたの性別を教えてください。(単数回答)

「男性」が39.5%、「女性」が57.2%、「()」が2.1%となっています。



選択肢「()」の回答内容

答えたくない

この質問自体がLGBTs人権問題ではないのか？

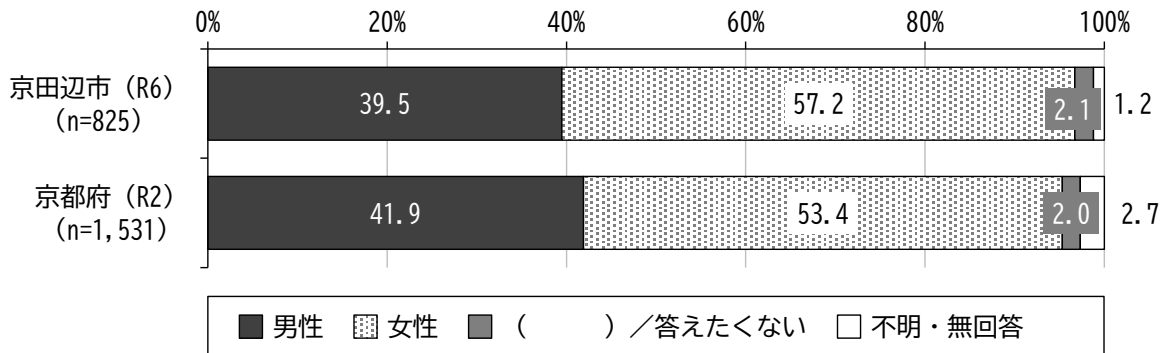
答えたくない。どの性でも同じ答えになるので

設問自体がナンセンス

これこそ男女関係ないと思う

参考 問32の京都府調査(令和2年度)との比較

京田辺市(R6)と京都府(R2)の調査結果に大きな差はみられません。

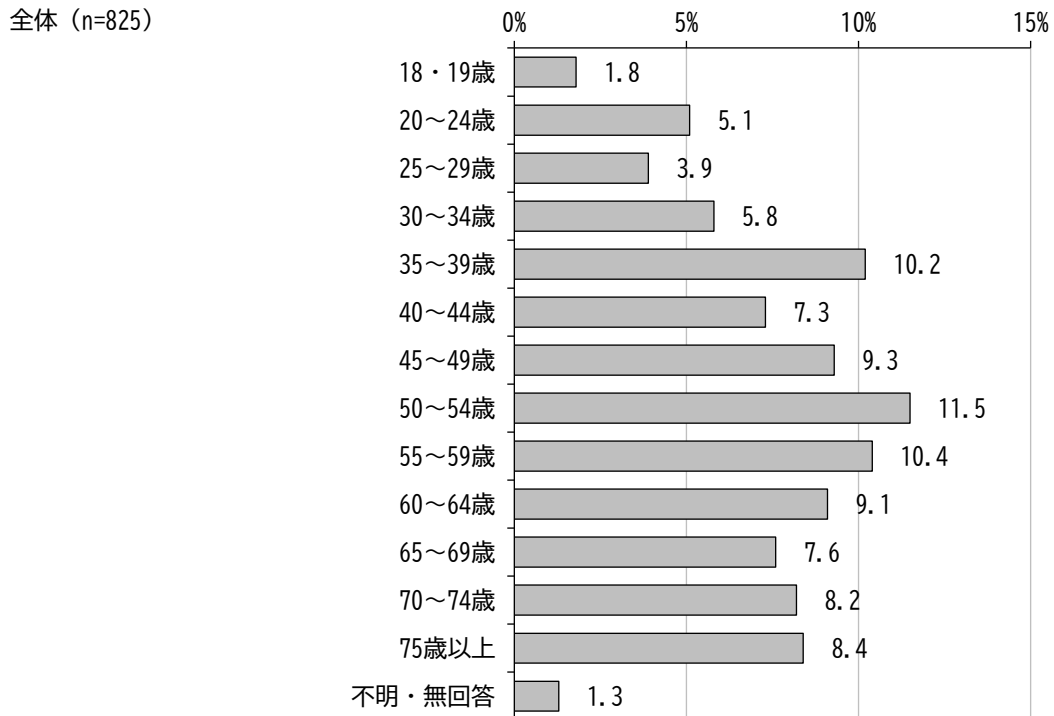


※本市調査の選択肢「()」は、京都府調査では「答えたくない」と対応させている。

(年齢)

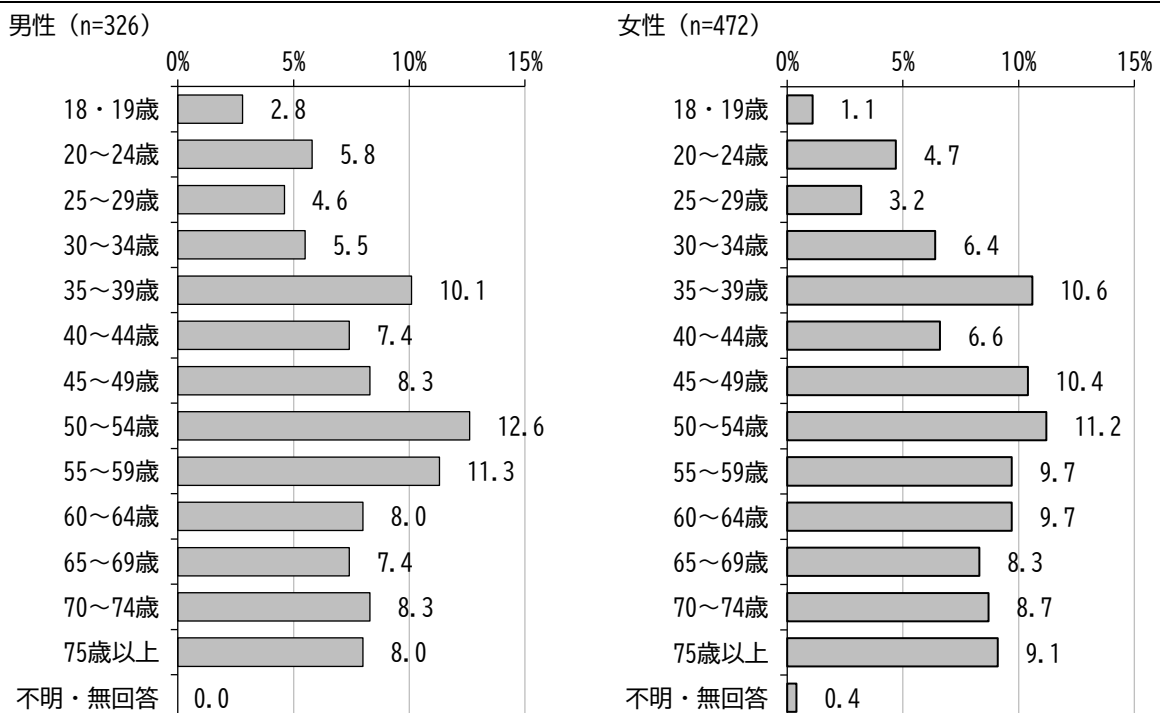
問33 あなたの年齢を教えてください。(単数回答)

「50～54歳」が11.5%と最も高く、次いで「55～59歳」が10.4%、「35～39歳」が10.2%となっています。



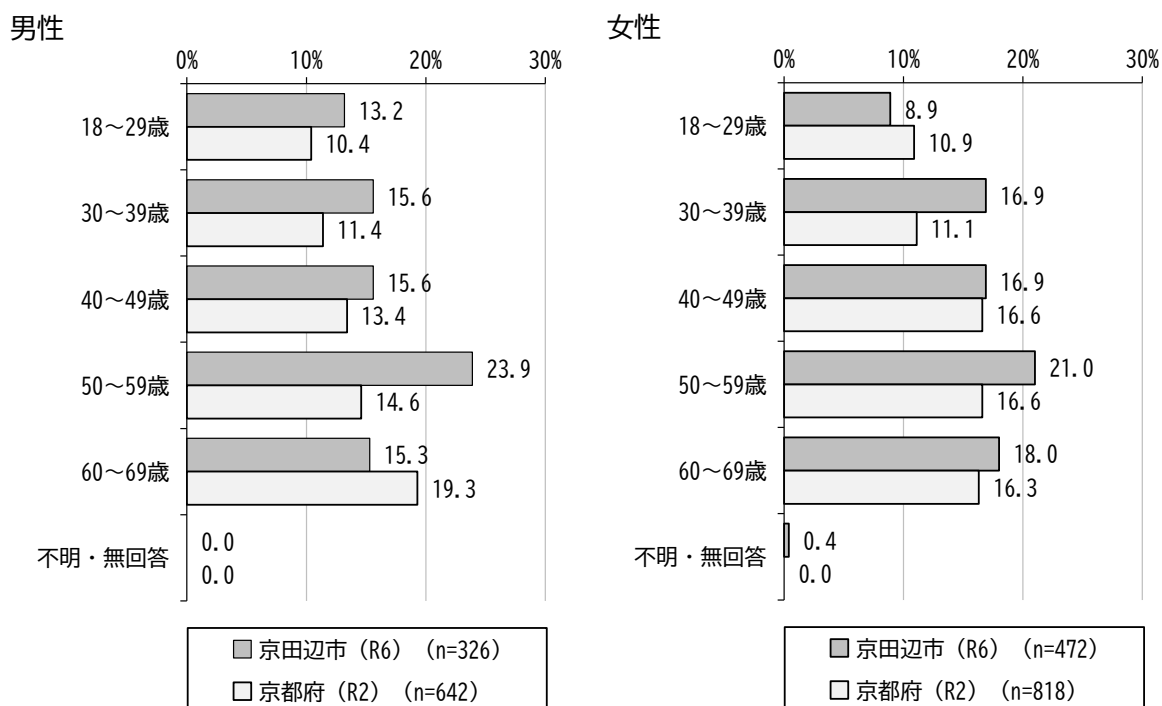
問33 クロス集計

性別でみると、男性・女性ともに「50～54歳」が最も高く、それぞれ12.6%、11.2%となっています。



参考 問33の京都府調査（令和2年度）との比較

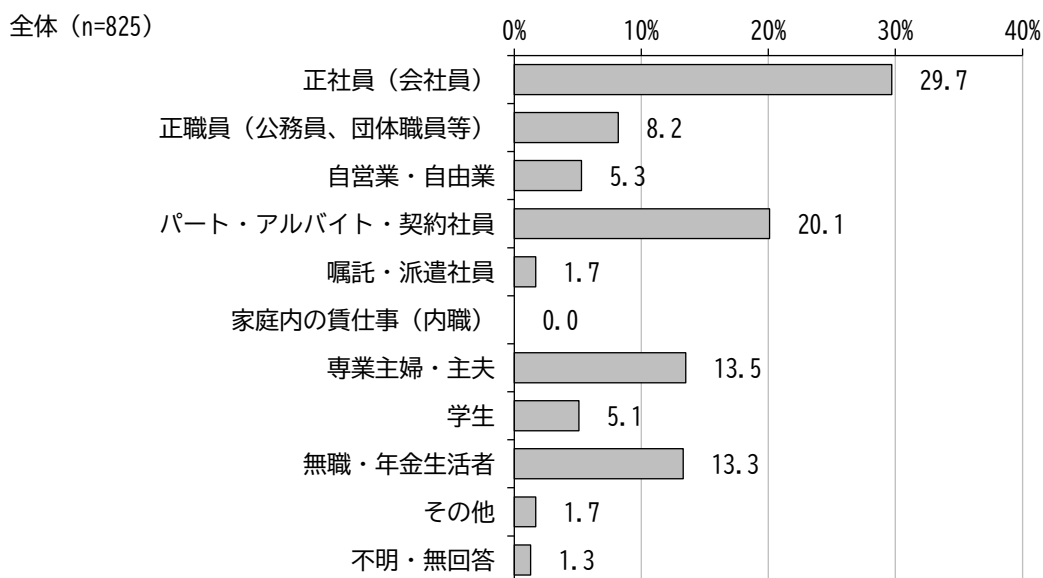
性別でみると、京田辺市（R6）では男性、女性ともに「50～59歳」がそれぞれ23.9%、21.0%で高くなっています。京都府（R2）では男性で「60～69歳」が19.3%と最も高いのに対し、女性は「40～49歳」と「50～59歳」がともに16.6%と最も高くなっています。



（職業）

問34 あなたの職業・雇用形態は、次のうちどれですか。（主なものを単数回答）

「正社員（会社員）」が29.7%と最も高く、次いで「パート・アルバイト・契約社員」が20.1%、「専業主婦・主夫」が13.5%となっています。



問34 クロス集計

性別で見ると、男性は「正社員（会社員）」が45.7%、女性は「パート・アルバイト・契約社員」が28.4%でそれぞれ最も高くなっています。

年齢別で見ると、10歳代は「学生」、20～50歳代は「正社員（会社員）」、60歳代は「パート・アルバイト・契約社員」、70歳以上は「無職・年金生活者」が高くなっています。

問34 あなたの職業・雇用形態は、次のうちどれですか。

		n	正社員(会社員)	正職員(公務員、団体職員等)	自営業・自由業	パート・アルバイト・契約社員	嘱託・派遣社員	家庭内の賃仕事(内職)
			%	%	%	%	%	%
全体		825	29.7	8.2	5.3	20.1	1.7	0.0
性別	男性	326	45.7	9.8	7.4	7.7	2.1	0.0
	女性	472	19.1	7.0	4.2	28.4	1.3	0.0
	()	17	23.5	17.6	0.0	41.2	5.9	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0
	20～29歳	74	36.5	6.8	1.4	8.1	0.0	0.0
	30～39歳	132	44.7	16.7	3.8	17.4	0.8	0.0
	40～49歳	137	45.3	15.3	4.4	22.6	1.5	0.0
	50～59歳	181	44.2	8.3	8.3	27.1	2.8	0.0
	60～69歳	138	12.3	3.6	5.8	31.2	2.9	0.0
	70歳以上	137	0.0	0.0	6.6	8.8	1.5	0.0

		n	専業主婦・主夫	学生	無職・年金生活者	その他	不明・無回答
			%	%	%	%	%
全体		825	13.5	5.1	13.3	1.7	1.3
性別	男性	326	0.3	6.7	17.8	2.5	0.0
	女性	472	23.3	4.2	10.8	1.1	0.6
	()	17	0.0	0.0	5.9	5.9	0.0
年齢 10歳階級	18・19歳	15	0.0	86.7	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	74	1.4	37.8	6.8	1.4	0.0
	30～39歳	132	11.4	0.8	2.3	2.3	0.0
	40～49歳	137	8.8	0.0	0.7	1.5	0.0
	50～59歳	181	7.7	0.0	1.1	0.6	0.0
	60～69歳	138	25.4	0.0	17.4	1.4	0.0
	70歳以上	137	24.8	0.0	54.7	2.9	0.7

IV 資料編

市民意識調査票

「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」 策定に関する意識調査

市民の皆様には、日頃より市政の推進に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

本市では、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もがいきいきと自分らしく生きることのできる共生社会の実現を目指し、「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画」を平成28年に策定（令和3年に改訂）し、人権に関する様々な施策を推進してまいりました。

この度、この計画の第3次計画を策定するにあたり、市内に居住されている18歳以上の3,000人の方々を無作為に選んでアンケート調査を実施し、市民の皆様のご意見をお聞かせいただき、計画策定の基礎資料にしてまいりたいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和7年1月 京田辺市長 上村 崇

《ご記入にあたってのお願い》

- この調査票には、お名前・ご住所を記入する必要はありません。
- お答えいただいた内容は、かたく秘密を守り、他の目的で使用することは決してありませんので、率直なご意見をご回答ください。また、年齢などご本人に関する事項は、この調査票の記入日現在でご記入ください。
- 必ず、あて名のご本人が記入していただくようお願いします。ご本人が病気などで回答いただけないときは、代理の方がご本人の意見を聞いてご回答いただければ幸いです。
- それぞれの問いで、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。また、「その他（具体的に： ）」を選ばれた場合は、（ ）内にその内容をご記入ください。
- ご記入いただきました調査票は、**2月18日（火）**までに、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。（切手の貼付は不要です。）なお、返信用封筒に差出人のお名前を書いていただく必要はありません。ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。
- この調査についてのご質問等は、下記問合せ先までお問い合わせください。

この調査票はWEB上でも回答可能です。

- 右にある二次元コードから専用のページにアクセスすることで、WEB上で回答が可能となります。
- WEBでご回答いただいた場合は、この調査票の返信は不要となりますのでご注意ください。
- WEB上でご回答いただく際は、右下のIDをご入力ください。このIDは重複回答を防ぐためのものであり、個人を特定するものではありません。



ID :

問合せ先

京田辺市 市民部
人権啓発推進課
(人権啓発係)
TEL : 0774-64-1336
FAX : 0774-64-1305

1 人権に関する考え方や認識についてお聞きします。

人権とは、人間の尊厳に基づく固有の権利として、すべての人が生まれながらに持っているもので、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的権利とされています。

(人権尊重の感じ方)

問1 人権を取り巻く社会の状況について、10年前と比べてあなたはどのように思いますか。(①と②のそれぞれについて、ひとつだけ○)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
①京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている	1	2	3	4	5	6
②京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている	1	2	3	4	5	6

(人権に関する尊重度)

問2 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。(①～⑬のそれぞれについて、ひとつだけ○)

	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない
①被差別部落(旧同和地区)出身者の人権	1	2	3	4	5
②女性の人権	1	2	3	4	5
③子どもの人権	1	2	3	4	5
④高齢者の人権	1	2	3	4	5
⑤障がいのある人の人権	1	2	3	4	5
⑥外国人の人権	1	2	3	4	5
⑦ハンセン病・HIV感染症・難病患者等の人権	1	2	3	4	5
⑧犯罪被害者とその家族の人権	1	2	3	4	5
⑨ホームレスの人権	1	2	3	4	5
⑩LGBT等の性的少数者の人権	1	2	3	4	5
⑪刑を終えて出所した人の人権	1	2	3	4	5
⑫アイヌの人々の人権	1	2	3	4	5
⑬北朝鮮当局による拉致被害者等の人権	1	2	3	4	5

(人権尊重に関する考え)

問3 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | |
|-----------------------------|
| 1 公権力から干渉されず、自由に生活できること |
| 2 差別されない、平等であること |
| 3 個人として尊重されること |
| 4 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められること |
| 5 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること |
| 6 その他(具体的に: _____) |
| 7 わからない |

2 人権に関する法律について、お聞きします。

(人権に関する法律の認知度)

問4 あなたは、次のような人権に関連する法律を知っていますか。(①～⑤のそれぞれについて、ひとつだけ〇)

	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない
①障害者差別解消法(2016年4月施行) (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
②ヘイトスピーチ解消法(2016年6月施行) (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3	4
③部落差別解消法(2016年12月施行) (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
④LGBT理解増進法(2023年6月施行) (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)	1	2	3	4
⑤情報流通プラットフォーム対処法(2024年5月公布) (特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律)	1	2	3	4

(障がいのある人への合理的配慮に対する認知度)

問5 あなたは、障がいのある人への「合理的配慮」という言葉を知っていますか。(ひとつだけ○)

1 知っている

2 知らない

【合理的配慮について】

合理的配慮とは、障がいのある人から社会的なバリアを取り除くために、何らかの対応を求められたときに、過度な負担のない範囲で、社会的障壁を取り除くなどの合理的な配慮をすることです。

日常生活・社会生活において提供されている設備やサービス等については、障がいのない人は簡単に利用できても、障がいのある人にとっては利用が難しく、結果として障がいのある人の活動などが制限されてしまう場合があります。このような場合には、障がいのある人の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があります。

令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、行政機関等や事業者に対して、障がいのある人に対する「合理的配慮」の提供が義務化されました。

(障がいのある人の人権に対する問題)

問6 障がいのある人の人権に関することで、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(3つまで○)

1 障がいの特性が十分に理解されていない

2 就労の場や機会が少なく、経済的に自立が困難である

3 学校や職場等で嫌がらせやいじめを受ける

4 結婚に際して周囲の反対を受ける

5 スポーツ・文化・地域活動などの社会参加のための受け入れ体制が十分でない

6 障がいのある人に必要な情報が伝わらない

7 差別的な言動や態度をとられる

8 特にない

9 その他(具体的に：)

(障がいのある人の人権に関する考え)

問7 障がいのある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(3つまで○)

- 1 就労の場や機会を充実する
- 2 社会参加しやすくなるような環境づくりを推進する
- 3 障がいを理由とした不利益な扱いの防止や合理的配慮についての教育や啓発を推進する
- 4 障がいのある人やその家族等を対象とする相談や支援体制を充実する
- 5 障がいのある人の人権を守るための教育や啓発を推進する
- 6 障がいのある人もない人も互いに交流できる機会を積極的に設ける
- 7 特にない
- 8 その他(具体的に:)

(ハイトスピーチに対する認知度)

問8 あなたは、デモ、集会、街宣活動等やインターネット上で行われている特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動(ハイトスピーチ)の存在を知っていますか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|---------|--------|-------|
| 1 知っている | 2 知らない | →問11へ |
|---------|--------|-------|

(ハイトスピーチを見聞きした体験)

問9 問8で「1 知っている」を選んだ方にお聞きします。あなたは、ハイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。(○はいくつでも)

- 1 直接見たり聞いたりしたことがある
- 2 デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある
- 3 テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある
- 4 啓発ポスターや啓発冊子等でそのような行為があることを見たことがある
- 5 学校の授業で教わった
- 6 ハイトスピーチに関する集会や研修会で知った
- 7 家族、友だち等から聞いたことがある
- 8 その他(具体的に:)
- 9 おぼえていない

(ヘイトスピーチに対する認識)

問10 問8で「1 知っている」を選んだ方にお聞きします。あなたは、ヘイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。(○はいくつでも)

- 1 特定の人々を排除するのは、許せないと思った
- 2 日本に対する印象が悪くなったと思った
- 3 ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った
- 4 自分には関係ないと思った
- 5 ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った
- 6 「表現の自由」の範囲内のものだと思った
- 7 その他(具体的に:)
- 8 特にない

(日本に居住する外国人の人権問題)

問11 全員にお聞きします。日本に居住する外国人に関する事で、人権上、特に問題だと思うのはどのようなことですか。(3つまで○)

- 1 市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと
- 2 相互理解のための、日本人と外国人の交流機会が十分でないこと
- 3 外国人も利用する医療や公的サービスなどの場において、多言語対応が進んでいないこと
- 4 外国人に対する差別的な発言(ヘイトスピーチ)がいまだに見られること
- 5 就職の機会や就労の場において、国籍や宗教などを理由に差別されること
- 6 教育を受ける場において、国籍や宗教などを理由に差別されること
- 7 アパートなどへの入居の際、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること
- 8 地域生活において、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること
- 9 外国語併記の案内表示など、外国人を受け入れる環境が十分に整っていないこと
- 10 その他(具体的に:)
- 11 わからない

(部落差別(同和問題)を知ったきっかけ)

問12 あなたが、部落差別(同和問題)について初めて知ったきっかけは、何からですか。

(ひとつだけ○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた |
| 2 親戚 <small>しんせき</small> の人から聞いた |
| 3 近所の人から聞いた |
| 4 職場の人から聞いた |
| 5 友だちから聞いた |
| 6 学校の授業で教わった |
| 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った |
| 8 インターネットで知った |
| 9 部落差別(同和問題)に関する集会や研修会で知った |
| 10 京田辺市の広報紙や冊子等で知った |
| 11 部落差別(同和問題)について、知っているが、きっかけはおぼえていない |
| 12 その他(具体的に:) |
| 13 部落差別(同和問題)について、知らない |

(部落差別(同和問題)に対する認識)

問13 あなたは、次のことについて、現在、部落差別(同和問題)があると思いますか。(①

～⑤のそれぞれについて、ひとつだけ○)

	明らかにある	ある どちらかといえば	ほとんどない	ない	わからない
①日常の交流や交際	1	2	3	4	5
②就職について	1	2	3	4	5
③結婚 <small>けっこん</small> について	1	2	3	4	5
④引っ越し <small>ひっこし</small> や住宅の購入 <small>こうにゅう</small> 等の際して	1	2	3	4	5
⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散	1	2	3	4	5

(インターネットによる人権侵害)

問16 全員にお聞きします。あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
- 2 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
- 3 SNS (LINE やX (旧 Twitter) など) による交流が犯罪を誘発する場となっていること
- 4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 5 ネットポルノが存在していること
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 7 リベンジポルノ (元交際相手などの性的画像を無断でネット上に公開する行為) が行われていること
- 8 特定の地域が被差別部落 (旧同和地区) である、または、あつたと示唆するような情報が掲載されること
- 9 障がいのある人に対する差別を助長するような情報が掲載されること
- 10 外国人に対する差別を助長するような情報が掲載されること
- 11 L G B T 等の性的少数者に対する差別を助長するような情報が掲載されること
- 12 その他 (具体的に:)
- 13 そのような問題は起きていない
- 14 わからない

(インターネットによる人権侵害への対応)

問17 インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する
- 2 プロバイダ等に対し個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する
- 3 プロバイダ等に対し削除を求める
- 4 不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する
- 5 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 6 プロバイダ等の自主性に任せる
- 7 その他 (具体的に:)
- 8 わからない

3 差別や人権侵害^{しんがい}などに関する考え方についてお聞きします。

(人権侵害^{しんがい}された経験の有無)

問18 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害^{しんがい}されたと感じたことがありますか。(ひとつだけ○)

- 1 ある 2 ない →問21へ 3 わからない →問21へ

(人権侵害^{しんがい}された経験の内容)

問19 問18で「1 ある」を選んだ方にお聞きします。それは、どのような人権侵害^{しんがい}でしたか。(○はいくつでも)

- 1 あらぬ噂^{うわさ}や悪口による、名誉・信用などの侵害^{しんがい}
 - 2 公的機関による不当な扱い^{あつか}
 - 3 企業・団体による不当な扱い^{あつか}
 - 4 地域での暴力、脅迫^{きょうはく}、無理強い、仲間外れ
 - 5 家庭での暴力や虐待^{ぎやくたい}
 - 6 差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障がいによるものなど)
 - 7 プライバシーの侵害^{しんがい}
 - 8 パワーハラスメント(職場において、地位などの優位性を利用して行ういじめや嫌がらせ^{いやがらせ})
 - 9 セクシャルハラスメント(性的嫌がらせ)
 - 10 その他(具体的に：)
- ※1から9の選択肢^{せんたくし}にない人権侵害^{しんがい}があればこちらに記入してください
- 11 わからない

(人権侵害^{しんがい}への対応)

問20 問18で「1 ある」を選んだ方にお聞きします。人権侵害^{しんがい}を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。(○はいくつでも)

- 1 相手に対して人権侵害^{しんがい}であるとして注意したり、抗議した
- 2 家族や友人など信頼できる人に相談した
- 3 公的機関(法務局・府・京田辺市等の人権相談窓口、警察等)に相談した
- 4 NPO法人等の民間団体に相談した
- 5 職場の相談窓口に相談した
- 6 弁護士等に相談した
- 7 その他(具体的に：)
- 8 何もしないでそのままにした
- 9 わからない

(人権相談窓口の認知度)

問21 全員にお聞きします。あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国（法務局や人権擁護委員）をはじめ地方自治体（京都府や京田辺市）やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのをご存じですか。（①～④のそれぞれについて、ひとつだけ○）

	知っている	知らない
①国（法務局や人権擁護委員） （例）みんなの人権110番、子どもの人権110番、女性の人権ホットライン、LINEじんけん相談、外国語人権相談ダイヤル、インターネット人権相談など	1	2
②京都府が実施する相談 （例）人権特設相談、人権問題法律相談～京都府リーガルレスキュー隊～、障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」、京都府犯罪被害者サポートチーム、アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤルなど	1	2
③京田辺市が実施する相談 （例）京田辺市なやみごと相談、京田辺市市民無料法律相談、女性の相談室など	1	2
④NPO法人等の民間団体が実施する相談 （例）よりそいホットライン、チャイルドライン、京田辺市障害者生活支援センターふらっと、犯罪被害者サポートダイヤルなど	1	2

(身近な人権問題に関する考え方)

問22 人権の尊重や侵害について、あなたの考えを教えてください。（①～⑮のそれぞれについて、ひとつだけ○）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない
①部落差別（同和問題）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい	1	2	3	4	5
②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない	1	2	3	4	5

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえませんがとも	どちらかといえませんが思わない	そう思わない
④子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい	1	2	3	4	5
⑤親が他のきょうだいの面倒を見たり、家事や洗濯をすることが難しい場合は、子どもが代わりにその役割を担うことはやむを得ない	1	2	3	4	5
⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない	1	2	3	4	5
⑦学校や企業などは、障がいのある人の特性や困りごとに配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである	1	2	3	4	5
⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである	1	2	3	4	5
⑨外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない	1	2	3	4	5
⑩感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない	1	2	3	4	5
⑪犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である	1	2	3	4	5
⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にもいえない社会は問題である	1	2	3	4	5
⑬刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない	1	2	3	4	5
⑭一般人・有名人問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない	1	2	3	4	5
⑮悪口など誹謗中傷する内容でないのであれば、本人の許可なくSNSや動画サイトなどに個人の情報を掲載しても問題ない	1	2	3	4	5

(結婚相手の判断条件)

問23 仮にあなたにお子さんがいて、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはどのようにと思いますか。(①～⑥のそれぞれについて、ひとつだけ○)

	反対はしない	子どもの意思を尊重し、 親としては反対だが、 子どもの意思を尊重する	家族の者や親戚の反対が あれば、結婚は認めない	絶対に結婚は認めない	わからない
①障がいのある人	1	2	3	4	5
②外国人	1	2	3	4	5
③被差別部落(旧同和地区)に住んでいる人	1	2	3	4	5
④被差別部落(旧同和地区)の地域外に住んでいるが、被差別部落(旧同和地区)出身者である人	1	2	3	4	5
⑤LGBT等の性的少数者	1	2	3	4	5
⑥低所得者など、生活が困難な人	1	2	3	4	5

(住宅購入時等の判断条件)

問24 家を購入したりマンションを借りたりするなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのようにと思いますか。(①～⑦のそれぞれについて、ひとつだけ○)

	避けると思う	避けると思う どちらかといえば	どちらとも いえない	避けないと思う どちらかといえば	避けないと思う
①近くに障がい者施設がある	1	2	3	4	5
②近くに外国人が住んでいる	1	2	3	4	5
③被差別部落(旧同和地区)に物件がある	1	2	3	4	5
④被差別部落(旧同和地区)の地域外であるが、被差別部落(旧同和地区)と同じ小学校区に物件がある	1	2	3	4	5
⑤近くにLGBT等の性的少数者が住んでいる	1	2	3	4	5
⑥近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
⑦近くに保育所・幼稚園がある	1	2	3	4	5

(採用選考の判断条件)

問25 就職の採用選考にあたり、十分な能力があったとしても、次のような相手の場合、あなたはどのように思いますか。(①～⑦のそれぞれについて、ひとつだけ○)

	避けると思う	避けると思う どちらかといえば	いえない どちらとも	避けないと思う どちらかといえば	避けないと思う
①障がいのある人	1	2	3	4	5
②外国人	1	2	3	4	5
③被差別部落(旧同和地区)出身者	1	2	3	4	5
④LGBT等の性的少数者	1	2	3	4	5
⑤女性	1	2	3	4	5
⑥高齢者	1	2	3	4	5
⑦過去に罪を犯したが、刑を終えて出所した人	1	2	3	4	5

(犯罪被害者の人権)

問26 犯罪被害者やその家族に関する事で、人権上、特に問題だと思うことはどのようなことですか。(3つまで○)

- 1 犯罪行為によって精神的・経済的な負担等を受けること
- 2 事件が周囲の噂になったり、好奇の目で見られたりすること
- 3 家族関係や友人関係で不和が生じること
- 4 本人や家族の結婚に関して、周りから反対されること
- 5 犯罪被害に遭った人に対する市民の理解が十分でないこと
- 6 相談できる場所や支援してくれる組織の存在がわかりにくいこと
- 7 どのように相談すればよいかわからない、または相談をためらってしまうこと
- 8 社会復帰や日常生活の再建を支援する制度が十分でないこと
- 9 その他(具体的に:)
- 10 わからない

4 人権問題を理解するための取組についてお聞きします。

(人権研修等への参加状況①)

問27 最近(5年間)、あなたは、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会などの人権啓発に関する行事等に参加されたことはありますか。(参加したことがある方は、回数により1～3のうちひとつに、参加したことがない方は4に○をつけてください)

- | | | |
|-------------|--------|--------|
| 1 1～2回 | 2 3～4回 | 3 5回以上 |
| 4 参加したことがない | →問29へ | |

(人権研修等への参加状況②)

問28 問27で選択肢1～3のいずれかを選んだ方にお聞きします。あなたは、人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(ひとつだけ○)

- | | |
|---------|----------------|
| 1 深まった | 2 どちらかといえば深まった |
| 3 変わらない | 4 わからない |

(効果的な人権啓発手法)

問29 全員にお聞きします。あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。(3つまで○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 市内で行われる研修会、講演会、人権啓発イベント等 |
| 2 職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等 |
| 3 小・中学校など学校での人権教育 |
| 4 市の広報紙、冊子 |
| 5 社内報など |
| 6 新聞の記事・意見広告 |
| 7 雑誌や週刊誌の記事 |
| 8 人権問題に関する書籍 |
| 9 テレビ・ラジオ・映画・DVD・ビデオ |
| 10 インターネット(SNS(LINEやX(旧Twitter)など)) |
| 11 動画配信サイト |
| 12 実態を見たり、当事者の話を聞く |
| 13 地域の人権課題をテーマにした住民自らの取組 |
| 14 様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等 |
| 15 その他(具体的に:) |
| 16 わからない |

5 人権尊重の社会づくりに必要なことについてお聞きします。

(人権が尊重される社会づくりに向けた施策)

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。(特に重要と思われる内容について、3つまで○)

- 1 学校等における人権教育を充実させる
- 2 家庭での人権教育を支援する
- 3 公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる
- 4 企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する
- 5 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
- 6 行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う
- 7 公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
- 8 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する
- 9 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
- 10 その他(具体的に：)
- 11 特にない
- 12 わからない

(京田辺市の人権教育・啓発に対する意見等)

問31 京田辺市では、市民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切に作る社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」
策定に関する意識調査
結果報告書

発行：京田辺市 市民部 人権啓発推進課（人権啓発係）

TEL：0774-64-1336

FAX：0774-64-1305

発行年月：令和7年3月